

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月23日
【事業年度】	第7期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
【会社名】	コスモエネルギーホールディングス株式会社
【英訳名】	COSMO ENERGY HOLDINGS COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桐山 浩
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03(3798)9338 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 岩井 智樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03(3798)9338 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 岩井 智樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	2,523,106	2,770,365	2,738,003	2,233,250	2,440,452
経常利益 (百万円)	116,850	96,654	16,285	97,370	233,097
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	72,813	53,132	28,155	85,910	138,890
包括利益 (百万円)	89,937	60,179	27,107	96,530	144,616
純資産額 (百万円)	356,146	401,850	362,839	449,120	583,971
総資産額 (百万円)	1,688,288	1,702,270	1,639,765	1,709,017	1,938,408
1株当たり純資産額 (円)	2,837.90	3,333.81	2,853.14	3,882.72	5,446.39
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失() (円)	865.80	630.69	334.84	1,025.86	1,658.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	594.03	-	861.16	1,389.40
自己資本比率 (%)	14.1	16.5	14.6	19.0	23.5
自己資本利益率 (%)	36.1	20.4	-	30.4	35.6
株価収益率 (倍)	3.98	3.53	-	2.57	1.59
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	192,634	90,450	111,733	167,445	108,361
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	96,432	84,521	84,230	84,584	67,511
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	76,757	20,480	24,675	80,570	42,040
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	55,148	40,667	43,295	44,518	48,066
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	6,855 (2,987)	6,788 (2,912)	6,846 (3,309)	7,086 (3,304)	7,111 (3,211)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第3期は潜在株式が存在しないため、第5期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2 第5期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第7期の期首から適用しており、第7期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益 (百万円)	15,117	29,297	30,420	20,909	27,900
経常利益 (百万円)	5,357	19,469	18,844	10,175	16,900
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	3,727	18,978	1,914	33,281	15,906
資本金 (百万円)	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
発行済株式総数 (株)	84,770,508	84,770,508	84,770,508	84,770,508	84,770,508
純資産額 (百万円)	75,194	89,702	79,749	106,566	116,019
総資産額 (百万円)	721,020	731,598	707,466	691,362	735,318
1株当たり純資産額 (円)	894.07	1,064.00	948.89	1,273.34	1,385.11
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	50.00 (-)	80.00 (-)	80.00 (-)	80.00 (-)	100.00 (-)
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失() (円)	44.32	225.27	22.76	397.41	189.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	212.18	-	333.60	159.12
自己資本比率 (%)	10.4	12.3	11.3	15.4	15.8
自己資本利益率 (%)	5.0	23.0	-	35.7	14.3
株価収益率 (倍)	77.73	9.87	-	6.64	13.85
配当性向 (%)	112.8	35.5	-	20.1	52.6
従業員数 (名)	151	155	162	229	217
株主総利回り (比較指標：TOPIX-配当 有) (%)	182.8 (115.9)	123.1 (110.0)	90.5 (99.6)	153.1 (141.5)	157.9 (144.3)
最高株価 (円)	5,140	5,000	2,664	2,767	3,030
最低株価 (円)	1,601	2,050	1,262	1,393	2,080

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第3期は潜在株式が存在しないため、第5期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2 第5期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため、記載しておりません。

3 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第7期の期首から適用しており、第7期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

2015年10月	コスモ石油(株)が単独株式移転により当社を設立し、当社株式は東京証券取引所市場第一部に上場(コスモ石油(株)株式は2015年9月に上場廃止)。
2016年2月	当社及び(株)日本政策投資銀行の共同出資により、四日市霞パワー(株)(現・連結子会社)を設立。
2016年3月	丸善石油化学(株)の株式を追加取得し、当社の連結子会社とする。
2019年4月	エコ・パワー(株)(現・連結子会社のコスモエコパワー(株))の株式を追加取得し、当社の完全子会社とする。
2021年1月	コスモエネルギー開発(株)の全額出資によりCosmo E&P Albahriya Limited(現・連結子会社)を設立。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。

また、2015年10月1日に単独株式移転により当社の完全子会社となったコスモ石油(株)の沿革は、以下のとおりであります。

(参考：2015年10月までのコスモ石油(株)(株式移転完全子会社)の沿革)

1939年9月	新潟県下の精油業者8社が合同の上、新会社の商号を大協石油(株)(現・コスモ石油(株))とし資本金125万円で設立。 本社を東京に設置。
1943年7月	当社四日市製油所が完成。
1949年5月	東京・大阪の各証券取引所に株式を上場(当社)。
1949年8月	一般石油製品元売業を登録、認可を受ける(当社)。
1958年11月	丸善石油(株)の全額出資により丸善ガス開発(株)(現・連結子会社のコスモエンジニアリング(株))を設立。
1967年12月	当社、丸善石油(株)及び日本鉱業(株)と現アブダビ首長国政府との間で利権協定を締結。
1968年1月	当社、丸善石油(株)及び日本鉱業(株)の共同出資によりアブダビ石油(株)(現・連結子会社)を設立。
1968年2月	アブダビ石油(株)が、当社、丸善石油(株)及び日本鉱業(株)と現アブダビ首長国政府との間で締結した利権協定及び事業協定を譲受。
1980年7月	アジア石油(株)との資本提携により同社株式48.7%を取得(当社)。
1982年2月	丸善石油(株)の全額出資で丸善松山石油(株)(現・連結子会社のコスモ松山石油(株))を設立。
1984年2月	当社の全額出資により(旧)コスモ石油(株)を設立し、同社に四日市製油所を譲渡。
1984年4月	丸善石油(株)との業務提携により同社の精製子会社と(旧)コスモ石油(株)を合併。
1986年2月	丸善石油(株)の全額出資によりコスモ石油潤滑油製造(株)(現・連結子会社のコスモ石油ルブリカンツ(株))を設立。
1986年4月	当社、丸善石油(株)及び(旧)コスモ石油(株)が合併し、商号をコスモ石油(株)に変更。 丸善松山石油(株)の商号をコスモ松山石油(株)に変更。
1986年6月	当社の全額出資によりコスモ石油ガス(株)を設立。
1987年4月	コスモ石油潤滑油製造(株)が、(旧)(株)コスモペトロテック及びコスモ石油加工(株)と合併し、商号を(株)コスモペトロテックに変更。
1988年10月	丸善エンジニアリング(株)が(株)アデックと合併し、商号をコスモエンジニアリング(株)に変更。
1989年10月	当社とアジア石油(株)が合併。
1998年7月	当社の潤滑油事業を(株)コスモペトロテックへ営業譲渡。 (株)コスモペトロテックの商号をコスモ石油ルブリカンツ(株)に変更。
2000年7月	東京コスモ石油サービス(株)が北関東石油(株)、(株)エクサス、興亜商事(株)、大阪コスモ石販(株)、広島石油(株)、(株)コスモネオコーポレーション、四国コスモ石販(株)、九州コスモ石油販売(株)、(株)名古屋シー・エス・エヌ、(株)浜松コスモ及び北九州コスモ石油サービス(株)と合併し商号をコスモ石油サービス(株)に変更。
2003年7月	コスモ石油サービス(株)が、コスモアスファルト(株)及び(株)八百善商店と合併し商号をコスモ石油販売(株)(現・連結子会社)に変更。
2004年7月	コスモ石油販売(株)が、東洋国際石油(株)及び(株)東海コスモコーポレーションと合併。
2005年4月	当社及び丸善石油化学(株)の共同出資によりCMアロマ(株)(現・連結子会社)を設立。
2007年6月	コスモ石油販売(株)が会社分割を実施し、コスモプロパティサービス(株)(現・連結子会社のコスモ石油プロパティサービス(株))に資産・負債を譲渡。
2010年3月	エコ・パワー(株)(現・連結子会社のコスモエコパワー(株))の株式取得。
2011年2月	アブダビ石油(株)が、1967年12月に締結した利権更新及び新鉱区追加取得に係る利権協定を締結。

2013年 1月	双日エネルギー(株)の株式を取得し、2月に商号を総合エネルギー(株)(現・連結子会社のコスモエネルギーソリューションズ(株))に変更。
2014年 2月	会社分割を実施し、当社の石油開発事業をコスモエネルギー開発(株)(現・連結子会社)に移転。
2014年11月	会社分割を実施し、当社のアブダビ酋長国での石油開発に係る事業をコスモアブダビエネルギー開発(株)(現・連結子会社)に移転。
2015年 4月	会社分割を実施し、当社が有するLPガス元売事業に関する権利義務をコスモ石油ガス(株)に移転。またコスモ石油ガス(株)は、社名をジクシス(株)(現・持分法適用会社)に変更。
2015年 8月	簡易株式交換により、総合エネルギー(株)を完全子会社とする。
2015年10月	当社の燃料油販売事業及びカーリース事業等をコスモ石油マーケティング(株)(現・連結子会社)に継承。 また当社のサービスステーションに係る資産管理事業を、コスモ石油プロパティサービス(株)に承継。

3【事業の内容】

当社は持株会社として、子会社等の経営管理及びそれに附帯または関連する業務を行っております。当社グループは、子会社46社及び関連会社35社により構成され（2022年3月31日現在）、原油の自主開発から輸入・精製・貯蔵・販売を主な事業の内容としております。その他、一部の関係会社により石油化学製品製造・販売、風力発電、不動産の売買・管理、石油関連施設の工事、保険代理店等の事業も営んでおります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの主要な事業内容のセグメントとの関連及び主要な関係会社の当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

セグメント	区分	主要な会社	会社数 (社)
石油開発事業	原油の開発・生産	コスモエネルギー開発(株)、Cosmo E&P Albahriya Limited、アブダビ石油(株)、カタール石油開発(株)、合同石油開発(株)、他2社	7
石油事業	原油・石油製品の輸出入	COSMO OIL INTERNATIONAL PTE. LTD.、COSMO OIL OF U.S.A. INC.	2
	石油精製	コスモ石油(株)、他1社	2
	潤滑油製造	コスモ石油ルブリカンツ(株)	1
	石油製品の販売	コスモ石油マーケティング(株)、コスモ石油販売(株)、コスモ石油(株)、コスモエネルギーソリューションズ(株)、他20社	24
	原油・石油製品の貯蔵	コスモ松山石油(株)、沖縄石油基地(株)、東西オイルターミナル(株)、他3社	6
	荷役・運送	コスモ海運(株)、坂出コスモ興産(株)、コスモリファイナリーサポート堺(株)、他14社	17
石油化学事業	石油化学製品製造・販売	コスモ松山石油(株)、C Mアロマ(株)、丸善石油化学(株)、Hyundai Cosmo Petrochemical Co., Ltd.、他11社	15
再生可能エネルギー事業	風力発電事業	コスモエコパワー(株)、伊方エコ・パーク(株)、(株)秋田ウインドパワー研究所、他4社	7
その他	不動産売買・管理	コスモ石油(株)、コスモビジネスアソシエイツ(株)、他1社	3
	工事・保険・リース他	コスモエンジニアリング(株)、(株)コスモトレードアンドサービス、他5社	7
	経理、財務、購買、総務、人事関連業務の受託	コスモビジネスアソシエイツ(株)	1

石油開発事業

連結子会社のコスモエネルギー開発(株)、連結子会社のアブダビ石油(株)、連結子会社のカタール石油開発(株)及び持分法適用関連会社の合同石油開発(株)等は、原油の自主開発及び生産を行っております。

連結子会社のCosmo E&P Albahriya Limitedはアブダビ首長国 Offshore Block 4 鉱区における原油の探鉱活動を行っております。

石油事業

連結子会社のコスモ石油(株)は産油国、商社、提携先各社及び原油の自主開発を行っている連結子会社のアブダビ石油(株)等から原油を購入し、シンガポールにおいてトレーディング業務を行っている連結子会社のCOSMO OIL INTERNATIONAL PTE. LTD.等を通じて原油及び石油製品を購入しております。

購入した原油をコスモ石油(株)の製油所で石油製品に精製した上で、連結子会社のコスモ石油マーケティング(株)を通じて系列特約店より一般消費者に販売するとともに、一部大口需要家へはコスモ石油(株)及びコスモ石油マーケティング(株)が直接販売しております。販売に伴う国内輸送は、コスモ石油マーケティング(株)及び連結子会社のコスモ海運(株)等が行っております。

なお、石油製品のうち、ナフサ等の石油化学原料に関しては、連結子会社のコスモ松山石油(株)、連結子会社のC M アロマ(株)、連結子会社の丸善石油化学(株)及び持分法適用関連会社のHyundai Cosmo Petrochemical Co., Ltd.等の石油化学関連企業に販売しております。潤滑油に関しては、コスモ石油(株)が潤滑油の原料油を連結子会社のコスモ石油ルブリカンツ(株)に販売し、該社が加工し需要家に販売しております。また持分法適用関連会社のジクシス(株)は液化石油ガス(L P G)を販売しております。

この原油開発から輸入、精製、販売といった一連の石油事業を補完するため、石油製品の貯蔵を持分法適用関連会社の東西オイルターミナル(株)及び沖縄石油基地(株)等が行っております。

石油化学事業

連結子会社のコスモ松山石油(株)、連結子会社のC M アロマ(株)、連結子会社の丸善石油化学(株)及び持分法適用関連会社のHyundai Cosmo Petrochemical Co., Ltd.等は、石油化学製品製造及び販売を行っております。

再生可能エネルギー事業

連結子会社のコスモエコパワー(株)他6社は風力発電事業を行っております。

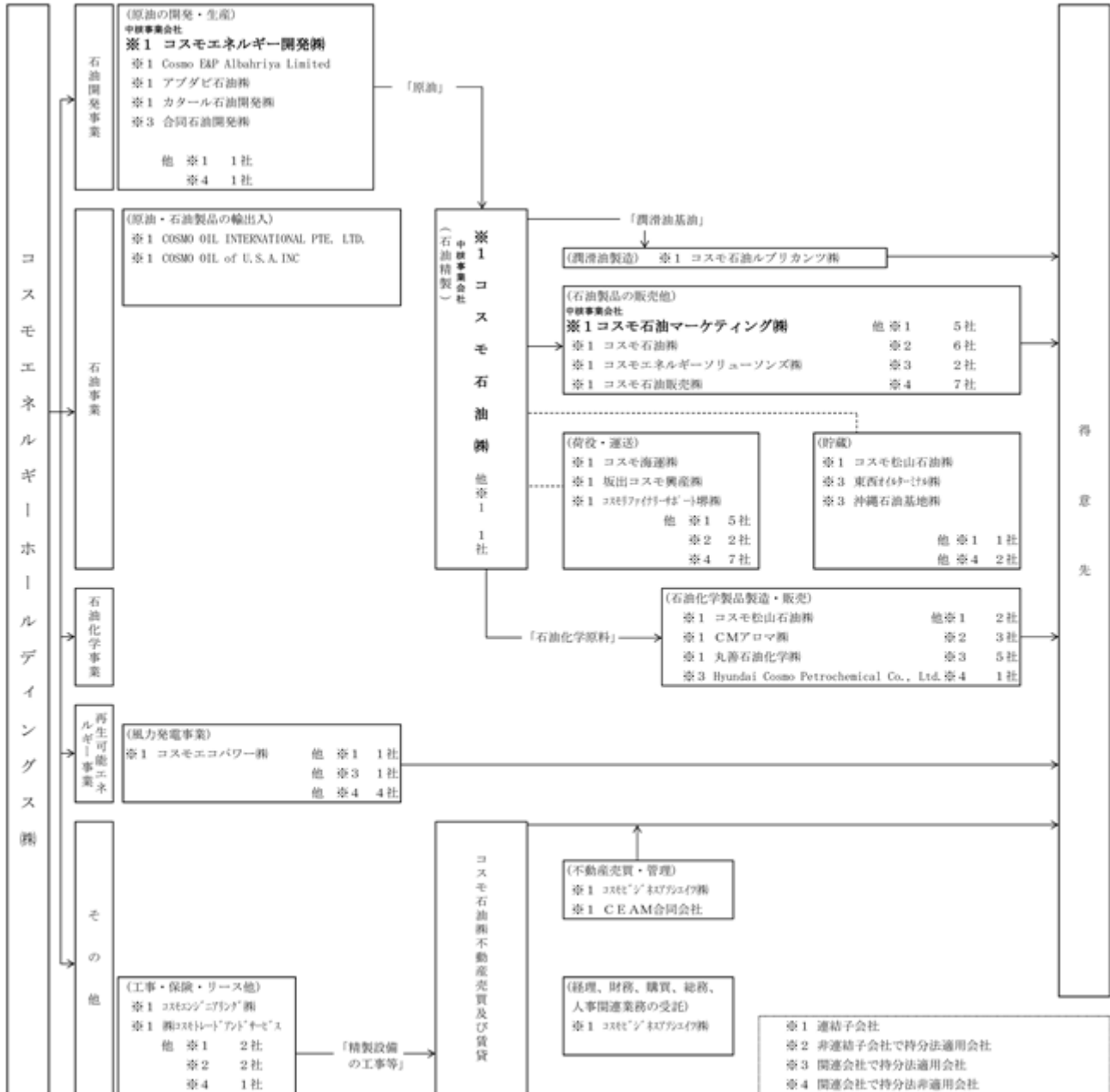
その他

連結子会社のコスモ石油(株)及び連結子会社のコスモビジネスアソシエイツ(株)等は、不動産売買、管理を行っております。また、コスモビジネスアソシエイツ(株)は、当社グループの経理、財務、購買、総務、人事関連業務を受託しております。

連結子会社のコスモエンジニアリング(株)及び連結子会社の(株)コスモトレードアンドサービスは、当社グループの製油所設備及び系列給油所設備の建設、維持補修工事を行っております。

なお、(株)コスモトレードアンドサービスは、上記工事請負業に加え、石油関連設備等のリース、保険代理店業等の事業も行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有・被 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アブダビ石油㈱ (注)2	東京都港区	12,763	原油の開発・生産・販売	64.4 (64.4)	
伊方エコ・パーク㈱	東京都品川区	200	風力発電事業	90.0 (90.0)	
カタル石油開発㈱	東京都港区	3,148	原油の開発・生産・販売	75.0 (75.0)	債務保証
京葉エチレン㈱ (注)2	東京都中央区	6,000	エチレン・プロピレン 等石油化学基礎製品の 製造・加工及び売買	55.0 (55.0)	
コスモアブダビエネルギー開 発㈱	東京都港区	4	新規石油ガス事業の計 画及び推進	80.0 (80.0)	
コスモエコパワー㈱ (注)2	東京都品川区	7,164	風力発電事業	100.0	資金の貸付 債務保証 役員の兼任等あり
コスモエネルギー開発㈱	東京都港区	100	石油開発事業の統括	100.0	経営管理 資金の貸付 役員の兼任等あり
コスモエンジニアリング㈱	東京都品川区	390	建設・工事の請負	100.0	資金の貸付
コスモ海運㈱	東京都中央区	330	石油製品の運送	100.0 (100.0)	資金の貸付
コスモ石油㈱ (注)2、4	東京都港区	100	総合石油事業	100.0	経営管理 資金の貸付 債務保証 債務被保証 役員の兼任等あり
コスモ石油販売㈱ (注)4	東京都中央区	80	石油製品の販売	100.0 (100.0)	資金の貸付
コスモ石油販売北海道カンパ ニー㈱ (注)5	北海道北広島市	75	石油製品の販売	100.0 (100.0)	
コスモ石油プロパティサービ ス㈱	東京都港区	80	給油所設備等の管理及 び賃貸	100.0 (100.0)	資金の貸付 債務保証
コスモ石油マーケティング㈱ (注)4	東京都港区	1,000	石油製品販売、カー リース等	100.0	経営管理 資金の貸付 債務保証 債務被保証 役員の兼任等あり
コスモ石油ルブリカンツ㈱	東京都港区	1,620	潤滑油・グリース類の 研究・製造・販売	100.0 (100.0)	資金の貸付 役員の兼任等あり
コスモテクノ四日市㈱	三重県四日市市	10	製油所構内作業	100.0 (100.0)	資金の貸付
㈱コスモトレードアンドサー ビス	東京都港区	200	給油所の建設・工事の 請負、各種保険代理店 業、リース業	100.0	資金の貸付 債務保証

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有・被 所有割合 (%)	関係内容
コスモビジネスアソシエーツ(株)	東京都港区	90	経理、財務、購買、総務、人事関連業務の受託、不動産の管理・仲介・賃貸	100.0	経理、財務、購買、総務、人事関連業務の委託 資金の貸付 役員の兼任等あり
コスモペトロサービス(株)	千葉県市原市	10	製油所構内作業	100.0 (100.0)	資金の貸付
コスモ松山石油(株)	愛媛県松山市	100	石油化学製品の製造・販売、石油類の保管・受払	100.0 (100.0)	資金の貸付
コスモリファイナリーサポート堺(株)	大阪府堺市西区	28	製油所構内作業	100.0 (100.0)	資金の貸付
坂出コスモ興産(株)	香川県坂出市	30	物流基地構内作業	100.0 (100.0)	資金の貸付
CMアロマ(株)	東京都港区	100	石油化学製品の製造・販売	100.0 (100.0)	資金の貸付
コスモエネルギーソリューションズ(株)	東京都中央区	100	石油製品・環境資材・資材の販売	100.0 (100.0)	資金の貸付 債務保証
北斗興業(株)	北海道北斗市	20	物流基地構内作業、石油製品等の運輸・販売、建設・工事の請負	100.0 (100.0)	資金の貸付
丸善石油化学(株) (注) 2、4	東京都中央区	10,000	石油化学製品の製造・販売	52.7 (10.9)	資金の貸付 役員の兼任等あり
丸善油化商事(株)	東京都中央区	200	石油化学製品・資材・生活関連商品の販売	100.0 (100.0)	
四日市霞パワー(株) (注) 2	東京都港区	5,250	発電事業及び電気供給事業	61.0	
CEAM合同会社	東京都港区	1	不動産の取得・保有及び処分	99.0	匿名組合契約 役員の兼任等あり
Cosmo E&P Albahriya Limited	ケイマン諸島	千US\$ 22,200	原油の探鉱・調査	100.0 (100.0)	
COSMO OIL EUROPE B.V.	オランダ	千EUR 110	海外事業展開のサポート及び海外事業投資	100.0	役員の兼任等あり
COSMO OIL INTERNATIONAL PTE.LTD.	シンガポール	千S\$ 19,500	原油・石油製品の売買	100.0 (100.0)	債務保証 資金の貸付
COSMO OIL OF U.S.A., INC.	アメリカ	千US\$ 3,550	石油製品の売買	100.0 (100.0)	資金の貸付
(持分法適用関連会社) 秋田ウインドパワー研究所(株)	東京都品川区	10	風力発電事業	47.6 (47.6)	
宇部丸善ポリエチレン(株)	東京都港区	490	低密度ポリエチレンの製造及び販売	50.0 (50.0)	
キグナス石油(株)	東京都千代田区	2,000	石油類・石油化学製品の売買	20.0	役員の兼任等あり
京葉ポリエチレン(株)	東京都中央区	480	高密度ポリエチレンの販売	50.0 (50.0)	
五井化成(株)	千葉県市原市	50	有機化学製品の製造及び販売	50.0 (50.0)	
合同石油開発(株)	東京都千代田区	2,010	原油の開発・生産・販売	50.0 (50.0)	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有・被 所有割合 (%)	関係内容
ジクシス㈱	東京都港区	11,000	L Pガスの製造、貯蔵、輸送、売買及び輸出入等	40.0	役員の兼任等あり
千葉ブタジエン工業㈱	東京都中央区	490	ブタジエン並びにその副製品の製造及び売買	50.0 (50.0)	
東西オイルターミナル㈱	東京都港区	480	石油製品の貯蔵・荷役	50.0 (50.0)	
沖縄石油基地㈱	沖縄県うるま市	495	原油の貯蔵・荷役	35.0 (35.0)	
Hyundai Cosmo Petrochemical Co., Ltd.	韓国	億KRW 6,322	石油化学製品の製造・販売	50.0 (50.0)	
千葉アルコン製造㈱	千葉県市原市	4,000	水素化石油樹脂の製造及び販売	49.0 (35.0)	債務保証 役員の兼任等あり

(注) 1 「議決権の所有・被所有割合」欄の(内書)には間接所有・被所有の割合を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 上記関係会社のうち、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 コスモ石油㈱、コスモ石油マーケティング㈱、丸善石油化学㈱及びコスモ石油販売㈱につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (単位:百万円)	コスモ石油㈱	コスモ石油マーケティング㈱	丸善石油化学㈱	コスモ石油販売㈱
(1) 売上高	1,977,572	1,414,990	320,461	300,392
(2) 経常利益	138,248	20,139	16,454	2,323
(3) 当期純利益	113,507	15,013	10,687	1,030
(4) 純資産額	245,634	34,712	129,106	2,557
(5) 総資産額	1,064,974	256,878	230,569	35,727

5 コスモ石油販売北海道カンパニー㈱は2022年4月1日付でコスモ石油販売㈱が吸収合併しております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
石油事業	4,512	(2,881)
石油化学事業	1,227	(112)
石油開発事業	266	(62)
再生可能エネルギー事業	237	(3)
その他	652	(142)
全社(共通)	217	(11)
合計	7,111	(3,211)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 12月決算の連結子会社については2021年12月31日現在の従業員数を記載しております。
- 4 全社(共通)は当社の就業人員であります。
- 5 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

(2)提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
217	43歳7ヶ月	18年5ヶ月	8,995,661

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 平均勤続年数の算定にあたっては、コスモ石油㈱における勤続年数を通算しております。
- 4 当社の従業員はすべて全社(共通)に属しております。

(3)労働組合の状況

当社グループの労働組合員数は、2022年3月31日現在3,105名であります。

なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針及び経営戦略

2013年度から2017年度に実施した第5次連結中期経営計画は「成長の基礎を固め、盤石な経営基盤を確立する5年」と位置づけ、石油精製・販売事業の収益力回復を筆頭に、供給部門の合理化等の構造改善を進めてまいりました。

2018年度より開始した第6次連結中期経営計画では、『Oil & New 石油のすべてを。次の「エネルギー」を。』をスローガンに、前連結中期経営計画で収益基盤の中心であった石油精製・販売を強化しながら、風力発電事業や石油化学事業への成長投資を進め、脱化石燃料の動きが加速することを見据えて事業ポートフォリオの拡充を目指しております。

石油製品の需要減少が想定される中、当社グループが持続的に成長するためには将来に向けた新しい事業の柱を作ることが必要不可欠です。第6次連結中期経営計画では「再投資可能な収益力の確保」「将来に向けた成長ドライバーの強化」「財務体質の健全化」「グループ経営基盤の強化」を基本方針として、石油開発事業や石油事業で収益力を強化しつつ、次の成長に向けた事業ポートフォリオの拡充を図ってまいります。

<第6次連結中期経営計画の基本方針>

基本方針 ～ Oil&New 石油のすべてを。次の「エネルギー」を。 ～

- | |
|---|
| <p>(Oil) IMO規制等に対応し効率的な船舶用燃料供給で先行する等、石油事業の収益力を強化
 →収益力を基盤とし、財務体質を健全化</p> <p>(New) 風力発電事業を初めとした次代の成長を担う投資を実施
 →事業活動を通じたSDGs実現に貢献</p> |
|---|

再投資可能な収益力の確保

- ✓ 安全安定操業体制の磐石化
- ✓ IMO規制に先行し対応
→ボトムレス化・収益油種の拡大※
※相対的に高付加価値な石油製品のみを供給する競争力の高い製油所をめざす
- ✓ カーライフ事業の強化
- ✓ 石油化学とのシナジー実現
- ✓ ヘイル油田投資の確実な回収

将来に向けた成長ドライバーの強化

- ✓ 石油化学の競争力強化と製品拡充
- ✓ 洋上風力発電サイトへの早期進出
- ✓ 国内/海外 (アジア・アフリカ) における次代の成長を担う事業の発掘

財務体質の健全化

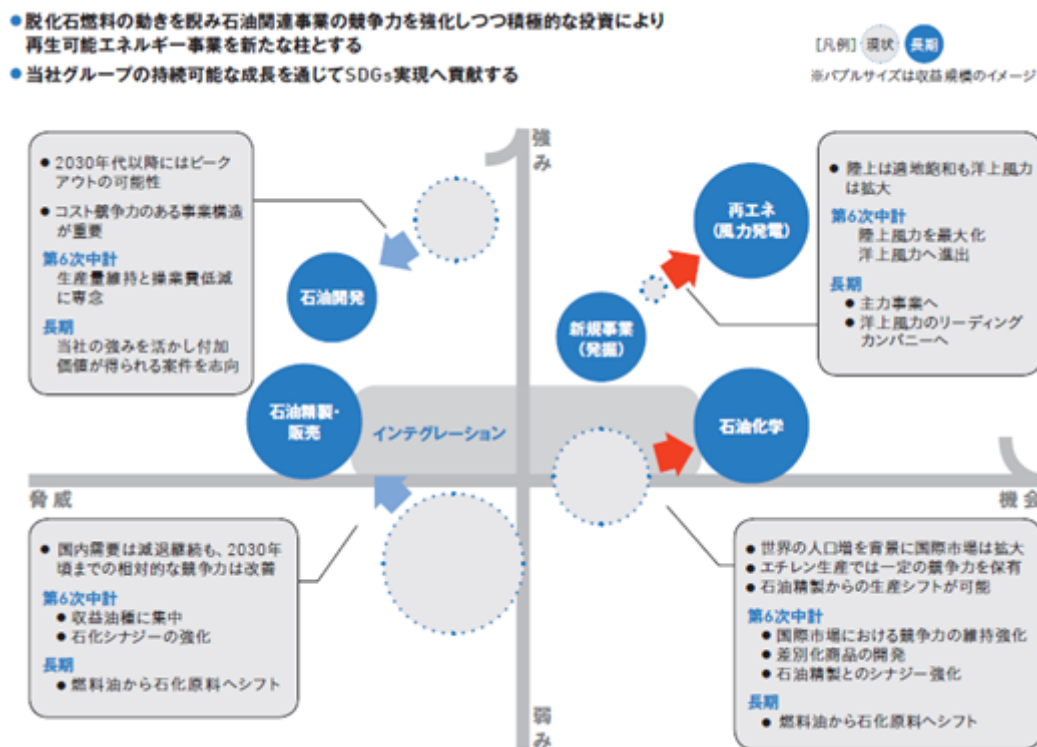
- ✓ 収益を基盤とした自己資本の充実
- ✓ キャッシュマネジメントの強化
- ✓ 長期的な環境を見据え投資を厳選
→ 経営目標の早期実現

グループ経営基盤の強化

- ✓ サステナブル経営の推進
 - ・ 社会と当社グループのサステナビリティ追求
 - ・ ESG重点項目の改善
 - サステナビリティ中計 (2018～2022年度) を策定し実行**
- ✓ 働き方改革・業務改革による生産性向上
 - ・ ダイバーシティの促進
 - ・ RPA※・AI活用による徹底的な業務効率化
 - ※ Robotic Process Automation : ロボットによる業務自動化

下の図は、当社グループの長期的な事業ポートフォリオの移行イメージを示しております。脱化石燃料の動きを睨みながらも、石油関連事業の競争力を強化することで一定規模の収益力を維持しつつ、積極的な投資により成長が見込まれる再生可能エネルギー事業や石油化学事業を新たな柱にまいります。

< 事業ポートフォリオ移行のイメージ >



< 経営目標の達成状況 >

第6次連結中期経営計画では「財務体質の健全化」を最重要課題の一つとして認識し、“稼ぐ力”と“財務体質”を強化し、原油価格下落等の環境変化に耐えうる自己資本の厚みを目指しております。中計施策の着実な実行により、当社グループの収益力は大きく改善いたしました。

当連結会計年度の在庫影響を除く経常利益は1,608億円、親会社株主に帰属する当期純利益は1,389億円と、過去最高益となりました。フリー・キャッシュ・フローは2018年度から2021年度までの累計で1,572億円、自己資本は4,562億円、自己資本比率は23.5%、ネットD/Eレシオは1.04倍、ROEは35.6%と連結中期経営計画の財務目標を1年前倒しにて達成しております。

【 経営目標 】

1	経常利益 (在庫評価除き)	1,200億円以上
2	当期純利益	500億円以上
3	フリーCF (2018年度～2022年度 5年間合計)	1,500億円以上
4	自己資本 (自己資本比率)	4,000億円以上 (20%以上)
5	ネットD/Eレシオ [※]	1.0～1.5倍
6	ROE	10%以上

【 前提条件 】

原油価格(トナリ) (\$/B) : 70	為替 (¥/\$) : 110
-----------------------	-----------------

2020年3月31日実行のハイブリッドローン300億円について、50%を資本とみなして算出

(注) 各指標は以下の計算式によっております。

自己資本比率：自己資本 / 純資産

ネットD/Eレシオ：(有利子負債 - 現金及び預金) / 純資産

有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を払っている借入金、コマーシャル・ペーパー、社債、転換社債型新株予約権付社債を対象としております。

ROE：当期純利益 / 自己資本 (期首期末平均)

なお、以下のとおり、第6次連結中期経営計画の重点施策は、着実に進捗しております。

《各事業セグメントの重点施策》

(石油事業)

石油事業においては、2019年度より開始したキグナス石油(株)への燃料油供給により、当社グループは生産数量が販売数量を下回るショートポジションを確立し、製油所の高稼働を維持しております。

また、2020年1月から国際海事機関(IMO)の船舶燃料向け硫黄分規制が強化され、全海域で高硫黄C重油が使えなくなりました。当社グループでは、規制の導入よりも前倒しでコスモ石油(株)堺製油所の重質油熱分解装置(コーカー)を増強し、高硫黄C重油を生産しない体制を構築しました。また、千葉製油所及び四日市製油所において、流動接触分解装置から生産されるスラリー油に含まれる不純物の除去設備を設置し、収益油種であるIMO向け燃料油へ生産構成をシフトさせました。

カーライフ事業につきましては、世界的な脱炭素社会へのシフトをはじめ持続可能な社会の実現に向け、電気自動車(以下、EV)の普及が加速するとの長期的な環境認識に基づき、EVを軸とした新たなモビリティサービスの創出を進めております。(株)e-Mobility Powerとの連携により、当社系列サービスステーションへのEV用急速充電器の設置及び関連サービスの開発を推進しております。また、EVと再生可能エネルギー等のパッケージ商品「コスモ・ゼロカボソリューション」の販売を開始しております。電力小売りでは、家庭用電力「コスモでんき」の販売に加え、「コスモでんき ビジネス」「コスモでんき ビジネスグリーン」等お客様のニーズに合わせた多様な商品を展開しております。

またデジタル化への対応として、2019年に開発した「カーライフスクエア」アプリは、2022年3月末時点で434万ダウンロードとなり、多くのお客様からのご支持を頂いております。「カーライフスクエア」ではお客様とのつながり強化を目的として、アプリ上で見積もりから決済まで完了できるコミット車検のほか、燃料油・カーケア商品のお得なクーポンの提供やお勧めの給油タイミングのお知らせ等、様々なサービスを提供しております。

（石油化学事業）

石油化学事業は、成長ドライバーのひとつとして位置づけ、石油事業とのシナジーを追求しながら積極的な投資を行っております。国内最大規模のエチレン生産能力を持つ丸善石油化学㈱は、環境に左右されにくい機能化学品等の生産を拡大しております。基礎化学品の高付加価値化を目的として丸善石油化学㈱とコスモ石油㈱が共同で建設しているプロピレン精留設備は、2022年5月に運転を開始しました。また、荒川化学工業㈱と当社グループによる合併会社である千葉アルコン製造㈱にて、2022年度において水素化石油樹脂製造設備の運転開始を予定しております。

韓国のHyundai Oilbank Co., Ltd.とコスモ石油㈱との合併会社であるHyundai Cosmo Petrochemical Co., Ltd.につきましては、外部環境の変化には十分留意しながら、中長期的にアジア地域を中心として見込まれるポリエステル需要の増大に対応するべく、競争力強化に努めてまいります。

（石油開発事業）

石油開発事業では、2017年度よりヘイル油田において生産を開始しておりますが、当初想定よりも油層の圧力低下が見られるため、生産を意図的に抑制しております。今後、油層圧回復の施策を実行し、生産量の回復・最大化を目指してまいります。このほかの既存油田（ムバラス油田、ウム・アル・アンバー油田、ニーワット・アル・ギャラン油田）につきましても、安定した生産を継続しました。

また、前事業年度に取得した海上探鉱区（Offshore Block 4）においては探鉱作業を行い、本鉱区における石油及び天然ガスの商業生産の可能性を調査しております。脱化石燃料の流れの中でも、必要とされるエネルギーを継続して供給することは当社グループの責任であると考えており、今後石油需要の減退が進行していく過程でも、その責任を果たすべく本鉱区を取得しております。本鉱区は、豊富な石油・天然ガスの資源量が賦存するだけでなく、単位数あたり操業費がその他の地域と比べて低いとされるアラビア湾の浅海に位置し、かつ商業生産に至った場合には隣接するアブダビ石油㈱が保有する油田施設を共同で活用できるため、開発・操業コストの大幅な低減が期待されます。今後も、引き続き本鉱区における石油及び天然ガスの商業生産の可能性を調査すべく、探鉱作業を実施してまいります。

（再生可能エネルギー事業）

再生可能エネルギー事業で中心となるのが風力発電事業です。コスモエコパワー㈱は、風力発電業界におけるパイオニアの企業であり、国内シェアは第3位となります。陸上風力に関しては、稼働している風力サイト（設備容量30万kW）は順調な稼働を継続しており、またノンファーム型接続の開始により新規サイトの開発も着実に進めています。2021年度は、中紀ウィンドファーム（和歌山県）が運転を開始しており、2022年度は上勇知ウィンドファーム（北海道・2023年3月運転開始予定）及び大分ウィンドファーム（大分県・2023年3月運転開始予定）の運転開始を予定しております。陸上風力では既に運転中の30万kW、FIT（固定価格買取制度）取得済30万kWの合計60万kWに加え、現在開発中の複数のプロジェクトにより、2030年度には約90万kWの規模を目指しております。洋上風力に関しては、秋田洋上風力発電株式会社が、秋田港湾及び能代港湾において2022年度の運転開始を目指し建設工事を順調に進めております。その他にも現在開発中の青森西北沖、秋田中央海域、山形遊佐沖、新潟北部沖、北海道石狩湾沖等のプロジェクトを進め、洋上風力発電のリーディングカンパニーとしての地位を確立し、2030年には陸上、洋上を合わせて150万kW超の設備容量を目指します。

《その他の重点施策》

（サステナブル経営の推進について）

当社グループは、第6次連結中期経営計画における重点施策の一つとして、「地球と人間と社会の調和と共生を図り、無限に広がる未来に向けての持続的発展をめざす」というグループ理念と、このグループ理念の原点に改めて向き合い整理した当社グループのサステナビリティの基本的な考え方にに基づき、ESGを重視し持続的な企業成長と企業価値向上を図るサステナブル経営を推進しております。

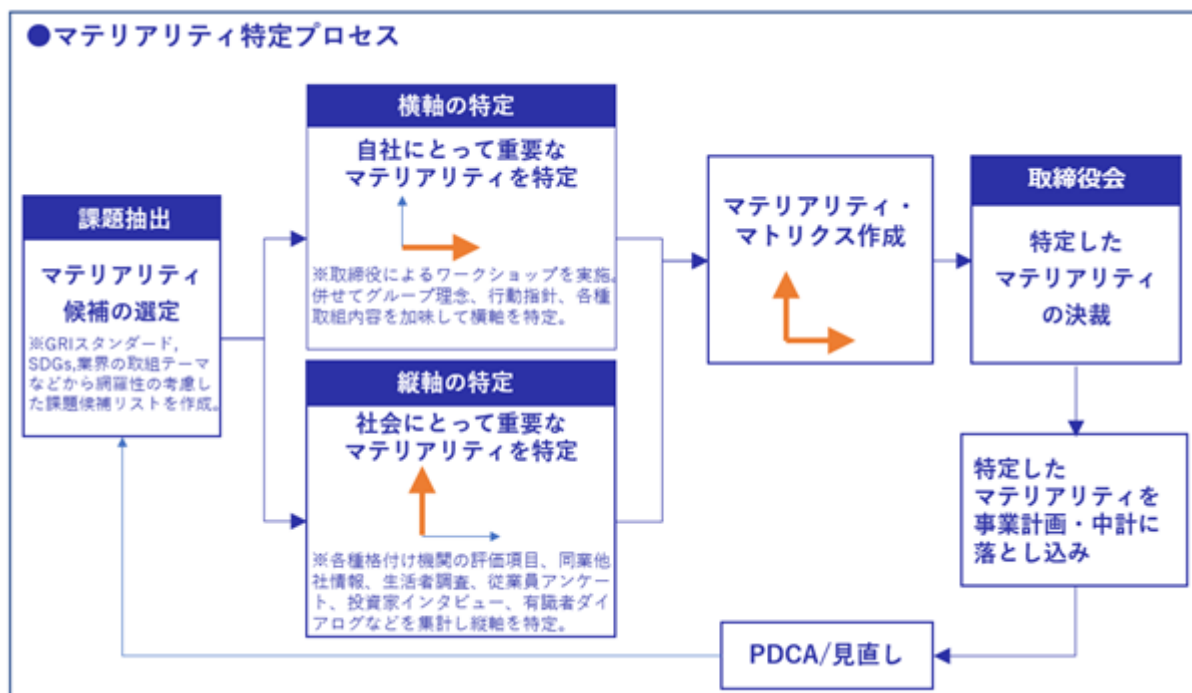
具体的な取り組みとしては、サステナビリティ戦略会議（注）の新設（会議体の再編成）、サステナビリティ方針類の整備、特定した最重要マテリアリティのKPIの設定とモニタリング、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD: Task Force on Climate-related Financial Disclosures）提言への対応等を行ってきました。今後は、経営層・従業員のリテラシー向上、当社として取り組むべきESG施策の充実を進めていきます。

顧客・株主・地域住民・従業員等すべてのステークホルダーを含む社会の持続的発展に、サステナブル経営によって貢献してまいります。

（注）サステナビリティ戦略会議：社長執行役員が議長となり、執行役員、中核事業会社の社長及び企画部門長をメンバー、監査等委員をオブザーバーとして開催し、サステナブル経営の様々な議題を討議する会議体

・マテリアリティについて

サステナブル経営推進の一環として、以下のプロセスで特定した当社グループと社会の持続的な発展と中長期的な企業価値に影響を与える重要なESG課題を、最重要マテリアリティと定義しました。



最重要マテリアリティは、持続的な価値創造のためのマテリアリティである「気候変動対策」「製品仕様とクリーンな燃料ブレンド」「クリーン技術の機会」「収益基盤事業の構造改革」と、事業継続のための基盤となるマテリアリティである「安全操業・安定供給」「労働安全衛生」「ダイバーシティと機会均等」「リスクマネジメント」「コンプライアンス」「倫理と誠実性」に分類されます。



マテリアリティの特定に合わせ、各マテリアリティのリスク及び機会を特定し、リスクを最小化するとともに、これらを機会として活かすため、様々な取り組みを行っております。当社グループ及び社会の持続可能な発展を目指し、これらマテリアリティのリスクと機会を的確に捉え、経営に反映させていくことが重要と考えております。なお、事業等のリスクについては「第2 事業等のリスク」を参照ください。

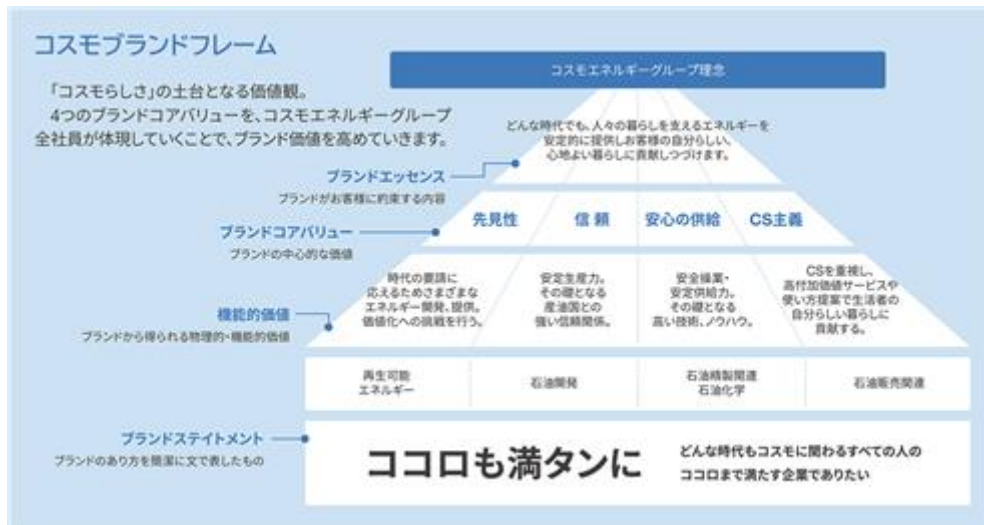
マテリアリティ	リスクと機会 (リスク、 機会)	主な取り組み内容
気候変動対策	<p>異常気象（風水害）の影響による製油所、工場、油槽所の操業または入出荷の停止及び給油所の営業停止</p> <p>異常気象に対する災害防止対策への投資コスト増加</p> <p>カーボンプライシングの導入による製造コストの増加</p> <p>炭素規制の強化に伴う排出権購入・省エネ設備投資等のコスト増加</p> <p>脱炭素社会への対応遅れによる企業価値の低下</p> <p>石油事業に対するダイベストメントが加速（資金調達コスト増加）</p> <p>異常気象の影響で発生する災害時のエネルギー（石油製品）安定供給による取引先からの信頼の獲得</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「当社グループ事業から排出する温室効果ガス（GHG）を2050年度までにネットゼロにする」という2050年カーボンネットゼロ宣言を実施 ・カーボンネットゼロ宣言の実現に向けた取り組みと工程をとりまとめたロードマップを、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）におけるシナリオ分析や、外部環境・内部環境の分析等を基に策定 ・GHG排出量の削減に向け、低炭素燃料（LNG、バイオ燃料等）、脱炭素燃料（水素、アンモニア等）への燃料転換や再エネ導入の検討 ・カーボンクレジットの検討
クリーン技術の機会	<p>電気自動車（EV）や代替燃料の普及による石油製品需要の減少</p> <p>EV関連サービス事業及びカーシェア等の新たなサービス事業の拡大</p> <p>再生可能エネルギー（風力発電事業）及び低炭素エネルギーの需要増加の事業機会の増大</p> <p>再生可能エネルギー事業等への投資拡大</p> <p>CCUS技術の進展によるCO₂排出削減事業の拡大</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・モビリティサービスの取り組みとして、給油所へのEV用急速充電器の設置、コスモMyカーリースでのEV供給、EVカーシェアの提供等の事業を更に拡大 ・再生可能エネルギー事業の拡大として、2030年に陸上、洋上風力で合計150万kW超の設備容量を目指す ・ネガティブエミッション技術の活用として、当社グループが利権を有す油田等でのCO₂-EORの可能性検討。また、主要な装置におけるCO₂回収とその活用（CCS/CCUS）の可能性を検討
製品仕様とクリーンな燃料ブレンド	<p>脱化石燃料の進展による石油製品需要減による収入減</p> <p>資源循環社会への移行（バイオ製品需要の増加、ケミカルリサイクル事業の拡大）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオガソリン（バイオETBE配合）の供給への取り組み ・バイオジェット燃料（SAF：Sustainable aviation fuel）サプライチェーン構築に向けた事業開発を一層加速させ、2025年までにSAF燃料製造設備の稼働、供給開始を目指す ・カーボンリサイクル（合成燃料・化学品）製品の供給を検討 ・水素・アンモニアの供給を検討 ・ケミカルリサイクル製品の供給への取り組みを検討

収益基盤事業の構造改革	<p>金融不安、政情不安、景気の急変動等による既存事業の強靱性の低下 市場変化や政策への対応の遅れによる事業採算性の低下 技術革新への対応の遅れによる主要事業の競争力低下 新規事業の収益化による事業基盤のアジリティ確保 技術変化への早期対応による競争優位の獲得</p>	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー事業等、次代の成長を担う投資の実施 再生可能エネルギーアグリゲーション実証事業の参画 「スマートシティ会津若松」におけるICT・環境技術等を活用した地域モデルの創出。地域創生、地域との協創における事業の機会の検討
労働安全衛生	<p>従業員及び協力会社の労働災害被害 製油所、物流基地及び油槽所等の操業停止 人的や機械的なエラーによる事故の発生 労働紛争 従業員の離職防止、定着化</p>	<ul style="list-style-type: none"> グループ全体の労災件数、製油所等の度数率・強度率の実績管理 再発防止策や労災件数低減に関する取り組みをグループ内に水平展開 労災の定義と責任所在の明確化 全国安全週間に、社長メッセージをグループ内に発信
ダイバーシティと機会均等	<p>労働人口減少に伴う人材不足に対する採用コストの上昇 多様な人材不足による競争力の低下 モチベーション向上による企業成長イノベーションが起きやすい環境の醸成 優秀な人材確保、定着化を促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 女性活躍を優先課題とし女性管理職比率、採用女性比率をKPIとして管理 育児、介護支援制度の充実 健康診断受診率と総労働時間をKPIとして管理・公平かつ透明性のある評価制度
倫理と誠実性	<p>社員のモラル低下による信頼の失墜 法令違反による行政処分 顧客からの信頼の失墜、ブランドイメージの低下 健全な企業風土の醸成</p>	<ul style="list-style-type: none"> 企業行動指針の浸透 社員向けメールマガジンの発行による企業行動指針の浸透 倫理意識の醸成を目的とした企業倫理研修を実施 従業員意識調査による現況把握
リスクマネジメント	<p>予期せぬ障害、損失、組織の機能不全 事故、災害時の被害の拡大、復旧の遅れ 適切なリスクテイクによる競争力の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> グループ各社に係る各社重点取組リスクの管理 グループ全体に係るコスモエネルギーグループ重点取組リスクの選定と対策推進 リスクマネジメント研修の実施
コンプライアンス	<p>コンプライアンス違反による信頼の失墜 損害賠償責任や罰金の課金 法令違反による行政処分</p>	<ul style="list-style-type: none"> 企業行動指針と規定類の整備 内部統制システムの整備、運用及び強化 ヘルプライン（内部通報制度）の整備
安全操業・安定供給	<p>事故や労働災害による製油所、物流基地及び油槽所等が操業停止 給油所、タンカー及びローリーでの事故及び地震等の災害による事業継続障害 企業価値の向上 いかなる時にも安定供給を実現することによるレピュテーションの向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> 企業行動指針や「コスモ石油安全の日」の設定による安全文化を醸成 操業マネジメントシステムの導入、高度化 千葉製油所の高圧ガス保安法における特定認定事業者（スーパー認定）の認定 災害時の石油製品の安定供給を目的とした系列サプライチェーンBCPを構築、高度化

(ブランディング活動)

これまで当社グループは「コスモ石油」として親しまれてきましたが、時代にあったエネルギーを提供したいとの思いを込め、グループ全体の力を「COSMO」へ結集し、石油事業だけでなく再生可能エネルギー事業も含めたグループとしての一体感・一貫性を醸成しております。

コスモブランドフレームは時代や環境の変化に合わせた「コスモらしさ」の土台となる価値観です。4つのブランドコアバリューである「先見性」「信頼」「安心の供給」「CS主義」を、コスモエネルギーグループ全社員が企業活動全般にわたって一貫性を持って体現していくことで、ブランド価値を高めてまいります。



誰が、いつ、どの接点で関わっても「コスモらしさ」を感じてもらえるように、当社は「一貫性」を大切にしながらブランディング活動を推進しています。アウトーブランディング活動として、広告や店舗、商品・サービス、接客態度まで一貫した「コスモらしさ」を表現しております。



またインナーブランディング活動として、当社グループ26社を対象に、コアバリューを体現する優秀な活動事例を表彰するイベント「COSMOブランドAWARD 2021」を2022年3月に開催しました。



(DX戦略と取り組み)

デジタル化を通じた顧客体験(CX)・価値向上を目的とし、根本的なビジネスモデル変革を迅速に進めていくことを目指す姿として掲げております。目指す姿の実現に向けて、デジタルケイパビリティの向上と、チェンジマネジメントの企業文化の推進を重点に、デジタルナレッジの向上、パートナーングの推進、データ活用基盤の強化、DX人材の育成、多様性のある組織の構築、さらに革新と伝統の企業文化の両立を具現化してまいります。また個々の社員のやる気と、自分ゴト化する意識改革を促すために、5つの指標である「Cosmo's 5C」を掲げ、全社員参加型のDXを推進しております。

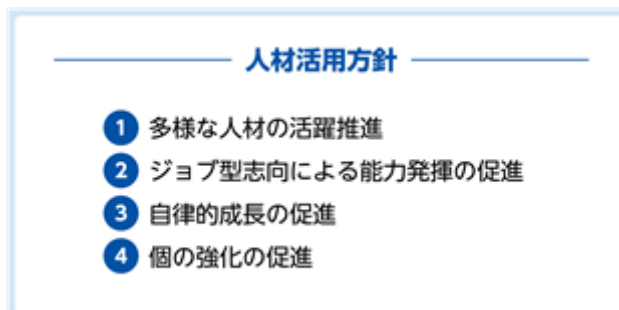


(人的価値向上への取り組み)

当社グループが持続的な成長を遂げるために欠かせない源泉のひとつが人的資本です。多様な働き方の実践やダイバーシティ、女性活躍の推進により、2021年度「なでしこ銘柄」に選定されました。



当社グループにおける人材活用の取り組みについての基本的な方針として、人材活用方針に下記の内容を定めております。



また、当社グループは、企業価値創造の源泉である役員及び従業員の心身の健康が持続的な成長基盤になると認識しています。また、品質の高い製品・サービスを安全かつ安定的に供給するためには、役員及び従業員が心身ともに健康で、能力を最大限に発揮する環境が不可欠であると考えており、当社グループにおける健康経営の取り組みを健康経営方針に定めています。



(新型コロナウイルス感染症への対応)

当社グループは、自分と大切な人の命を守るとともに石油製品をはじめとした製品やサービスの安定供給の責任を果たすことを、一人ひとりが強く自覚し日々行動するよう徹底しています。

2020年2月から2022年1月までに危機対策本部合同会議（全39回）と危機対策合同会議（全6回）を開催いたしました。当社グループに関わる全ての関係者の安全を第一に、感染症対策の徹底、新型コロナウイルス感染症関連情報の周知、検査キットの配布、職域接種の実施、日勤者の在宅勤務等、グループ全体における各種取り組み方針を策定し、グループ各社へ展開いたしました。

(2) 経営環境

当連結会計年度における日本経済は、ウクライナ情勢の緊迫化等による不透明感はあるながらも、ワクチン接種の進展に伴う行動制限の緩和や消費抑制の和らぎがあったことから、徐々に回復してまいりました。

原油価格は、期初に1バレル61ドル台であったドバイ原油が、経済の正常化等に伴って石油需要が増加する一方で、供給はOPECプラスのさらなる減産縮小の合意に進展がない等の制約要因がみられたことから80ドル台まで上昇しました。その後、新型コロナウイルス変異株の蔓延懸念から一時60ドル台までの急落をみせましたが、影響は限定的との見方から年明けには回復しました。2月に開始されたロシアのウクライナ軍事侵攻による供給懸念から、ドバイ価格は120ドル台まで高騰しましたが、その後、米国の戦略石油備蓄放出の影響等もあり、期末は107ドル台で終わりました。

為替相場は、期初は1ドル110円台から始まり、前半は世界的な新型コロナウイルス変異株の拡大による金利低下により、横ばいとなりました。後半はFRBの早期利上げ観測を背景に円安傾向となり、1月から3月にかけてはウクライナ情勢の悪化に伴い、国際基軸通貨であるドルの需要が高まり円安が進行し、期末は122円台で終わりました。

石油製品の国内需要は、ほぼ横ばいで推移しました。ジェット燃料については、新型コロナウイルス感染症の影響による前期の大幅な縮小の反動を受け、前期を上回りました。一方で、需要の減退と原油高に伴う製品価格高騰の影響によりガソリンや灯油は前期を下回りました。

石油化学製品は、海外のプラント新增設の影響等により、主要製品であるパラキシレン等の市況が低調に推移し、厳しいマーケット環境が継続しました。

国内経済の今後の見通しにつきましては、徐々に回復することが期待されます。一方で、ウクライナ情勢、原材料価格の上昇、金融市場の動向、新型コロナウイルス感染症等による影響には引き続き留意する必要があります。中長期的には世界的に脱炭素社会への流れが加速し、エネルギー分野においても再生可能エネルギーへのシフトの重要性が高まると予想され、また国内における燃料転換や人口減少等の構造的要因による石油需要の減少傾向も継続するものと予想されます。このような経営環境の中、当社グループは、前連結中期経営計画から全社を挙げて懸命に進めてきた構造改革により、燃料油の中期的な需要減少に備えた体制構築が完了していたため、新型コロナウイルス感染症による需要減の影響、また構造的な需要が低迷する環境下においても、当社グループでは製油所の稼働率を低下させることなく対応することができました。

今後も長期的な大きな潮流を捉えつつ、短期的な変化に柔軟に対応しながら、石油関連事業の競争力の強化と再生可能エネルギーへのシフトを同時に進める「Oil & New」の基本方針を着実に、かつスピード感をもって実行することで、企業価値の向上を目指してまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは第6次連結中期経営計画において、足元の経営環境を注視しながら長期的な方向性を見据え、事業ポートフォリオを拡充し、石油開発や石油事業で収益力を強化してまいります。第6次連結中期経営計画を実行する上で、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりとなります。

《各事業セグメントにおける課題》

(石油事業(石油精製事業))

中長期的に石油需要の減退が予想されるなか、キグナス石油㈱への燃料油供給、デジタルを活用した販売施策の推進等により、燃料油販売数量の維持に努めてまいります。また、石油化学事業へのシフトやシナジーの創出、製油所のIT化等、競争力の強化を検討してまいります。

(石油事業(石油販売・カーライフ事業))

カーライフの変化に対応したビジネスモデルへの変革により事業領域を確保しつつ、石油精製と併せて競争力を確保してまいります。また、デジタル化への対応としてデジタルにおけるお客様とのつながりの強化を目的として「カーライフスクエア」アプリの機能拡大に取り組んでおります。また、再生可能エネルギー・EV等のパッケージ商品「コスモ・ゼロカボソリユーション」により、脱炭素社会に向けた取り組みを強化してまいります。

(石油化学事業)

長期的には石油化学製品は世界の人口増加を背景に国際市場が拡大していくことが予想されるため、燃料油から石化原料へのシフトを推進してまいります。エチレン・パラキシレン生産での競争優位性を最大限活用しながら、未利用分の活用等の石油精製と石油化学のシナジーを享受し、環境に左右されにくい機能化学品の事業拡大を目指してまいります。

(石油開発事業)

半世紀にわたるアラブ首長国連邦(UAE)アブダビ首長国での安定した海上油田の生産実績による強固な信頼関係と自社操業を強みとして、既存油田の安定的な生産の継続と操業コストの削減を行ってまいります。また、前事業年度に新たに取得した現在調査中の鉱区(Offshore Block 4)からの生産により生産量規模の維持を図り、低油価環境でも利益を出せる事業ポートフォリオの構築を目指してまいります。

(再生可能エネルギー事業)

世界的な脱炭素化の潮流のなか、今後大きな成長が期待される風力発電事業を中心に、引き続き積極的に規模拡大を進めてまいります。陸上風力においては、2021年4月に運転を開始した中紀ウィンドファーム(和歌山県)に続き、2022年度には上勇知ウィンドファーム(北海道)と大分ウィンドファーム(大分県)の運転開始を予定しております。その他にもあぶくま南ウィンドファーム(福島県)、中紀第2ウィンドファーム(和歌山県)等の開発を着実に推進することで、2030年において陸上風力の設備容量約90万kWの達成を目指しております。さらに2050年のカーボンニュートラル達成に向けた事業環境の整備・投資機会が拡大が見込まれる洋上風力においては、日本における同分野のリーディングカンパニーを目指しております。運転開始を予定しているプロジェクトとしては、秋田県の秋田港湾及び能代港湾における秋田港・能代港プロジェクトが2022年度下期の運転開始を予定しており、開発中のプロジェクトとしては、青森西北沖、秋田中央海域、山形遊佐沖、北海道石狩沖等5つの洋上プロジェクトの開発を進めております。洋上風力における競争が激化する中、当社グループでは建設・O&M・売電先を含めた全てのサプライチェーンを精査し、徹底的なコスト競争力の強化を図ります。

《気候変動への取り組み》

・TCFDへの賛同表明

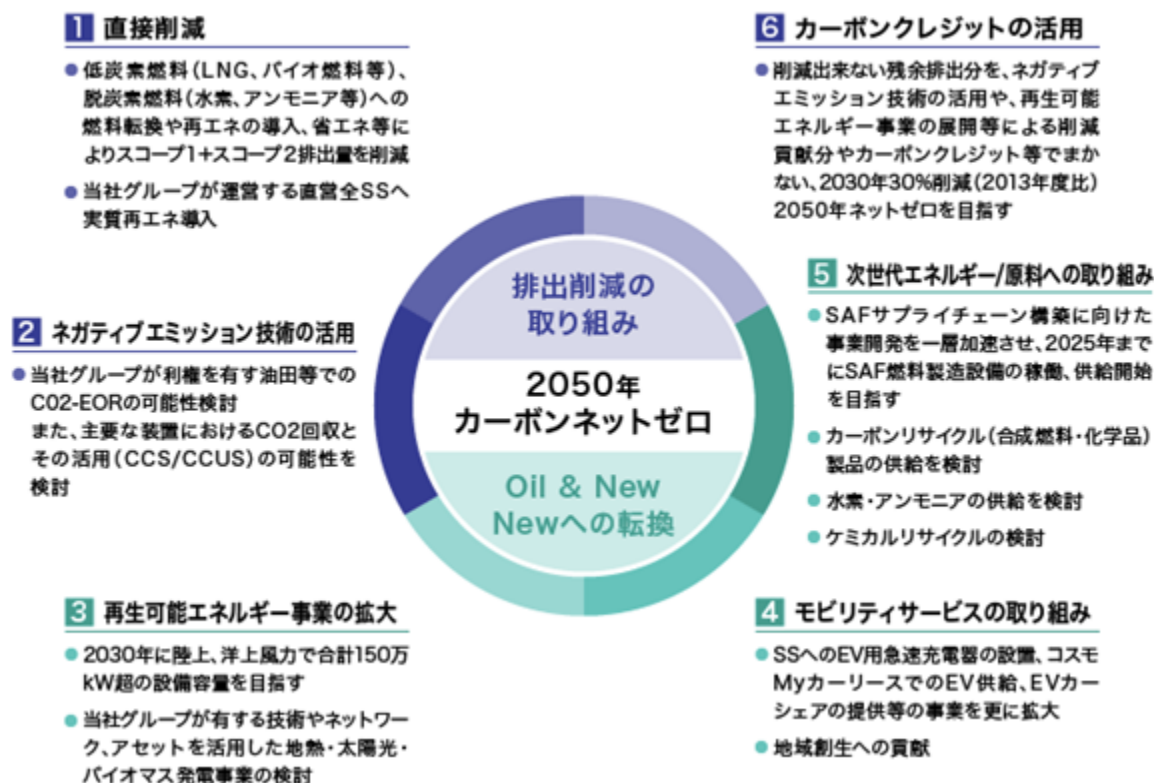
当社グループは気候変動関連情報の開示検討に伴い、2020年12月に気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言に賛同を表明し、TCFDコンソーシアムに参画いたしました。



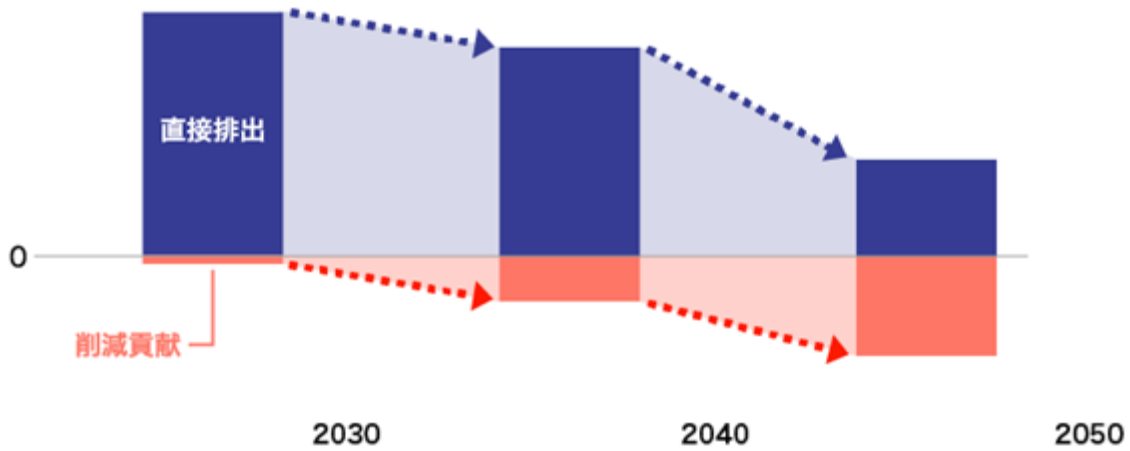
・2050年カーボンネットゼロに向けたロードマップの開示

株主・投資家をはじめ幅広いステークホルダーとの円滑なコミュニケーションを目指し、TCFDのフレームワークに基づき、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の推奨開示項目ごとに、気候変動に対する考え方や情報の整理を行いました。今後、当社グループとして気候変動対策を加速させるために、継続的に取り組み及び開示のレベルアップを図っていきます。また、2021年5月の「カーボンネットゼロ宣言（グループ事業から排出する温室効果ガス（GHG（注））を2050年までにネットゼロにする）」の実現に向けた取り組みと工程をとりまとめたロードマップを、TCFDにおけるシナリオ分析や、外部環境・内部環境の分析等を基に策定しました。当社グループは、Oil & Newとカーボンニュートラル社会の形成を2つの大きな柱として、「2050年カーボンネットゼロ」への取り組みを進めてまいります。エネルギーの安定供給の責任を果たしつつ、石油分野以外の事業を拡大すると共に、2050年までにGHG排出をネットゼロにすることを目指します。脱炭素燃料への転換やネガティブエミッション技術等、以下6つを重点取組テーマとし、カーボンネットゼロに取り組んでまいります。

カーボンネットゼロに向けた重点取組テーマ



（注）GHG：Greenhouse Gasの略称。当社グループはスコープ1及びスコープ2を対象としています。



排出削減の取り組み

脱炭素エネルギーへの転換

- 低炭素燃料 (LNG、バイオ燃料等) 切り替え促進
- 脱炭素燃料 (水素・アンモニア等) 使用の検討
- 脱炭素燃料の利用に向けた導入
- 脱炭素燃料の利用拡大

ネガティブエミッション技術の活用

- CCS/CCUSの導入の検討
- CCS/CCUSの設備導入・運転開始

再生可能エネルギー事業の拡大

- 風力/再生エネ事業の拡大
- 風力発電事業の拡大 (陸上/洋上合計150万kW超)
- 地熱/太陽光/バイオマス発電事業の推進
- 地域創生
- 次世代モビリティに伴う対応

Newへの転換

次世代エネルギー/原料への取り組み

- SAFのNEDO実証
- SAF 製造設備の稼働・供給開始
- カーボンリサイクル (合成燃料・化学品) 製品の供給
- 水素/アンモニアの検討
- 水素/アンモニアの供給
- ケミカルリサイクルのNEDO実証
- ケミカルリサイクル製品の供給

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態は、今後起こり得る様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。以下には、事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社グループは、コントロールできない外部要因や事業リスクとして顕在化する可能性が必ずしも高くない事項も含め、投資家の判断上重要と考えられる事項については積極的に開示しております。ただし、以下の記載は当社株式への投資に関するリスク全てを網羅するものではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)セグメント特有のリスク

(石油事業及び石油化学事業)

原油価格及び原油調達に関するリスク

石油開発事業における原油価格に関するリスクに加え、当社グループは、原油在庫の価格を総平均法で評価しているため、原油価格の下落局面では、期初の在庫単価と期中に仕入れた下落した在庫単価が平均され売上原価を押し上げることになり、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、昨今のウクライナ情勢の緊迫化による原油価格の急激な変動、中東産油国の周辺地域における戦争勃発や政情の不安定化、テロ等の不測の事態により原油調達が影響を受け、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは次期の連結業績予想へ与える原油価格変動の感応度を測定しておりますが、1バレル当たりのドバイ原油価格が1米ドル変動すると、石油事業のセグメント利益は年間17億円増減する可能性があります。

石油製品及び石油化学製品等の価格に関するリスク

当社グループの主要な石油製品コストは、国際市況である原油価格や為替レートを反映した形で決定されるのに対し、販売活動は主に国内で行っており、販売価格は国内市況を反映して決定されます。国際市況と国内市況とのギャップやタイムラグが生じた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

石油製品及び石油化学製品等の需要に関するリスク

当社グループの売上高のうち主要な部分を占めるガソリン・灯油・軽油は、一般消費者の需要動向の影響を強く受けます。また、ナフサは石油化学業界、航空燃料は航空業界、軽油は運輸業界、重油は電力業界、海上輸送業界等の需要動向を反映します。燃料油の国内需要は、少子高齢化や人口減少、燃費改善や燃料転換等の構造的要因から減少傾向が継続するものと想定しております。また、石油化学製品は海外での石油化学プラントの新增設により、需給が緩和される可能性があります。当社グループは、需要減少に備え国内販路の確保や収益油種を集中して生産できる体制の構築等に取り組んでおりますが、国内のみならず海外も含めた経済動向や天候の変化等で需要が変動した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げに関するリスク

原油価格の下落により、棚卸資産の期末における正味売却価額が帳簿価額よりも低下し、棚卸資産の収益性が低下したと判断する場合があります。この場合、棚卸資産の収益性の低下を反映するために計上した評価損が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは原油及び石油製品の輸出入に係る価格変動のリスクをヘッジすることを目的としてデリバティブ取引を利用しています。具体的な取り組みについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 金融商品関係」を参照ください。

(石油開発事業)

原油価格に関するリスク

原油価格は、需要動向と供給動向により大きく左右されます。原油の需要は世界経済の動向や石油製品の需要に影響されます。特に大消費国である米国や経済成長著しいアジア地域、中でも中国の動向に影響されます。また、OPEC加盟国や他産油国の増減産に加え、シェールオイルの増減産、中東産油国の周辺地域における戦争勃発や政情の不安定化、テロ等の不測の事態により、原油価格が影響を受ける恐れがあります。特に昨今ではロシアによるウクライナ侵攻により原油価格が高騰しており、今後のウクライナ情勢の動向により原油価格が急激に変動する可能性があります。当社グループでは原油価格動向を日々注視しながら事業を進めておりますが、原油価格の変動が大きい場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは次期の連結業績予想へ与える原油価格変動の感応度を測定しておりますが、1バレル当たりのドバイ原油価格が1米ドル変動すると、石油開発事業のセグメント利益は年間12億円増減する可能性があります。

原油生産に関するリスク

当社グループはアラブ首長国連邦（UAE）アブダビ首長国及びカタール国で原油生産を行っております。油田に関する技術やノウハウを蓄積し、長期に渡る安定的な原油生産が継続できるように操業しておりますが、油層の状況が想定と異なった場合等には予定している生産量を確保できないリスクがあります。当社グループが操業しているヘイル油田では油層圧低下が発生しておりますが、今後、油層圧回復の施策を講じリスク低減を図ってまいります。また中東産油国の周辺地域における戦争勃発や政情の不安定化、テロ等の不測の事態により、当社グループの生産拠点での操業停止等が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

原油探鉱・開発に関するリスク

当社グループは前連結会計年度に、アラブ首長国連邦（UAE）アブダビ首長国で探鉱区（Offshore Block 4）を落札しました。今後、探鉱作業を行い原油及び天然ガスの商業生産の可能性を調査します。探鉱作業において商業生産が可能な規模の資源が発見できず、投資額が回収できない場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（再生可能エネルギー事業）

政策及び法令に関するリスク

一般海域における洋上風力発電事業の開発は「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」に則って行われ、具体的な手続、スケジュールは経済産業省及び国土交通省により進められています。当社グループでは事業候補地においてフィージビリティスタディーを実施していますが、当社グループが想定している時期に促進区域に指定されず、事業計画に遅れが出るもしくは中止となった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態及び将来の成長性に影響を及ぼす可能性があります。

開発に関するリスク

風力発電事業では、開発段階において各種許認可の取得に加え、風況観測及び環境アセスメントが必要となるため、建設工事着工前から一定程度の先行的な投資が発生します。開発段階で事業化を断念しなければならない事象が発生し、投資額が回収できない場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

建設に関するリスク

洋上風力設備の建設工事着工は入札時からのリードタイムが数年あります。その間に鋼材や人件費等の上昇が発生した場合、建設費用が増加する可能性があります。また新型コロナウイルス感染症等の影響により、海外からの資機材搬入の遅延や技術者入国制限等が発生した場合、工事が遅延する可能性があります。当社グループではパートナーとの提携等により、これらのリスク低減に努めますが建設費増加または工事遅延が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

出資に関するリスク

洋上風力発電事業は、当社グループが出資する特別目的会社（SPC）を通じて事業を進めておりますが、入札の結果、失注となった場合等、事業化を断念しなければいけない事象が発生する場合があります。この場合、出資額が回収できないと判断し、減損処理を実施するため、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、洋上風力事業へは多数の企業が参画しており競争が激化していることから、出資に対する収益性が低下する可能性があります。

(2)その他のリスク

外国為替レートに関するリスク

当社グループは、原油の輸入及び石油製品等の輸出入を行っており、その調達コストは通常米ドル建てで決済されるため、外国為替レートの変動により差損益が生じます。外国為替レートの変動による悪影響を最小限に留めるべく、為替ヘッジ取引を行っておりますが、円安へ推移すれば調達コストを押し上げることとなります。また、外国為替レートの変動は、海外連結子会社または持分法適用会社の財務諸表を円貨換算する際にも影響しており、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは次期の連結業績予想へ与える為替変動の感応度を測定しておりますが、1米ドル当たり1円変動すると、石油事業及び石油開発事業のセグメント利益は合わせて年間26億円増減する可能性があります。

また、上記のとおり、当社グループは為替変動リスクをヘッジすることを目的としてデリバティブ取引を利用しています。具体的な取り組みについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 金融商品関係」を参照ください。

金利に関するリスク

金利の変動により、今後借入金利が著しく上昇する等、金融コストが増加する場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、一部の借入金は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されていますが、当社グループは当該変動リスクをヘッジすることを目的としてデリバティブ取引を利用しています。具体的な取り組みについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 金融商品関係」を参照ください。

資産価値に関するリスク

原油価格の下落や市場環境の変化等により、資産の収益性の低下や資産価値の下落が生じ、投資額の全部または一部の回収が見込めないと判断する場合があります。この場合、当社グループが保有する固定資産や投融資に対する投資額の回収可能性を反映するために計上する減損損失や評価損が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産の取り崩しに関するリスク

繰延税金資産の計算につきましては、将来の課税所得に関する見積りを含めた予測等に基づいており、実際の結果が予測と異なる可能性があります。将来の課税所得の見積りに基づく税金負担の軽減効果が得られないと判断された場合、当該繰延税金資産は取り崩され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

感染症等に関するリスク

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延を機に、危機対策にかかる合同会議(2021年度:危機対策本部 全17回、危機対策会議 全3回)を開催し、感染症対策の徹底に努めております。事業への影響を最小限に抑えるべく、感染症予防策の徹底、オフィス勤務者を対象とした在宅勤務の推進、感染時・感染疑い時の対処、職域接種の機会の設営、検査キットの確保と配布、自宅療養者向けの健康観察アプリの開発と展開等の対策を講じております。加えて、新型インフルエンザ等事業継続計画(BCP)マニュアルを見直し、石油製品の安定供給を維持できる体制を整えました。また、当社グループでは予てより働き方改革の取り組みとして在宅勤務制度を構築してまいりましたが、この制度を新型コロナウイルス感染症の感染予防策として活用する他、時差出勤等と併せることで、生産性をより向上させる「新しい働き方」を追求し、従業員の安全衛生の徹底を図っております。しかし、当社グループ内での感染者が発生し、事業運営に影響する場合は、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

気候変動に関するリスク

日本はパリ協定に基づき2030年度までにCO₂排出量を2013年度比26%削減することを目標にしておりましたが、2021年4月に日本政府は、2030年度までに温室効果ガスの排出量の削減目標を2013年度比46%まで引き上げ、2050年には温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを表明しております。

当社グループもグループ事業から排出する温室効果ガス(GHG)を2050年までにネットゼロにする目標を掲げております。削減目標に対応するため世界的に脱化石燃料の動きが加速していくと、電動自動車の普及やシェアリング経済が拡大することとなり、ガソリン需要は存在するものの、化石燃料の需要は漸減していくと考えられます。このような環境を踏まえ、今後、当社グループは事業ポートフォリオの移行を加速させ、より環境配慮型の企業を目指します。しかしながら、日本や他の国が気候変動政策を強化、または環境関連法規等を変更または新規に導入した場合、石油製品の需要が想定外の速度で減少する可能性があります。この場合、石油関連事業を中心として、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

災害や事故に関するリスク

当社グループは、大量の危険物及び高圧ガスを取り扱っており、事故を未然に防止するために様々な安全対策を講じております。しかしながら、設備の老朽化や人為ミスを原因とする事故や労働災害によって、製油所、物流基地及

び油槽所等が操業停止する可能性があります。また、巨大地震等の自然災害を想定し、その影響を最小限に抑えるため、非常用電源設置、耐震改修、BCPマニュアル整備及び防災訓練等を行っています。しかし自然災害の発生時には何らかの要因で操業停止する可能性があります。さらに、製油所、物流基地及び油槽所等以外でも給油所、タンカー及びローリーでの事故で事業運営に支障をきたす場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法規制に関するリスク

石油産業には様々な環境規制が適用されており、当社グループはこれらの規制に適合した対応を執っています。しかし、今後も更なる環境規制や罰則の強化が想定され、新しい法律や現行法の改正等により、費用負担が増加した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競合に関するリスク

当社グループは石油事業を中心に国内外の企業との激しい競争にさらされております。引き続き競争力の維持、向上に取り組んでまいりますが、競合他社と比して効率的な事業運営等ができない場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

信用に関するリスク

当社グループでは取引先に対する与信管理の体制を整備しておりますが、保有する売掛債権が取引先の経営悪化等により債務不履行に陥り回収不能になった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

品質に関するリスク

当社グループは、リスクマネジメントにおける重点管理項目として品質確保についての目標やKPIを設定し、製品・サービスの品質管理体制の強化に努めています。

しかし、品質管理に関するリスクが顕在化した場合には、顧客からの信頼を失い、ブランドイメージが低下し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

顧客満足に関するリスク

当社グループでは、リスクマネジメントにおける重点管理項目として、カスタマーセンターのクオリティ診断、サービスクレーム発生率をKPIとして用い、顧客満足度の向上に努めております。

しかし、サービスレベルの低下等によって顧客の要求に応えられない場合には、顧客からの信頼を失い、ブランドイメージが低下し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法令違反に関するリスク

当社グループは、サステナブル経営を進めるにあたり、法令遵守を柱の一つと位置付け、仕組みを整えるとともに、社員が遵守すべき行動規範である「コスモエネルギーグループ企業行動指針」の浸透を図り、また企業倫理・人権研修を通じ、社員一人ひとりのモラル向上、知識レベル向上に努めております。しかしながら、ヒューマンエラー等による法令違反のリスクが顕在化した場合には、行政処分を受け、事業運営に支障をきたす恐れがあるほか、顧客からの信頼を失い、ブランドイメージが低下し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報の管理に関するリスク

情報管理につきましては、社内情報システムのセキュリティを強化するためにウイルス対策や個人情報保護対応等を実施しております。さらに、顧客情報を含む機密情報の管理、取り扱いにつきましては、社内体制、社内規程等を整備し、外部への委託先に対して監督管理及び監査を実施しております。しかしながら、何らかの要因により個人情報を含む機密情報の消失、漏洩、改ざん等のリスクが顕在化した場合には、事業運営に支障をきたす恐れがあるほか、顧客からの信頼を失い、ブランドイメージが低下し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

内部統制システムに関するリスク

当社グループでは、法令等の遵守のために財務報告に係る内部統制を含む、有効な内部統制システムの整備、運用及び強化を図っております。しかしながら、組織内外の環境の変化やコンプライアンス違反等が生じ、当社グループが構築した内部統制システムが有効に機能しない場合があります。この場合、ステークホルダーの信頼を失い当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、『Oil & New 石油のすべてを。次の「エネルギー」を。』をスローガンとした第6次連結中期経営計画の基本方針に基づき、従来からの主力事業である石油開発事業、石油事業の収益力を強化し財務基盤を確立するとともに、長期的な環境変化を見据え、成長市場である再生可能エネルギー事業への積極投資や石油化学事業の競争力強化等、事業ポートフォリオの拡充に向けた取り組みを実施してまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は2兆4,405億円（前期比9.3%の増加）、営業利益は2,353億円（前期比132.3%の増加）、経常利益は2,331億円（前期比139.4%の増加）となりました。

これは、原油価格が上昇したことにより、特に石油事業において在庫評価の影響に加えて製品のマージンが改善したこと等によるものです。

上記の増益要因により、親会社株主に帰属する当期純利益は1,389億円となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、売上高は6,541億円減少し、営業利益は2億円減少し、経常利益は4億円増加しております。

セグメント情報につきましては、以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

（石油事業）

石油事業につきましては、前期比で製品販売数量が減少したものの原油価格が上昇したこと等により、売上高は2兆1,377億円（前期比+819億円）となりました。原油価格の上昇基調が続いたことによるマージン改善等の影響によりセグメント利益は1,655億円（前期比+914億円）となりました。なお、在庫評価の影響を除くセグメント利益は932億円（前期比+399億円）となっております。製品販売数量は、収益認識会計基準等の適用に伴い一部取引の会計処理方法を変更したことにより減少しておりますが、当該影響を除いた場合は前期比で増加しております。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は6,960億円減少し、セグメント利益は4億円増加しております。

（石油化学事業）

石油化学事業につきましては、前期比で販売数量が増加したこと及び製品市況が改善したこと等により、売上高は3,594億円（前期比+549億円）、セグメント利益は136億円（前期はセグメント損失33億円）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は1,209億円減少し、セグメント利益は0億円減少しております。

（石油開発事業）

石油開発事業につきましては、原油販売数量が減少したものの原油販売価格が上昇したこと等により、売上高は910億円（前期比+306億円）、セグメント利益は448億円（前期比+309億円）となりました。

（再生可能エネルギー事業）

再生可能エネルギー事業につきましては、風力発電設備が順調に稼働したものの、洋上風力への本格進出に伴うコストが増加したこと等により、売上高131億円（前期比+14億円）となり、セグメント利益は35億円（前期比6億円）となりました。

当期の連結財政状態は、総資産は1兆9,384億円（前連結会計年度末比+2,294億円）、負債合計は1兆3,544億円（前連結会計年度末比+945億円）、純資産合計は5,840億円（前連結会計年度末比+1,349億円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は481億円となり、前連結会計年度末に比べ36億円増加しております。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、資金の増加は1,084億円(前年同期は1,674億円の資金の増加)となり、これは主に、税金等調整前当期純利益を計上したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、資金の減少は675億円(前年同期は846億円の資金の減少)となり、これは主に、有形固定資産の取得による支出等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、資金の減少は420億円(前年同期は806億円の資金の減少)となり、これは主に、長期借入金の返済による支出等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
石油事業	1,145,430	172.9
石油化学事業	415,312	171.2
石油開発事業	15,432	103.7
合計	1,576,175	171.3

(注) 1 自家燃料は除いております。

2 委託処理分を含み、受託処理分は除いております。

3 上記の金額にセグメント間の生産高は含まれておりません。

b 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
その他	14,854	114.1	10,425	131.9

c 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
石油事業	2,054,427	107.7
石油化学事業	312,286	116.5
石油開発事業	37,208	162.2
再生可能エネルギー事業	13,091	112.3
その他	23,437	98.8
合計	2,440,452	109.3

(注) 1 上記の金額にセグメント間の販売高は含まれておりません。

2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
E N E O Sホールディングス(株)	335,154	15.0	-	-
キグナス石油(株)	234,426	10.5	333,993	13.7

販売実績には、当該顧客と同一の企業集団に属する顧客に対する販売実績を含めております。

当連結会計年度のE N E O Sホールディングス(株)に対する販売実績は、収益認識基準を適用し一部取引の会計処理を変更したことにより重要性が乏しくなったため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり採用した会計方針及びその適用方法並びに見積りの評価については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」、財務諸表の作成にあたり採用した会計方針及びその適用方法並びに見積りの評価については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりです。

なお、連結財務諸表の作成に関して、認識している重要な見積りを伴う項目については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」を参照ください。

経営成績の分析

a 売上高

売上高は、前連結会計年度に比べ2,072億円増加し、2兆4,405億円となりました。これは主に、原油価格の上昇等によるものです。

b 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度に比べ610億円増加し、2兆616億円となりました。これは主に、原油価格の上昇等によるものです。売上高に対する売上原価の比率は、5.1ポイント減少して、84.5%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ121億円増加し、1,435億円となりました。販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は、前連結会計年度とほぼ同水準の5.9%となりました。

c 営業利益

上記の結果を受け、営業利益は、前連結会計年度に比べ1,340億円増加し、2,353億円となりました。これは主に、原油価格が上昇したことにより、特に石油事業において在庫評価の影響に加えて製品のマージンが改善したこと及びコスモ石油(株)の製油所が高稼働を維持したこと等によるものです。

d 営業外損益

営業外損益は、前連結会計年度に比べ17億円改善し、22億円の損失となりました。これは主に、持分法投資損益が31億円改善したこと等によるものです。

e 特別損益

特別損益は、前連結会計年度に比べ178億円悪化し、215億円の損失となりました。これは主に、特別損失として固定資産の除却・撤去に関する固定資産処分損113億円を計上したことに加えて、生産物分与費用回収権に関する減損損失108億円を計上したこと等によるものです。

f 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ530億円増加し、1,389億円となりました。これは主に、法人税等が前連結会計年度に比べ621億円増加し665億円となったこと及び非支配株主に帰属する当期純利益が前連結会計年度に比べ29億円増加し62億円となる一方、上記に記載した営業利益の増益要因が大きかったこと等によるものです。なお、1株当たりの当期純利益は、1,658.64円となりました。

なお、セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(石油事業)

原油価格の上昇に伴い石油製品のマージンが改善したこと及びコスモ石油(株)の製油所が高稼働を維持したこと等により、セグメント利益は前連結会計年度に比べ914億円増加し、1,655億円となりました。

2022年度は当連結会計年度の原油価格上昇局面の影響を享受できないこと及び売上原価を押し下げる原因となっていた棚卸資産の在庫評価の影響が減少すること等が見込まれる一方、堅調な市況環境に基づく販売マージンを確保できる見通しとなっております。

(石油化学事業)

前連結会計年度に行われた定期整備の影響が解消され販売数量が増加したこと及び製品市況が改善したこと等により、セグメント利益は前連結会計年度に比べ169億円増加し、136億円となりました。

2022年度は定期整備の影響による販売数量の減少と市況の悪化が見込まれておりますが、千葉アルコン製造㈱の水素化石油樹脂製造事業の商業化が予定される等石油事業とのシナジーを追求しながら、継続して協業の深化を進めてまいります。

(石油開発事業)

販売数量が減少したものの、原油価格が上昇したこと等により、セグメント利益は前連結会計年度に比べ309億円増加し、448億円となりました。

2022年度は、原油価格の上昇による影響を享受する見込みです。また、前連結会計年度に取得した海上の炭鉱区(Offshore Block 4)からの生産により生産量規模の維持を図るべく、本鉱区における石油及び天然ガスの商業生産の可能性を調査しております。

(再生可能エネルギー事業)

風力発電設備が順調な稼働を継続したものの、洋上風力への本格進出に伴う開発費及び人件費が増加したこと等により、セグメント利益は前連結会計年度に比べ6億円減少し、35億円となりました。

2022年度は、引き続き業容拡大に伴うコストが増加することが見込まれております。陸上風力については、既存の発電設備の安定稼働を目指すとともに新規発電設備の開発を着実に進めてまいります。洋上風力については、秋田港湾、能代港湾における洋上風力発電プロジェクトが建設工事を順調に進めているほか、青森西北沖洋上風力発電事業等複数地域において事業実現に向けた検討を進めております。

資本の財源及び資金の流動性に関する分析

a 資金需要

当社グループの資金需要は主に運転資金と設備投資に関するものです。

運転資金需要は製品製造のための原材料仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等によるものであり、設備投資需要は競争力強化を目的とした石油・石油化学製品の製造設備、サービスステーションや販売促進のためのアプリ開発、原油の生産設備、風力発電設備等の取得や維持更新等によるものです。

b 財務政策

第6次連結中期経営計画では、「財務体質の健全化」を基本方針の一つとして掲げ、“稼ぐ力”と“財務体質”を強化し、原油価格変動等の市場環境変化に耐えうる自己資本の厚みとネットD/Eレシオ1倍台前半の早期実現を目指しております。財務体質強化の施策の一つとして2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行、劣後ローンによる資金調達を行っております。

当社は、財務の安全性と効率性を両立させる財務運営を目指しており、コマーシャル・ペーパーによる直接金融と金融機関からの借入等の間接金融を機動的に行うことで効率的な調達を行っております。また、原油備蓄資金の制度融資も活用しており、市中の金融機関のみならず政府系金融機関とも関係を維持し、調達先の多様化を図り十分な流動性を確保しております。

当年度においては、引き続き新型コロナウイルス感染症が業績に与える影響と金融市場の動向を精査しながら、過剰な手元流動性対策は行わず、有利子負債を返済することで、金融コストの抑制を図りました。また、当社が一括して資金調達し、子会社に融通するグループ金融体制を構築しており、調達の効率化を行っております。

当社は、円滑な資金調達を行うために日本格付研究所(JCR)から格付を取得しており、当連結会計年度末において当社の格付は、BBB+(見通し:安定的)です。

(特定融資枠契約)

平時における十分な流動性の確保と災害発生等の緊急時に円滑な資金調達を行うために取引金融機関と特定融資枠契約(コミットメントライン契約)を締結しております。なお、当連結会計年度末における当該契約の極度額は1,174億円です。

c 株主還元

当社グループは、株主の皆様への利益還元を重要な課題の一つとして認識しております。当事業年度は2021年11月の時点で第6次連結中期経営計画における財務目標を1年前倒しでの達成が見えてきたことから、前事業年度から20円増配の一株当たり100円といたしました。また、2022年5月に発表した2022年度の株主還元方針は、第6次連結中期経営計画の財務目標を達成できたことから、前年から50円増配の一株当たり150円(うち、中間配当金75円)とする予定です。さらに、取得総額200億円または取得株式総数800万株を上限とする自己株式の取得の実施を発表しております。引き続き財務体質とのバランスを考慮しながら、株主還元の比重を高めるべく努力してまいります。

d 財政状態

当社グループは、財務体質を健全化することを最重要課題の1つとして認識しており、原油価格変動等の市場環境変化に耐えうる自己資本の充実を目指しております。今後も、重要な将来への成長投資と両立させながら、財務体質の健全化を目指してまいります。

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は8,680億円となり、前連結会計年度末に比べ2,622億円増加いたしました。これは主に、棚卸資産が1,266億円増加したこと等によるものです。固定資産は1兆704億円となり、前連結会計年度末に比べ327億円減少いたしました。これは主に、有形固定資産が188億円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は1兆9,384億円となり、前連結会計年度末に比べ2,294億円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は9,547億円となり、前連結会計年度末に比べ2,022億円増加いたしました。これは主に、仕入債務が591億円及びコマースナル・ペーパーが451億円増加したこと等によるものです。固定負債は3,998億円となり、前連結会計年度末に比べ1,076億円減少いたしました。これは主に、長期借入金729億円減少したこと等によるものです。

この結果、負債合計は1兆3,544億円となり、前連結会計年度末に比べ945億円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は5,840億円となり、前連結会計年度末に比べ1,349億円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益1,389億円を計上したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は23.5%（前連結会計年度末は19.0%）となりました。

e キャッシュ・フロー

当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。営業活動は税金等調整前当期純利益を計上したこと等により1,084億円のプラスとなりました。投資活動は有形固定資産の取得による支出等により675億円のマイナスとなりました。財務活動は長期借入金の返済による支出等により420億円のマイナスとなりました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ36億円増加の481億円となりました。

当連結会計年度は原油価格が上昇したことにより、特に石油事業において在庫評価の影響に加えて石油製品のマージンが改善したこと及びコスモ石油㈱の製油所が高稼働を維持したこと等を主要因とし、税金等調整前当期純利益は前期比で大きく増加しております。フリー・キャッシュ・フローは409億円となりました。また、新型コロナウイルス感染症が業績に与える影響と金融市場の動向を精査しながら、過剰な手元流動性対策を行わず、有利子負債を返済することで、金融コストの抑制を図りました。引き続き、稼ぐ力の強化による財務体質の改善、並びに洋上風力等への積極的な成長投資により、事業ポートフォリオの転換を目指し、更なるフリー・キャッシュ・フローの創出を目指してまいります。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
自己資本比率	14.1%	16.5%	14.6%	19.0%	23.5%
時価ベースの自己資本比率	17.2%	11.0%	7.8%	12.9%	11.4%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	3.6年	7.7年	6.1年	3.6年	5.4年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	15.6倍	8.2倍	11.8倍	23.1倍	16.7倍

(注) 1 各指標は、以下の計算式によっております。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

2 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

3 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式総数（自己株式控除後）により計算しております。

4 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている借入金、コマーシャル・ペーパー、社債、転換社債型新株予約権付社債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中期的な経営の方向性を第6次連結中期経営計画にて目標値として定めております。当該連結中期経営計画4年目の評価として、当連結会計年度における客観的指標の実績を示すとともにその達成状況を分析すると以下のとおりとなります。

親会社株主に帰属する当期純利益は1,389億円、自己資本は4,562億円(自己資本比率23.5%)、ネットD/Eレシオ()は1.04倍、ROEは35.6%と連結中期経営計画の財務目標を1年前倒しにて達成しております。当連結会計年度においては、連結中期経営計画において掲げた施策の実行による収益力の強化により、過去最高となる親会社株主に帰属する当期純利益を計上し、財務体質は大きく改善いたしました。

連結中期経営計画の最終年度である翌連結会計年度においては、引き続き更なる財務体質の改善を目指し、稼ぐ力の強化と重要な将来への成長投資等により、企業価値の向上を目指してまいります。

()：2020年3月31日実行のハイブリッドローン300億円について、50%を資本とみなして算出。

4【経営上の重要な契約等】

(1)1997年7月15日、カタール国政府と連結子会社のコスモ石油(株)・日商岩井(株)(現・双日(株))及び持分法適用関連会社の合同石油開発(株)は、カタール国沖合東南第1鉱区アル・カルカラ構造及びA構造における石油の探鉱・開発の生産物分与契約(以下「DPSA」)を締結しました。連結子会社のカタール石油開発(株)は1997年11月14日、DPSAに基づく全ての権利義務を上記3社から譲り受け、当該区域において、開発・生産・貯蔵・輸送及び販売を行っております。

(2)1999年10月12日、コスモ石油(株)と日石三菱(株)(現・ENEOS(株))との間で、原油調達・精製・物流及び潤滑油の各分野に関して、業務提携に関する基本協定を締結しました。

(3)2007年9月18日、コスモ石油(株)とInternational Petroleum Investment Company(現・Mubadala Investment Company)との間で、日本/アジア/環太平洋における、エネルギー分野を中心とした包括的かつ戦略的な業務提携を行うことを目的に、コスモ石油(株)への投資に関する第三者割当契約を締結しました。なお、当社は2022年3月14日のMubadala Investment Companyとの資本関係の解消に伴い、戦略的な業務提携関係を解消しました。

(4)2011年2月3日、アブダビ首長国最高石油評議会と連結子会社のアブダビ石油(株)は操業している3油田の利権の更新と新鉱区の追加取得について、新たな利権協定を締結しました。アブダビ石油(株)は、同利権地域におけるアブダビ海域において石油の採掘・貯蔵・輸送及び販売を行っております。

(注)本協定は、前協定(1967年12月6日締結及び1979年4月28日締結)が期限満了となった2012年12月6日より発効しました。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、連結子会社のコスモ石油㈱、コスモ石油ルブリカンツ㈱、丸善石油化学㈱及びコスモエンジニアリング㈱で実施しております。コスモ石油㈱では、石油製品や石油精製プロセス・触媒等の石油精製分野の競争力強化に関する研究を実施するとともに石油化学分野、石油開発分野、コーポレート研究分野において研究開発を実施しております。コスモ石油ルブリカンツ㈱では、環境対応潤滑油商品化のために技術開発に取り組むとともに、消費者のニーズに応える潤滑剤及び放熱材料の商品開発等を行っております。丸善石油化学㈱では、石油化学製品、溶剤や半導体レジスト周辺材料等の機能化学品等、既存事業の強化、拡大及び新規事業化に資する製品・技術開発を目指して研究活動を行っております。コスモエンジニアリング㈱では、プラント保全、次世代エネルギー、カーボンニュートラル対応及びデジタルトランスフォーメーション等の各種技術について、時代のニーズに応える研究活動を行っております。

この結果、当社グループの当連結会計年度における研究開発費の総額は4,803百万円であります。

以下に主要な研究概要をセグメント別に記載いたします。

(1)石油事業

コスモ石油㈱では、石油製品や石油精製プロセス・触媒等の石油精製分野の競争力強化に関する研究を実施するとともに石油化学分野、石油開発分野、コーポレート研究分野において研究開発を実施しております。

石油精製分野では、長年培った触媒の調製・運転管理技術を活かして、製油所の高効率稼働や精製コストの削減等に取り組んでおります。また、2021年度からNEDO（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）事業に採択された「国産廃食用油を原料とするバイオジェット燃料製造サプライチェーンモデルの構築」において、廃食用油を原料としたSAF（Sustainable Aviation Fuel：持続可能な航空燃料）サプライチェーンモデルを実証・構築し、2025年度からのSAF装置の商業運転開始を目指しております。さらに将来に向けて、その他原料を用いたSAFの調査等にも着手しております。石油化学分野では、石油化学工場における未利用留分の燃料利用や石油留分の高付加価値化（石油化学製品化）、新規石油化学溶剤の調査・開発等、石油精製と石油化学との連携強化に関する研究開発に取り組んでおります。石油開発分野では、2016年度より原油タンク底部に蓄積する原油スラッジの削減技術に関する共同研究を独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）と実施し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも2022年5月から産油国において商業スケールでの実証化を予定しており、実証化の完遂に向けて着実に取り組んでおります。そして、2020年度より新たにコーポレート研究分野での取り組みを開始し、資源循環等の将来の社会課題解決を目的として、NEDO事業「革新的プラスチック資源循環プロセス技術開発」に参画する等、「2050年カーボンネットゼロ宣言」の実現に向けた研究開発に着手しております。

コスモ石油ルブリカンツ㈱は現在、環境対応を最重要テーマとして、脱炭素・カーボンニュートラル、自動車や産業機械の電動化、デジタル化といった事業環境の変化に対応する最先端の商品開発に取り組んでおります。また、自社開発技術の更なる発展による要素技術開発・商品開発も並行して実施しております。

車両用潤滑油・工業用潤滑油・グリースの分野では、国内外で今後ますます厳しくなる排ガス規制・省燃費規制に対応したディーゼルエンジン油、最新車両に適合する変速機油、長寿命ガスエンジン油、低硫黄燃料に対応する船用シリンダー油の開発や、各国の化学物質規制や複雑化するサプライチェーンに対応した商品開発、省エネルギー・省資源技術確立のための更なる研究開発に取り組んでおります。

また、デジタル化に対応する製品として、電子部品の放熱材料（製品名：「コスモサーマルグリース」、「コスモサーマルギャップフィラー」）、低トルク・省電力の「HDD動圧軸受油」等の高付加価値商品の開発を行い、さらには産学連携による新規商品開発にも取り組んでおります。

(2)石油化学事業

丸善石油化学㈱は、石油化学製品、溶剤や半導体レジスト周辺材料等の機能化学品等、既存事業の強化、拡大及び新規事業化に資する製品・技術開発を目指して研究活動を行っております。エチレンやプロピレン等、ナフサの熱分解による石油化学製品の生産過程で併産されるアセチレン、C4、C5留分等の未利用留分を原料とし、ビニルエーテル類や、未利用留分の付加価値をさらに高めた製品の開発、量産化に向けたプロセス技術の開発を執行中です。一方、年を追うごとに微細化、高性能化が進む最先端のメモリー、デバイスの生産に使用される半導体レジスト材料、周辺材料等の分野では、ますます高度化、多様化する顧客の要望に応えるために、生産技術、製品評価技術の向上、新規の製品・技術を創出するための研究開発を推進しております。

(3)その他

コスモエンジニアリング㈱は、プラント産業分野での経験やノウハウをベースとした技術力をさらに強化して、様々な顧客のニーズに的確に応えられるよう、以下の主要5点について研究活動を進めております。

脱炭素社会対応：CO₂回収を含めたブルー水素製造設備やアンモニア供給関連設備建設に向けた技術開発、またバイオ燃料等のCCUS技術開発を進めております。

デジタル技術活用：内製業務のデジタルトランスフォーメーションを進めております。

プラント設計/保全関連技術：3Dカメラ、レーザースキャナーを活用したプラント設計/保全・プラント更新事業、ロボットを利用した検査、補修技術を開発しております。

再生可能エネルギー関連技術：風力発電設備建設事業における顧客ニーズに応えるべく、風車検査技術に関する技術開発を進めております。

物流・ロジスティクス関連：当社主力製品であるADPACの競争力・汎用性をより強化するため、IoTやビッグデータ活用による物流・ロジスティクスの最適化・効率化について技術開発を進めております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、57,064百万円であります。当社グループの設備投資は今後の経営環境を見据えた投資を行うことを原則としております。

セグメントごとの設備投資の内訳は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度
石油事業	23,008百万円
石油化学事業	13,093百万円
石油開発事業	14,291百万円
再生可能エネルギー事業	7,856百万円
その他	133百万円
調整額	1,318百万円
合計	57,064百万円

なお、上記の設備投資には、有形固定資産・無形固定資産・長期前払費用等が含まれております。

石油事業における主要なものは、連結子会社のコスモ石油(株)による製油所の生産設備に係る設備投資及び連結子会社のコスモ石油プロパティサービス(株)による給油所の新設・改造等の販売設備に係る設備投資であります。

石油化学事業における主要なものは、連結子会社の丸善石油化学(株)による生産設備に係る設備投資であります。

石油開発事業における主要なものは、連結子会社のアブダビ石油(株)による生産設備に係る設備投資であります。

再生可能エネルギー事業における主要なものは、連結子会社のコスモエコパワー(株)による風力発電設備に係る設備投資であります。

当連結会計年度において当社グループが売却した主要な設備は以下のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)
コスモエコパワー(株)	中紀ウインドファーム (和歌山県有田郡、日高郡)	再生可能エネルギー事業	風力発電設備	13,275

(注) 上記はセール・アンド・リースバック取引に係るものです。

2【主要な設備の状況】

(1)石油事業

提出会社 コスモエネルギーホールディングス(株)

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都港区)	製油所土地	-	-	123,200 (3,191,606)	-	-	123,200	217

(注)1 上記土地は、CEAM合同会社がコスモ石油(株)より譲り受けた製油所土地(千葉製油所、四日市製油所、堺製油所)を信託財産とする信託受益権であり、CEAM合同会社との匿名組合契約書にもとづく匿名組合出資について、当該匿名組合の財産を当社の財務諸表に含め、総額にて表示していることによるものであります。

2 上記以外の主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	土地面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都港区)	本社建物(賃借)	-	253

国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡) [面積㎡]	リース 資産	その他	合計	
コスモ石油(株)	本社他 (東京都港区他)	管理設備他	11,427	3,337	42,037 (2,721,371)	103	2,468	59,374	271
	千葉製油所 (千葉県市原市)	精製設備	41,228	47,454	2,261 (41,620)	3	15,456	106,405	473
	四日市製油所 (三重県四日市市)	精製設備	14,990	23,808	11,905 (319,298)	2	11,795	62,501	403
	堺製油所 (大阪府堺市西区)	精製設備	19,880	53,838	260 (13,487)	4	9,341	83,326	334
コスモ石油プロパ ティサービス(株)	本社他 (東京都港区他)	販売設備他	14,091	5,157	44,679 (451,588) [763,492]	215	2,472	66,616	-

(注)1 上記その他は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、リース資産以外の有形固定資産の合計額(建設仮勘定を含む)であります。

2 上記の各金額は、連結会社との内部取引等の金額を控除しております。

3 上記土地の(面積)は、自己所有部分であり、[面積、外書]は、賃借部分であります。

4 上記コスモ石油(株)の本社土地に含まれる貸与中の主要な土地は以下のとおりであります。

貸与先	簿価(百万円)	面積(㎡)
沖縄石油基地(株)	1,658	692,582
東西オイルターミナル(株)	11,212	385,042
CSDソーラー(株)	2,540	213,066

5 上記コスモ石油(株)における主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	土地面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都港区)	本社建物(賃借)	-	132

- 6 上記コスモ石油プロパティサービス㈱の土地に含まれる貸与中の主要な土地は以下のとおりであります。

貸与先	簿価（百万円）	面積（㎡）
特約店、販売店他（連結会社以外）	10,554	65,260

- 7 上記コスモ石油プロパティサービス㈱における主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名	設備の内容	土地面積（㎡）	年間賃借料（百万円）
関東支店他	給油所土地・建物（賃借）	763,492	4,879

在外子会社

記載すべき重要な設備はありません。

(2)石油化学事業

国内子会社

2022年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
コスモ松山石油㈱ (愛媛県松山市)	製造設備他	2,385	1,011	18,357 (697,593)	1	2,552	24,306	149
丸善石油化学㈱ (千葉県市原市他)	製造設備他	16,252	19,835	20,679 (795,406)	1,688	16,299	74,755	1,056

(注) 1 上記その他は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、リース資産以外の有形固定資産の合計額（建設仮勘定を含む）であります。

2 上記の各金額は、連結会社との内部取引等の金額を控除しております。

3 上記土地の（面積）は、自己所有部分であります。

4 記載すべき重要な賃貸借設備はありません。

(3)石油開発事業

国内子会社

2022年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
アブダビ石油㈱ (UAE)	生産設備等	113,671	13,290	- (-)	21	44,323	171,307	192

(注) 1 上記その他は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、リース資産以外の有形固定資産の合計額（建設仮勘定を含む）、石油採掘権及び探鉱開発に係る投資額の合計額であります。

2 上記の各金額は、連結会社との内部取引等の金額を控除しております。

3 記載すべき重要な賃貸借設備はありません。

(4)再生可能エネルギー事業

国内子会社

2022年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
コスモエコパワー㈱ (和歌山県有田郡他)	風力発電設備	261	12,806	102 (129,916)	-	8,065	21,235	237

(注) 1 上記その他は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、リース資産以外の有形固定資産の合計額(建設仮勘定を含む)であります。

2 上記の各金額は、連結会社との内部取引等の金額を控除しております。

3 上記土地の(面積)は、自己所有部分であります。

4 上記コスモエコパワー㈱における主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間リース料 (百万円)
発電所 (三重県度会郡他)	風力発電 (リース)	1,793

(5)その他

国内子会社

2022年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
四日市霞パワー㈱ (三重県四日市市)	発電設備	2,682	21,157	- (-)	-	21	23,861	-

(注) 1 上記その他は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、リース資産以外の有形固定資産の合計額(建設仮勘定を含む)であります。

2 上記の各金額は、連結会社との内部取引等の金額を控除しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、904億円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2022年3月末 計画金額(億円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
石油事業	225	製油所設備の更新、販売設備の更新	自己資金及び借入金
石油化学事業	179	生産設備の更新	同上
石油開発事業	286	生産設備の更新	同上
再生可能エネルギー事業	213	風力発電設備の新設及び更新	同上
その他	14	各種設備の更新	同上
調整額	13		
合計	904		

(2)重要な設備の除却等

記載すべき重要な除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	170,000,000
計	170,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	84,770,508	84,770,508	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	84,770,508	84,770,508	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	2018年11月19日
新株予約権の数(個)	6,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 16,242,555 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,694.0(注)2
新株予約権の行使期間	自 2018年12月19日 至 2022年11月21日(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,847 資本組入額 (注)4
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高(百万円)	60,000

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注)1. 本新株予約権行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注)2に記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2.(1)2022年6月23日開催の株主総会において、2022年3月期の年間配当が1株につき100円と決定されたことに伴い、本新株予約権付社債の転換価額の調整条項に該当したため、2022年4月1日以降3,694.0円から3,617.0円に調整された。

(2)転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。

なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 2018年12月19日から2022年11月21日まで（行使請求受付場所現地時間）とする。ただし、本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（ただし繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2022年11月21日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

5. (1)組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。ただし、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本段落に記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の受託会社（以下「受託会社」という。）に対して組織再編等による繰上償還の条項に記載の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- (2)上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は上記(注)2.(2)と同様の調整に服する。

- ()合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以

外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

- () 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記（注）3．に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (3) 当社は、上記（注）5．(1)の定めに従い本社債及び本新株予約権付社債に係る信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2022年3月31日	-	84,770	-	40,000	-	10,000

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	48	45	358	285	33	20,924	21,693	-
所有株式数 (単元)	-	300,369	54,970	109,611	267,264	109	114,713	847,036	66,908
所有株式数の 割合(%)	-	35.461	6.489	12.940	31.552	0.012	13.542	100.000	-

(注) 自己株式3,806株は、「個人その他」に38単元、「単元未満株式の状況」に6株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	9,130	10.77
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	5,860	6.91
(株)シティインデックスイレブンス	東京都渋谷区東3-22-14	4,386	5.17
関西電力(株)	大阪市北区中之島3-6-16	1,860	2.19
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人モルガン・スタンレーM U F G証券(株))	25 CABOT SQUARE CANARY WHARF LONDON E14 4QA U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	1,829	2.15
コスモエネルギーホールディングス取引先持株会	東京都港区芝浦1-1-1	1,696	2.00
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人ゴールドマン・サックス証券(株))	PLUMTREE COURT 25 SHOE LANE LONDON EC4A 4AU UK (東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー)	1,678	1.98
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	1,600	1.88
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿1-28-1	1,580	1.86
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,580	1.86
計		31,202	36.80

- (注) 1 前事業年度末において主要株主であったTHE CHASE MANHATTAN BANK,N.A. LONDON SPECIAL ACCOUNT NO.1は Infinity Alliance Limitedが実質的に保有していましたが、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
- 2 前事業年度末において主要株主でなかった(株)シティインデックスイレブンスは、当事業年度末現在では主要株主となっております。また、(株)シティインデックスイレブンスにより2022年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2022年3月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
(株)シティインデックスイレブンス	5,247	6.13
野村 絢	817	0.96

(注) 上記の野村 絢氏における保有株券等の数及び株券等保有割合には、新株予約権付社債券の保有に伴う潜在株式の数が含まれております。

- 3 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- | | |
|------------------------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) | 9,130千株 |
| (株)日本カストディ銀行(信託口) | 5,860千株 |

- 4 野村證券(株)により2022年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2022年3月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
野村證券(株)	3,409	3.91
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	-27	-0.03
野村アセットマネジメント(株)	4,076	4.81

(注)上記の野村證券(株)並びにノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)における保有株券等の数及び株券等保有割合には、新株予約権付社債券の保有に伴う潜在株式の数が含まれております。

- 5 (株)みずほ銀行により2022年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2022年3月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
(株)みずほ銀行	1,600	1.60
みずほ証券(株)	8,300	8.29
アセットマネジメントOne(株)	1,855	1.85
みずほインターナショナル (Mizuho International plc)	0	0.00

(注)上記のみずほ証券(株)における保有株券等の数及び株券等保有割合には、新株予約権付社債券の保有に伴う潜在株式の数が含まれております。

- 6 BFAM Partners (Hong Kong) Limitedにより2021年8月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2021年8月13日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
BFAM Partners (Hong Kong) Limited	5,890	6.50

(注)上記保有株券等の数及び株券等保有割合には、新株予約権付社債券の保有に伴う潜在株式の数が含まれております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,800	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 16,400	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 84,683,400	846,834	-
単元未満株式	普通株式 66,908	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	84,770,508	-	-
総株主の議決権	-	846,834	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、役員報酬B I P信託にかかる信託口が所有する当社株式1,004,700株(議決権10,047個)が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(相互保有株式) 北日本石油㈱	東京都中央区日本橋蛸 殻町1-28-5	16,400	-	16,400	0.01
(自己保有株式) コスモエネルギー ホールディングス㈱	東京都港区芝浦1-1-1	3,800	-	3,800	0.00
計	-	20,200	-	20,200	0.02

(注) 上記の自己保有株式のほか、役員報酬B I P信託にかかる信託口が所有する当社株式が1,004,700株(議決権10,047個)あります。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

制度の概要

当社は、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、対象会社が拠出する対象取締役等の報酬額を原資として当社株式が当社が毎年設定する信託を通じて取得され、対象取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下、「当社株式等」という。)の交付及び給付(以下、「交付等」という。)が行われる株式報酬制度です。制度の詳細につきましては、4「コーポレート・ガバナンスの状況等」(4)「役員の報酬等」をご参照ください。

本制度の対象となる当社株式等の交付等の対象者

- ・当社の取締役(社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く。)
- ・当社の執行役員(国内非居住者を除く。)
- ・中核事業会社の取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。)

対象会社が拠出する金員の上限

本制度に基づき当社が毎年設定する信託について、連続する3事業年度を対象期間として、対象期間ごとに合計9億円（うち当社分4億円）。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2022年5月12日）での決議状況 （取得期間2022年5月13日～2022年11月30日）	8,000,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）		
当期間における取得自己株式	397,900	1,399,937,482
提出日現在の未行使割合（％）	95.0	93.0

注）1．取得方法は東京証券取引所における市場買付となります。

2．当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	285	689,600
当期間における取得自己株式		

（注） 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	3,806	-	401,706	-

（注） 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主各位への利益還元を行うことを重点課題としております。その基本方針として、企業体質強化や将来の事業展開及び業績や資金バランスを勘案の上、安定的な配当を実施してまいります。この方針の下、当事業年度の配当につきましては、1株当たり100円の期末配当としております。

当社は年間の配当を二回に分けて行うことを基本方針としております。当事業年度は収益状況、経営計画等を総合的に勘案して年一回の期末配当を行う予定としておりますが、翌事業年度は中間配当並びに期末配当の二回に分けて配当を行う予定です。これらの配当の決定機関は、中間配当に関しては取締役会、期末配当に関しては株主総会としております。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年6月23日 定時株主総会決議	8,476	100

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、「コスモエネルギーグループ理念」及びこれを推進し達成するための具体的指針としての「コスモエネルギーグループ企業行動指針」に基づき、「経営の透明性・効率性の向上」「迅速な業務執行」「リスクマネジメント及びコンプライアンスの徹底」を推進しています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営監督機能を強化し、経営の透明性・効率性の向上を図るため、統治形態を監査等委員会設置会社とし、以下の機関を設置しています。なお、当社では経営監督と業務執行の分離をより明確化し、事業環境の変化に即応するために執行役員制度を導入しています。

・取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）6名（男性4名のうち独立社外取締役1名、女性2名のうち独立社外取締役1名）、監査等委員である取締役3名（男性2名のうち独立社外取締役1名、女性独立社外取締役1名）で構成され、経営の基本方針等重要な事項を決定するとともに、業務執行を監督しています。

・監査等委員会

独立社外取締役2名を含む3名の監査等委員で構成される監査等委員会（常勤1名、非常勤2名）は、内部統制システムを利用して、取締役の職務執行、その他グループ経営に関わる全般の職務執行の状況について、監査・監督を実施しています。委員長は独立社外取締役が務めています。原則として月に1回以上開催し、必要に応じて臨時に開催することとしています。

・経営執行会議

経営執行会議は、社長執行役員を含む主要な執行役員、常勤監査等委員である取締役により構成され、原則隔週1回開催し、取締役会で決定した経営方針に基づき業務執行に関する基本方針及び重要事項を審議する業務執行の意思決定機関としています。

・指名・報酬諮問委員会

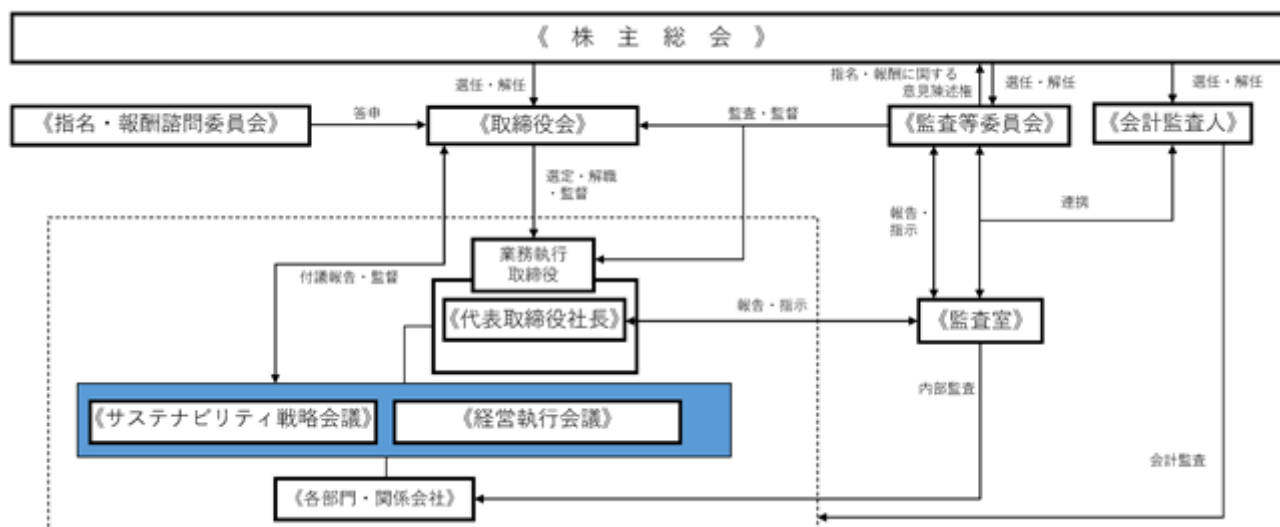
指名・報酬諮問委員会は、社内取締役1名、独立社外取締役4名の計5名で構成され、委員長は独立社外取締役が務めています。同委員会は、取締役会の諮問機関であり、役員の指名・報酬に関する審議を行っています。

・サステナビリティ戦略会議

グループ理念を具現化するために、サステナビリティ及び内部統制に関する活動を統括する組織体制として、サステナビリティ戦略会議及びサステナビリティコミッティを設置しています。サステナビリティ戦略会議は、社長執行役員を含む主要な執行役員、中核事業会社3社の社長・企画部門の部長に加え、オブザーバーとして社外取締役及び監査等委員である取締役により構成され、安全、リスク管理、人権、環境等のサステナビリティ活動の方針の審議、実績のモニタリング・評価を実施し、重要なものを取締役会に報告することにより一層の重点的かつ積極的な取り組みを進めております。2021年度はサステナビリティ戦略会議を8回開催し、20件の議題を討議、そのうち取締役会へ11件を審議・付議報告しました。

また、中核事業会社（コスモ石油㈱、コスモ石油マーケティング㈱、コスモエネルギー開発㈱）及び準中核事業会社（丸善石油化学㈱）に、それぞれの機能に応じた委員会を設置し、当社のサステナビリティ戦略会議と連携をとることによりグループ会社全体の統制を図っています。

ガバナンス体制図



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制体制に関する最近 1 年間の取り組みの状況

A．内部統制体制の整備状況

当社は、グループ理念の実現に向けて、当社グループの役員及び従業員が業務遂行上実践・遵守すべき規範である「コスモエネルギーグループ企業行動指針」の浸透を図り、役員及び従業員一人ひとりが高いコンプライアンス意識を持つ前向きな企業文化の醸成に努めております。また、上記コスモエネルギーグループ理念及び企業行動指針を実践し、職務を適正かつ効率的に執行するため、当社及びグループ会社の取締役及び使用人等の職務執行の体制、これを支えるためのリスクマネジメント・内部監査の体制、監査等委員会による監査が実効的に行われることを確保するための体制の整備について、次のとおり内部統制システムに関する基本方針を取締役会において決議しております。

「内部統制システムに関する基本方針」

1．当社及びグループ会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

・当社は、企業としての使命や広く社会に対して担う責任を踏まえた「コスモエネルギーグループ理念」を制定し、これを推進し達成するための具体的指針としての「コスモエネルギーグループ企業行動指針」を定める。

・当社は、監査等委員会設置会社であり、複数の社外取締役の選任を通じて、経営に対する取締役会の監督機能を強化し、経営判断の透明性、公正性を確保する。取締役会は、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に則して重要事項を決定するとともに取締役の職務の執行を監督する。

・当社は、持株会社であり、3つの中核事業会社及び準中核事業会社を中心とした事業体制をとり、事業環境変化に対し機動的に業務執行を果すため、中核事業会社及び準中核事業会社に権限と責任を委譲し、成長事業の育成及び安全文化の醸成等の重要な経営判断の迅速化を図る。

・当社は、当社及びグループ会社の健全な事業活動を推進するため、サステナビリティ活動全般及び内部統制を統括し、非財務の方針・指標を決定する機関として、社長執行役員を議長とするサステナビリティ戦略会議を設置し、サステナビリティ戦略会議で決定・報告した内容のうち、重要なものを取締役会へ付議・報告する。

・当社は、執行役員制度を導入しており、職務の執行と監督を分離するとともに、取締役会の監督機能の強化を図る。

・当社は、当社及びグループ会社の内部監査が実効的に行われることを確保するための体制を規程に定め、高い専門性及び倫理観を有する監査室による監査を実施する。

・当社は、当社及びグループ会社の法令違反、社内規程違反等、企業倫理に関する相談窓口として、コスモエネルギーグループ企業倫理相談窓口（企業倫理ヘルプライン）を社内及び社外に設置し、法令遵守の徹底及び企業価値の維持・向上を図る。

・当社は、グループ会社にサステナビリティ推進責任者（グループ会社の社長）を配置して、サステナビリティ連絡会を開催し、当社及びグループ会社における企業倫理に対する取り組みを推進する。

・当社及びグループ会社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力・団体とは一切の関係を持たず、いかなる利益供与も行わない。

2．当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

・当社は、当社及びグループ会社の危機管理等、リスクマネジメントに関する基本的事項を決定（リスクマネジメント規程、危機管理規程の制定）するとともに、サステナビリティ戦略会議及びサステナビリティコミッティにて事業活動を取り巻く様々なリスクの評価・見直しを図り、適宜対策を講じる。

・当社は、サステナビリティ戦略会議より報告される重要リスクへの対策、危機管理等について、その運用が有効に行われているかを取締役会にて監督する。

・当社及びグループ会社は、危機が発生した場合に危機対策本部等を設置する等、迅速かつ適切な対応を行い、被害最小化を図るとともに、当社は社外への適時適切な発信を実施する。

3．当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

・当社は、取締役会規程に基づき、また重要案件が生じた場合は必要に応じて取締役会を開催し、法令又は定款で定められた事項及び経営方針その他経営に関する重要事項を決定する。

・当社は、経営執行会議規程に基づき、また重要案件が生じた場合は必要に応じて経営執行会議を開催し、取締役会が決定した経営方針に基づき、業務執行に関する基本方針及び重要事項を審議する業務執行の意思決定機関とする。

・当社は、組織、職制、指揮命令系統及び業務分掌を定めた業務規程並びに決裁制度の運用に関する基本的事項を定めた決裁権限規程に基づき、職務執行上の責任体制を確立することにより、経営環境の変化に対応した職務の効率的な執行を図る。

・当社は、当社及びグループ会社の経営方針を踏まえた経営計画を定め、達成すべき目標を明確化するとともに、これに基づく当社及びグループ会社の年度計画を決定し、業績管理を実施する。

- ・当社は、グループ会社に対し、当社の体制を参考として又はグループ会社の組織に応じて、取締役等の職務の執行が効率的に行われるために必要な体制を構築させる。
- 4．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について
 - ・当社は、取締役会規程、情報管理規程等の情報管理に関する社内規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を適正に保存及び管理する。
 - ・当社は、適正な情報利用及び管理を目的とした情報セキュリティ体制を構築する。
- 5．グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制について
 - ・当社は、グループ会社経営全般に関して当社とグループ会社との間で定期的にミーティングを開催し重要な情報を共有するほか、グループ会社の管理に関する規程に基づき、グループ会社の重要な業務執行について当社が承認を行う、又は報告を受けることとする。
 - ・当社が制定する連結中期サステナビリティ計画（サステナビリティ戦略会議で定めた活動施策等）に基づき、グループ会社に対し、諸施策の実施状況の報告を求めるとともに、諸施策の改善、見直し等を実施する。
- 6．監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項について
 - ・当社は、監査等委員会の職務を補助し、職務執行を支援するため、専属のスタッフを配置する。
 - ・当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人選、異動、処遇の変更においては監査等委員会の同意を得ることとする。
 - ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指揮命令権限は、監査等委員会に帰属するものとする。
- 7．監査等委員会への報告に関する体制について
 - ・当社及びグループ会社の取締役・使用人等は、法定事項のほか（1）当社及びグループ会社の経営・業績に影響を及ぼす重要な事項（2）監査室及びグループ会社の監査役・監査室の活動概要（3）当社及びグループ会社の内部統制に関する活動概要（4）コスモエネルギーグループ企業倫理ヘルプラインの運用の状況を監査等委員会に適時報告する。
 - ・コスモエネルギーグループ企業倫理ヘルプラインに通報があった場合は、遅滞なく監査等委員会に報告する。
 - ・当社及びグループ会社の取締役・使用人等は、監査等委員会から業務執行に関する事項及びその他重要な事項について報告を求められたときは、速やかにかつ適正に対応する。
- 8．監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について
 - ・当社は、当社及びグループ会社の取締役・使用人等が、監査等委員会に報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いを受けないことを規定しており、適正に対応する。
- 9．監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項について
 - ・当社は、監査等委員の職務の執行上必要と認められる費用について予算化し、その前払い等の請求があるときは当該請求が適正でない場合を除き、速やかにこれに応じることとする。
 - ・当社は、監査等委員による緊急又は臨時に支出した費用については、事後の償還請求に応じる。
- 10．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について
 - ・当社は、監査等委員会が決定した監査基準及び監査実施計画を尊重し、円滑な監査の実施及び監査環境の整備に協力する。
 - ・当社は、監査等委員会と社長、主要部長及びグループ会社の監査役との連絡会を定期的に行い、監査が実効的に行われるための連携を保つよう努める。
 - ・当社の監査室・会計監査人は、監査等委員会と十分な連携を図る。

B．内部統制体制の運用状況

a．業務の適正を確保するための体制に関する運用状況

当連結会計年度においては、企業行動指針の一層の浸透、実務への展開を進めるべく、当社グループの従業員約6,700名を対象とした企業倫理・人権eラーニング研修（2021年9月～2021年10月）を実施いたしました。また、ハラスメントへの意識を高めるため、ライン長を中心にパワーハラスメント防止研修をWebで実施いたしました。加えて、当社グループ従業員のグループ理念等の理解度、コンプライアンス意識、職場環境の実態を確認するため従業員意識調査を実施し、課題の洗い出しを行い、サステナブル経営の実現のための各種施策に活用しています。

コンプライアンス経営促進においては、コスモエネルギーグループ企業倫理相談窓口（企業倫理ヘルプライン）を企業倫理推進室内及び社外の法律事務所に設置していますが、当連結会計年度は引き続き内部通報制度の実効性の向上に向け、当該企業倫理ヘルプラインの周知を図り、安心して通報ができる環境整備に努めました。

ｂ．損失の危険の管理に関する運用状況

当社グループは、エネルギーの安定供給への強い使命感のもと、連結中期サステナビリティ計画（2018年度～2022年度）の重点項目として「ガバナンス体制の強化」を掲げ、意図的に「リスク管理」を重点課題として組み入れており、目標とKPIを設定してガバナンス体制の強化を図りました。サステナビリティ戦略会議がグループ全体に関わるリスクや安全方針の審議、リスクへの取り組みや安全活動の進捗を確認する等、当社グループにおけるリスク及び安全管理活動を推進しました。同会議においては、グループ横断的なリスクの洗い出しと優先的に対策すべき事項を定めた2021年度「CEG重点取組リスク（コスモエネルギーグループ重点取組リスク）」への対応状況を確認し、首都直下地震をはじめとした巨大地震への対応として危機対策本部地震BCP訓練を行い、当社グループ全体のリスクマネジメントの強化に取り組みました。当連結会計年度は同会議で3回の報告を行い、グループ各社の安全管理活動の確認・改善を行いました。

ｃ．監査等委員会の職務遂行の実効性を確保するための体制に関する運用状況

監査等委員会による職務執行を実効的なものとするため、経営執行会議、グループ戦略会議等の重要な会議への出席、グループ各社の監査役との連携、並びに内部監査部門や会計監査人との連携を行いました。

加えて、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、「内部統制システムの基本方針」に従い、適切な補助使用人を配置するとともに、監査等委員が出席しない会議等の付議資料及び議事録並びに稟議書の閲覧等、監査等委員会に必要かつ十分な情報を提供しました。

ｄ．グループ会社の経営管理に関する運用状況

当社グループは、持株会社体制に沿ったグループガバナンスの適正化を図ることを目的として、グループ管理規程や決裁権限規程等の社内規程を整備し、当社並びに当社グループの監督権限に関する事項について定めております。これに従い、当社及びグループ各社は、それぞれの傘下のグループ会社における経営上の重要事項について、審議し承認を行うとともに、適宜報告を受けました。

ロ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役井上龍子、栗田卓也、高山靖子及び浅井恵一の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

ハ．役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者の範囲は、30社（当社と連結子会社及び持分法適用会社のうち29社）の取締役、監査役（監査等委員である者及び当連結会計年度中に在任していた者を含む。）及び執行役員とし、当該保険契約により被保険者が負担することになる会社訴訟及び株主代表訴訟等により生じる損害賠償金・防御費用の損害を填補することとしております。すべての被保険者について、その保険料を全額各社が負担しております。なお、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

ニ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く。）は12名以内とする旨定款に定めております。

また、当社の監査等委員である取締役は、5名以内とする旨定款に定めております。

ホ．取締役の選任の決議要件

当社は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において選任する旨定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨定款に定めております。

ヘ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

ト．取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

また、機動的な株主への利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性3名 (役員のうち女性の比率33.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役) 社長 執行役員	桐山 浩	1955年6月20日生	1979年4月 大協石油(株)入社 2013年6月 コスモ石油(株)取締役(常務執行役員) 2015年10月 当社取締役(専務執行役員) 2016年6月 当社代表取締役(副社長執行役員) 2017年6月 当社代表取締役社長(社長執行役員) (現任)	(注)3	27,600
取締役 (代表取締役) 専務 執行役員	植松 孝之	1962年12月13日生	1992年11月 コスモ石油(株)入社 2015年6月 同社財務部長 2015年10月 当社財務部長 2016年6月 当社執行役員財務部長 2018年4月 当社常務執行役員 2018年6月 当社取締役(常務執行役員) 2020年6月 当社代表取締役(常務執行役員) 2021年4月 当社代表取締役(専務執行役員) (現任)	(注)3	12,500
取締役 常務 執行役員	山田 茂	1965年11月7日生	1988年4月 コスモ石油(株)入社 2015年6月 同社供給部長 2018年4月 当社執行役員経営企画部長 2020年4月 当社常務執行役員 2020年6月 当社取締役(常務執行役員)(現任)	(注)3	3,900
取締役 常務 執行役員	竹田 純子	1967年5月1日生	1990年4月 コスモ石油(株)入社 2015年10月 同社人事総務部長 2017年4月 同社企画管理部長 2019年4月 同社取締役執行役員 2020年4月 当社執行役員人事部長 2022年4月 当社常務執行役員 2022年6月 当社取締役(常務執行役員)(現任)	(注)3	2,600
社外取締役	井上 龍子	1957年1月8日生	1981年4月 農林水産省入省 2003年1月 在イタリア日本国大使館公使(国連食糧農業機関・国連世界食糧計画に対する常駐日本政府代表) 2016年4月 同省農林水産技術会議事務局研究総務官 2017年7月 同省退官 2017年11月 弁護士登録 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 オブ・カウンセラー(現任) 2019年6月 日鉄物産(株)社外取締役(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	100
社外取締役	栗田 卓也	1961年8月31日生	1984年4月 建設省(現 国土交通省)入省 2007年9月 内閣官房内閣参事官(内閣総理大臣官邸参事官室) 2009年7月 国土交通省 都市・地域整備局まちづくり推進課長 2011年7月 東日本大震災復興対策本部事務局参事官 2012年2月 復興庁統括官付参事官(企画班) 2013年8月 国土交通省人事課長 2015年7月 同省都市局長 2018年7月 同省総合政策局長 2019年7月 同省国土交通審議官 2020年7月 同省国土交通事務次官 2021年7月 同省国土交通事務次官退任 2021年10月 三井住友信託銀行(株)顧問(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役 (監査等委員)	高山 靖子	1958年3月8日生	1980年4月 ㈱資生堂入社 2009年4月 同社お客さま・社会リレーション部長 2010年4月 同社CSR部長 2011年6月 同社常勤監査役 2015年6月 日本曹達㈱ 社外取締役 2016年6月 ㈱千葉銀行 社外取締役(現任) 2016年6月 三菱商事㈱ 社外監査役(現任) 2017年6月 横河電機㈱ 社外監査役(現任) 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	800
社外取締役 (監査等委員)	浅井 恵一	1954年9月29日生	1978年4月 三菱商事㈱入社 2009年4月 同社執行役員エネルギー事業グループ CEOオフィス室長 2013年4月 ㈱リチウムエナジージャパン取締役 副社長 2014年9月 KHネオケム㈱代表取締役社長 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年6月 サンフロンティア不動産㈱社外取締役 (現任)	(注)4	-
取締役 (常勤監査等委員)	水井 利行	1961年2月25日生	1993年8月 コスモ石油㈱入社 2012年6月 同社監査室長 2015年10月 当社監査室長 2016年4月 当社経理部長 2016年6月 当社執行役員経理部長 2018年4月 エコ・パワー㈱(現・コスモエコパワー ㈱)代表取締役社長 2020年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) 共栄タンカー㈱社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)5	8,300
計					55,800

(注)1 取締役井上 龍子、栗田 卓也、高山 靖子、浅井 恵一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 当社の監査等委員会については、次のとおりであります。

委員長 高山 靖子、委員 浅井 恵一、委員 水井 利行

3 2022年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2023年6月開催予定の定時株主総会の終結時点まで

4 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2023年6月開催予定の定時株主総会の終結時点まで

5 2022年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2024年6月開催予定の定時株主総会の終結時点まで

6 当社は、経営の監督と業務執行の分離をより明確化し、事業環境の変化に即応するため、執行役員制度を導入しております。有価証券報告書提出日時点では、取締役を兼務しない執行役員は次の4名であります。

職 名	氏 名
常務執行役員CDO	ルゾンカ 典子
執行役員 経営企画部長	境 剛太
執行役員 秘書室長	佐藤 嘉彦
執行役員 経理部長	岩井 智樹

社外役員の状況

a) 社外取締役の員数並びに当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

本報告時点において、当社の社外取締役は4名であり、そのうち2名が監査等委員であります。

社外取締役と当社との間には、記載すべき利害関係はありません。

b) 社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任するための独立性に関する基準及び選任状況に関する当社の考え方

社外取締役井上龍子は、農林水産省にて国内外における食料の安全保障や農林水産業の成長産業化等に従事し、2017年の弁護士登録後は弁護士として活躍、2019年からは日鉄物産㈱の社外取締役に就任しております。農林水産省での経験や現在の弁護士及び社外取締役としての知見から、当社の属する業界にとらわれない視野にて社外取締役としての職務を適切に遂行しうると判断しております。

社外取締役栗田卓也は、国土交通事務次官等を歴任し、国土政策を指揮する等の豊富な経験を有しております。当社の経営、特に再生可能エネルギー事業といった分野を中心に、客観的・中立的な立場から有益かつ多様な視点で職務を適切に遂行しうるものと判断しております。

社外取締役（監査等委員）高山靖子は、㈱資生堂においてサステナビリティ関連の部長職、同社常勤監査役等を経験後、複数の上場企業にて社外取締役、社外監査役に就任し、経営の監査・監督を実践しており、当社グループの属する業界にとらわれない幅広い見地から、社外取締役（監査等委員）としての職務を適切に遂行しうると判断しております。

社外取締役（監査等委員）浅井恵一は、三菱商事㈱の石油事業の各部門を経験し、米国やインドに駐在する等、ほぼ一貫してエネルギー部門における国際ビジネスに携わり、また、上場会社の代表取締役社長を歴任する等、豊富な知見と経験を有することから、社外取締役（監査等委員）としての職務を適切に遂行しうると判断しております。

当社は独立性基準を定めており、同基準に基づき社外取締役井上龍子、栗田卓也、高山靖子、浅井恵一の4名が独立性を有していると判断し、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

当社は、取締役の候補者の決定プロセスにおける透明性と客観性を確保することを目的として、過半数が独立社外取締役により構成される指名・報酬諮問委員会を設置しております。同委員会は、取締役の候補者案について審議し、取締役会への答申を行います。

c) 社外取締役による監督と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会へ出席し、それぞれの見地から必要に応じ適宜発言を行うことにより業務執行の監督を行っております。

監査等委員は、会計監査人と定期的に会合を持ち、当社及び子会社における業務執行状況並びに財産の状況等に関する報告を受けるとともに、相互の情報共有、意見交換を実施する等、緊密な連携を図っています。また、内部監査部門より定期的に、内部監査結果についての報告を受け、内部統制システムの適正性を評価するとともに、必要な追加監査及び調査等について指示を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会の組織・人員

当社の監査等委員会は、3名の取締役監査等委員で構成されております。3名の内、高山靖子取締役監査等委員並びに浅井恵一取締役監査等委員の2名は東京証券取引所に独立役員として届け出しており、監査等委員会は、高山靖子取締役監査等委員を委員長、水井利行取締役監査等委員を常勤監査等委員として選任しております。

- ・高山靖子取締役監査等委員は、(株)資生堂においてサステナビリティ関連の部長職、同社常勤監査役等を歴任し、また、様々な上場企業での社外役員の経験をもとにガバナンスに関する知見を有しております。
- ・浅井恵一取締役監査等委員は、三菱商事(株)において、ほぼ一貫してエネルギー部門を歩み、同社執行役員等を歴任し、上場企業での代表取締役社長の経験等、会社経営全般に豊富な知見と経験を有しております。
- ・水井利行取締役常勤監査等委員は、当社入社後、主に経理・システム部門を歩み、執行役員経理部長、コスモエコパワー(株)代表取締役社長を歴任し、会計・税務等の専門的な経験・知見を有しております。
- ・当社は監査等委員会事務局を設置し4名の専属スタッフを配置しており、監査等委員会の業務遂行のサポートを行っております。専属スタッフには独立した事務室を設け、当該スタッフの人事異動等に関しては監査等委員会の同意を得るものとし、監査等委員でない取締役からの独立性を保っております。

b. 監査等委員会の活動状況

イ. 監査等委員会の開催頻度・出席状況

監査等委員会は2021年4月1日より2022年3月31日までの間、16回開催しており、出席状況は以下のとおりであります。

神野 榮	3回中3回出席(2021年6月24日退任)
高山 靖子	16回中16回出席
浅井 恵一	13回中13回出席(2021年6月24日就任)
水井 利行	16回中16回出席

なお、上記期間における議案数は報告事項を中心に83議案、所要時間は約70時間であります。議題の件数及び主な内容は、以下のとおりであります。

決議事項：7件	会計監査人の報酬に関する同意、監査報告書の作成・提出、常勤監査等委員選定、他
報告事項：55件	当社業務執行取締役・部長長へのヒアリング、主要子会社トップへのヒアリング、会計監査人による監査・レビュー報告、監査室による内部監査結果報告、他
協議事項：21件	監査等委員の報酬、年度監査計画、他

ロ. 監査等委員会の監査・監督活動

・監査等委員会としての活動状況

監査等委員会は社内規程として「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査等基準」を定めており、これらに基づき、年間の監査計画を立案し、取締役会に報告を行っております。当事業年度においては、以下を「重点監査項目」として活動を行いました。重点監査項目と各活動内容は以下のとおりであります。

重点監査項目		実施した活動内容
1	連結中期経営計画の進捗状況及びサステナビリティ関連の取組みのモニタリング	○連結中期経営計画の進捗状況は、取締役会、経営執行会議、サステナビリティ推進会議等の重要会議への出席及び中核事業会社3社、準中核事業会社、各部門長から報告を受け、取組状況及び課題について確認。
2	グループ・ガバナンスの体制強化に向けた取組み	○グループガバナンス(内部統制システム)の状況については、重要会議への出席及び内部監査部門と会計監査人、中核事業会社3社監査役等と連携し、状況を確認。
3	グループ会社に対するリスクの監視	○内部監査部門並びに会計監査人と定期的に情報交換を実施。また中核事業会社3社及び準中核事業会社監査役等とも適宜連携し、取組状況を確認。加えて、重要子会社へ訪問しリスク及びコントロール状況を確認並びに意見交換を実施。 ○当事業年度に発生したリスク事象に対しては、継続的にモニタリングを実施するとともに、再発防止体制の構築に向け、適宜提言等を実施。

・各監査等委員の活動状況

各監査等委員は、取締役会に出席する際、議事内容、決議内容等を監査したうえで、監査の視点だけではなく、監督・議決権行使の役割を踏まえ発言しております。なお、各監査等委員の取締役会への出席率は全員100%であります。

各監査等委員は、Web会議等の手段も活用しながら、業務執行取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、その役割分担に応じて活動しております。

水井利行取締役常勤監査等委員は、当社の中核事業会社3社の非常勤監査役に就任しております。中核事業会社3社の取締役会、当社の経営執行会議等の重要な会議体に参加し必要な提言を行っております。中核事業会社3社の監査役とは、毎週、情報交換等の定期的な会議体を設け、監査活動状況を把握しており、当社及び中核事業会社3社を含む主要なグループ会社の監査役とも四半期に一度、会議体を設置し情報・意見交換を行い、グループ各社の監査・監督の強化に努めております。また、当社監査室・法務総務部・サステナビリティ推進部及び経理部の各部長とは、毎月、定例の情報交換等の会議を実施しており、それ以外の部長とも必要に応じて状況報告を受け提言を行っております。当社の内部通報制度である「コスモエネルギーグループ企業倫理相談窓口（企業倫理ヘルプライン）」においては、常時、当社グループ各社のコンプライアンス、ハラスメント等に関する情報のモニタリングを行い監査等委員会にて共有しております。

高山靖子取締役監査等委員並びに浅井恵一取締役監査等委員の各委員は、独立役員として、指名・報酬諮問委員会に出席するとともに、当社の代表取締役社長と年4回、ガバナンス等に関する意見交換を行う会議体を設けております。また、サステナビリティ戦略会議に出席し適宜意見を述べました。

八．監査等委員会の実効性評価

監査等委員会は2016年度から毎年「監査等委員会の実効性評価」を行っております。「監査等委員会監査等基準」に合致し監査・監督が実行されているかの点検、並びに各監査等委員に対する自己評価アンケートを実施したうえで、監査等委員会においてその実効性に関し議論・検証を行っております。

当事業年度においては、前事業年度に続き新型コロナウイルス感染症の影響下のもと、従来の対面式に加えて、Web会議等を活用したタイムリーなコミュニケーションを通じ、適正な監査の確保に努めました。その結果、監査等委員会の実効性は確保されていると評価しており、次のとおり、取締役会に報告しております。

- ・ 執行部門から独立している等、監査等委員会の実効性を確保する環境が適切に整備されている。
- ・ 監査等委員会は執行部門、グループ会社、会計監査人、内部監査部門から十分に情報収集を行っており、監査等委員は取締役会等の重要な会議において議案の意思決定の妥当性、適正性を確保するための指摘、提言を適宜行っている。
- ・ 監査等委員会は法律及び規程類に定めた職責を果たすとともに、2021年度は16回開催、83件の議題を約70時間かけて審議する等、活発な議論を行った。

内部監査の状況

当社の内部監査部門である監査室は業務執行ラインから独立した組織であり、代表取締役社長直轄のスタッフ14名で構成されています。監査室は、「内部監査規程」に則り、当社及び関係会社の内部監査を実施しており、また、「財務報告に係る内部統制評価規程」に則り、金融商品取引法に基づく内部統制の整備と運用状況を把握し、評価を行っております。

各種法令・社内規程に対する準拠性やリスクマネジメント対応等の監査結果と内部統制の評価結果を、代表取締役社長、取締役常勤監査等委員、経営執行会議並びに監査等委員会に定期的に報告するとともに、内部監査においては、各執行部門への助言・勧告に対する業務改善状況を把握するためのフォローアップ監査等を実施しております。加えて、内部監査品質の維持向上のため、内部監査プロセスの定期的見直しを行うとともに監査スタッフの育成も定期的に行っております。

監査室長は、当社管轄の関係会社（7社）の監査役を兼務し各社の取締役会に出席しており、また、当社グループのガバナンス状況を把握するため、「サステナビリティ戦略会議」に出席しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1974年以降

上記は、当社設立前の大協石油㈱における継続監査期間を含み、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである新和監査法人が、監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。

c. 業務を執行した公認会計士

小野 純司

花岡 克典

志賀 恭子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士23名、会計士試験合格者等7名、その他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任または不再任の決定を行います。会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、日本監査役協会が作成した「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針（改正版）」を参考にいたしました。また、「監査に関する品質管理基準の設定について」（平成17年10月28日企業会計審議会）及びその実務指針として日本公認会計士協会が作成した「監査事務所における品質管理」（平成27年5月29日品質管理基準委員会報告書第1号）並びに「監査業務における品質管理」（平成27年5月29日監査基準委員会報告書第220号）の中から、必要と思われる事項を抽出し、評価基準を策定し、それに基づき監査法人の能力、組織及び体制、監査の品質、独立性等を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	150	34	153	22
連結子会社	194	5	190	3
計	344	39	344	25

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、収益認識基準の適用に関するアドバイザリー業務についての対価であります。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務についての対価であります。

監査公認会計士等の連結子会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、リファード・ジョブ業務についての対価であります。

(当連結会計年度)

連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、リファード・ジョブ業務についての対価であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	21	-	17
連結子会社	4	20	7	23
計	4	41	7	41

監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに対して支払っている非監査業務の内容は、税理士顧問報酬等の対価であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに対して支払っている非監査業務の内容は、税理士顧問報酬等の対価であります。

監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）の連結子会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、移転価格文書化等の対価であります。

(当連結会計年度)

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、移転価格文書化等の対価であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模、特性、監査時間等を勘案した上定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査時間や人員配置等の内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の職務遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、適切と判断したからであります。

(4) 【役員の報酬等】

報酬実績と決定手続き

1. 役員区分ごとの報酬総額及び報酬の種類別総額開示

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬 (年次インセンティブ)	非金銭報酬 (中長期インセンティブ)	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	551	149	224	176	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	33	33	-	-	1
社外役員	78	78	-	-	7

- (注) 1 上記の報酬等のうち、取締役(監査等委員を除く。)の報酬等の額には、当連結会計年度における業績連動報酬(年次インセンティブ)額及び当連結会計年度を評価対象期間に含む非金銭報酬(中長期インセンティブ)に係る費用計上額が含まれております。中長期インセンティブに係る費用計上額は、2022年3月末時点のKPIをもとに算出しております。
- 2 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 3 上記には、2021年6月24日開催の第6回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く)2名及び監査等委員である取締役1名の在任中の報酬等が含まれております。
- 4 取締役(監査等委員である者を除く。)の金銭報酬の額は、2018年6月21日開催の第3回定時株主総会において年額6億円以内(うち、社外取締役5千万円以内)と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分は含まない。)。当該株主総会終結時点で対象となる員数は、基本報酬については取締役7名(うち、社外取締役2名)、年次インセンティブについては取締役5名(社内取締役のみ)としております。また、金銭報酬とは別枠で、株式報酬制度において当社が拠出する金員の上限を対象期間ごとに4億円としております。中長期インセンティブについては執行役員も対象としているため、当該株主総会終結時点で本制度の対象となる取締役及び執行役員の員数は7名(取締役5名(社内取締役のみ)、取締役を兼務しない執行役員2名)であります。
- 5 監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2015年6月21日開催の第1回定時株主総会において年額9千万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、3名(うち、社外取締役は2名)です。
- 6 当連結会計年度に、取締役等の報酬として交付した株式の数及び対象となる役員の員数は以下のとおりです。

役員区分	株式数 (株)	人数 (人)
取締役(監査等委員を除く)	29,882	6
取締役(監査等委員)	-	-

当連結会計年度中に退任した役員1名に取締役等の報酬として交付した株式(3,639株)及び当連結会計年度前に退任した役員2名に取締役等の報酬として交付した株式(11,804株)も含めて記載しております。

株式の数には、株式報酬制度の株式交付規程に基づき、株式交付時に換価処分し換価処分金の相当額を給付した15,182株を含んでおります。

上記のうち、社外取締役へ交付した株式はありません。

.連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額（百万円）			連結報酬等の総額 （百万円）
			基本報酬	業績連動報酬 （年次インセンティブ）	非金銭報酬 （中長期インセンティブ）	
桐山 浩	取締役	提出会社	62	93	42	198

上記のうち株式報酬は、当連結会計年度を評価対象期間に含む株式報酬について会計処理（費用計上）した額を記載しており、実際に株式交付ポイントへと転換して得られる金額とは異なります。なお、当連結会計年度に付与した株式報酬の基準ポイントの全数が株式交付ポイントへと転換された場合桐山浩が得られる株式報酬について、基準ポイント算定日の株価に基づく金額は46百万円となります。

.最近事業年度のインセンティブ報酬に係る指標（KPI）の目標及び実績

年次インセンティブ報酬

当社の年次インセンティブ報酬は、2021年度連結経常利益（在庫評価損益を除く）の基準業績値として1,000億円を設定しています。2021年度連結経常利益（在庫評価損益を除く）の業績実績は、1,607億73百万円であり、2021年度連結経常利益（在庫評価損益を除く）が1,500億円以上の場合に該当し、あらかじめ定めた役位別上限額を支給することとしました。

中長期インセンティブ報酬

当社の中長期インセンティブ報酬は、業績連動型株式報酬制度であり、当連結会計年度が評価期間終了事業年度となる当該制度のKPIの状況について、2022年3月末時点で当社TSRの対TOPIX成長率は107%、連結ネットD/Eレシオは1.04倍であります。なお、個人別の支給株式数はあらかじめ定めた算定方法に基づき、役位別に算定することとしております。

.最近事業年度に係る当社グループ取締役の個人別の報酬等の内容が当社の報酬等の決定方針に沿うものであると当社の取締役会が判断した理由

最近事業年度に係る当社の取締役の個人別の報酬等の内容は、指名・報酬諮問委員会の答申を受けて、取締役会が決定しました。取締役会はその決定にあたって、下記の当連結会計年度に係る個人別の報酬等の決定過程における指名・報酬諮問委員会の活動状況に鑑み、審議に必要な客観情報を収集したうえで、役員報酬制度の内容と決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っていることから、当連結会計年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容がその決定方針に沿うものであると判断しました。

.最近事業年度に係る個人別の報酬等の決定過程における指名・報酬諮問委員会の活動状況

最近事業年度に係る個人別の報酬等の決定過程における指名・報酬諮問委員会の構成は以下のとおりです。

	委員長（社外）	委員（社外）	委員（社内）
2021年6月定時株主総会 まで	神野取締役	高山取締役	桐山代表取締役社長
2021年6月定時株主総会 から2022年3月末まで	浅井取締役	高山取締役	桐山代表取締役社長
2022年4月から2022年6 月定時株主総会まで	浅井取締役	高山取締役 井上取締役	桐山代表取締役社長

最近事業年度に係る個人別の報酬等の決定過程における指名・報酬諮問委員会の審議は、2021年6月、12月、2022年1月、3月、5月、6月の計6回開催し、各回に委員長・委員の全員が出席、出席率は100%でした。

最近事業年度に係る個人別の報酬等の決定過程における指名・報酬諮問委員会の審議事項は、以下のとおりであり、取締役会に対する答申を行いました。

回号	開催日	主な審議事項
第39回	2021年6月14日	・ 中長期インセンティブ：2018-2020年度業績評価 ・ 2021年度役員報酬制度の確定
第42回	2021年12月22日	・ 経営者報酬を取り巻く最新状況及び自社の経営戦略を踏まえた現行の報酬方針の妥当性に関する検証 ・ 報酬制度の内容確認と検討課題への対応
第43回	2022年1月19日	・ E S G要素の報酬反映に向けて
第44回	2022年3月23日	・ 2022年度報酬パッケージについて ・ 2022年度報酬方針の検討状況
第45回	2022年5月16日	・ 年次インセンティブ：2021年業績評価 ・ 報酬開示内容の確認
第46回	2022年6月13日	・ 中長期インセンティブ：2019-2021年度業績評価 ・ 2022年度役員報酬制度の確定

役員報酬制度

当社は、当社及び当社中核事業会社（コスモ石油㈱、コスモ石油マーケティング㈱、コスモエネルギー開発㈱。以下、当社を含め「当社グループ」といいます。）の役員が、経営計画及び事業戦略を着実に遂行し、「ココロも満タんに」、「ずっと地球で暮らそう」というメッセージスローガンのもと、わが国における近時のコーポレートガバナンス関連政策の考え方も取り入れつつ持続的な成長と中長期の企業価値向上へコミットすることを目的とした役員報酬制度としており、以下の報酬ガバナンスを整備したうえで、当社の役員報酬制度の基本原則に沿って報酬プログラムを運用し、役員の報酬等を決定しております。

報酬ガバナンス

1. 報酬等の決定方針の決定の方法

当社は、当社グループの役員報酬制度の決定及び運用プロセスにおける高度な独立性及び客観性と透明性を確保することを目的として、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数が独立社外取締役により構成される指名・報酬諮問委員会を設置しており、当社グループの役員報酬制度における個人別の報酬等の決定方針は、指名・報酬諮問委員会において、每期その妥当性を検証したうえで取締役会にて決定しております。

・指名・報酬諮問委員会における役員の報酬等に係る役割・責務

当社の指名・報酬諮問委員会は、当社グループの役員報酬制度の基本方針や体系、インセンティブ報酬の仕組み、個人別報酬額等について、社外コンサルタントからの情報収集並びに助言等も活用しつつ、役員報酬に関する近時の制度整備の状況、議論の動向、他社の制度動向等の客観的な情報に基づき、当社のビジョンや経営戦略との整合性の観点から制度の有効性を審議の上、当社の取締役会への答申を行っています。当社の取締役会は、当該答申の内容を受けて役員報酬制度の内容を最終的に決定しております。また、当社の各中核事業会社の取締役会も同様に、当社の取締役会の決定を受けて、各中核事業会社の役員報酬制度の内容を最終的に決定しております。ただし、後述の年次インセンティブ報酬における経営者指名の観点を踏まえた個人業績評価と連動する部分については、経営者報酬・指名の連携を図ることで当社役員の資質向上を促すため、当社の取締役会から委任を受け、個人別の報酬額を決定しております。なお、係る委任を受ける指名・報酬諮問委員会の委員長及び委員は以下のとおりとなります。

委員長（社外）	委員（社外）	委員（社内）
浅井取締役	高山取締役 井上取締役	桐山代表取締役社長

当社は、委任した権限が適切に行使されるために講じた措置として、指名・報酬諮問委員会の独立性確保を前提としつつも包括的かつ実効的な審議を担保すべく、外部の指名・報酬コンサルタントを活用して指名・報酬諮問委員会に必要十分な客観情報を提供することに努めております。指名・報酬諮問委員会に対する外部の指名・報酬コンサルタントの関与・参画状況は、指名・報酬諮問委員会に必要に応じ同席し、実効的な審議・合意形成の側面支援に留まり、取締役会に対する答申内容や取締役会より決定を委任された事項に係る妥当性の提言等は受けておりません。なお、外部の指名・報酬コンサルタントとして、ウイリス・タワーズワトソンを起用しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬制度については、会社法第361条第3項の定めに従い、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

・指名・報酬諮問委員会の構成・委員長の属性

当社の指名・報酬諮問委員会の構成は、委員3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役で構成することとしております。また、委員長は、独立社外取締役である委員の中から選定することとしています。

報酬プログラム

1. 当社グループの取締役の個人別の報酬等の決定方針の内容の概要

役員報酬制度の基本原則

当社グループの役員報酬制度の基本原則は以下のとおりです。

- ・当社グループの理念である「私たちは、地球と人間と社会の調和と共生を図り、無限に広がる未来に向けての持続的発展をめざします。」に根ざしたサステナビリティ経営の推進を経営陣に促し、その取り組みの評価を適切に反映するものであること。
- ・当社グループのステークホルダー及び株主の皆様に対して、創造した価値を持続的に還元していくべく、当社グループの経営陣全員が目線を合わせ、社会的価値及び経済的価値の双方の目標達成に向け一丸となって邁進することを後押しするものであること。
- ・当社グループの次代の成長を支える経営陣幹部の育成と適正な配置を行っていく観点から、指名分野との連携を深めて個々の経営陣幹部の評価を報酬に反映することにより、経営陣幹部の資質や能力の向上をより効果的に促していくものとする。
- ・役員報酬制度の実効性を損なわない範囲において、インセンティブ報酬の仕組みの客観性や透明性を高め、株主の皆様や当社グループの経営陣が容易に理解できるシンプルなものとし、可能な限り法人税法上の損金となる制度とすること。

役員報酬制度の体系

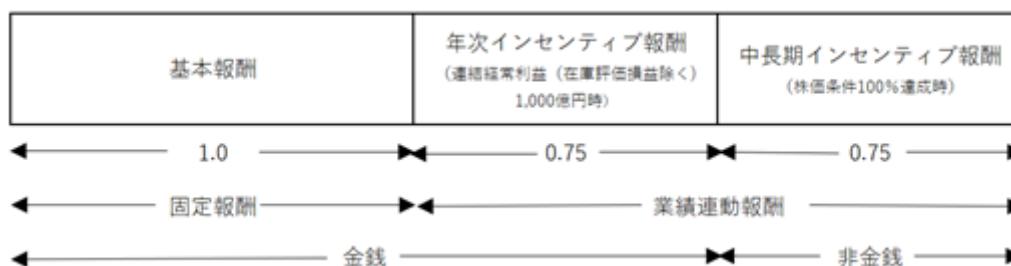
当社グループの業務執行役員に対する報酬体系は、固定給としての基本報酬、単年度の当社の業績（「連結経常利益（在庫評価損益を除く）」とESG目標への取り組み）並びに経営者指名の観点から踏まえた個人業績に連動する年次インセンティブ報酬、3事業年度における当社の業績目標の達成度等に応じて変動する中長期インセンティブ報酬から構成されております。

総報酬の水準及び基本報酬、年次インセンティブ報酬、中長期インセンティブ報酬の構成比率については、社外コンサルタントが運営する「経営者報酬データベース」を分析データとして用い、国内大手企業における役員報酬水準及び報酬構成の最新状況との客観的なベンチマーク分析に基づき妥当性を検証しております。具体的には、総報酬の水準を当社グループの企業規模と整合的な水準とした上で、報酬構成については、原油価格や為替等の市場要因が大きく影響する当社グループの業種特性及び潜在的な業績変動リスクの大きさを考慮して、中長期的な業績と報酬水準の対応関係が明確になるよう、固定給としての基本報酬を相対的に低め、年次及び中長期インセンティブ報酬のウエイトを重視する考え方に立って、当社グループ各社の全ての役職で同じ報酬構成要素の割合（基本報酬：年次インセンティブ報酬：中長期インセンティブ報酬＝1：0.75：0.75、各インセンティブ報酬は単年度標準額）を設定しております。

また、当社の独立社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、業務執行を行わない立場からの監督の役割を適切に発揮する観点から、固定給としての基本報酬のみとしております。

なお、基本報酬は月次で支給しており、年次インセンティブ報酬及び中長期インセンティブ報酬は毎年一定の時期に支給または基準ポイントを付与しております。

ご参考：業務執行役員の報酬体系のイメージ



・インセンティブ報酬の仕組み

年次インセンティブ報酬

当社の指名・報酬諮問委員会では、当社及びステークホルダーの皆様にとって望ましい報酬制度のあり方を継続的に議論しており、事業環境が大きく変化するなかで、役員が当社のグループ理念の実現と持続的発展に向けてより一層邁進できるよう、2022年度より年次インセンティブ制度を改定し、以下の評価区分を導入することとしました。

・ESG目標への取り組み評価：

当社はサステナブル経営を推進しており、今回新たにステークホルダーの皆様からの期待を意識したプロセスを通じてマテリアリティを特定しました。これらのマテリアリティに対して、当社役員が企業家精神を如何なく発揮し、スピード感を持って真摯に取り組むことを後押しすべく、ESG目標への取り組み評価を報酬に反映します。ただし、2023年度からの次期連結中期経営計画にて具現化された目標との連動等、取締役会及びサステナビリティ推進部とも連携しながら、今後も役員報酬制度における重要課題として継続的に審議していくことを前提としております。

・経営者指名の観点から踏まえた個人業績評価：

当社ではこれまでも経営者指名の観点から役員個人の「業績評価」「多面評価」を行い、その内容や運用プロセス、評価結果について、指名・報酬諮問委員会が毎期議論・確認し、役員人事等に反映してまいりました。係る仕組みが十分に成熟したこと、また、経営者報酬・指名の両面をひとつの会議体で審議できる当社の指名・報酬諮問委員会の特徴を活かし、指名分野における役員個人への評価を報酬に反映します。

上記の改定に伴い、当社グループの年次インセンティブ報酬は、各事業年度の当社の業績（「連結経常利益（在庫評価損益を除く）」とESG目標への取り組み）並びに経営者指名の観点から踏まえた個人業績に応じて、当社グループの業務執行役員が金銭の支給を受けることができる制度としております。なお、連結経常利益（在庫評価損益を除く）は、在庫評価の変動という特性を除いた石油業界における標準的な指標であり、社内外のステークホルダーに対して当社のパフォーマンスを説明する際に広く用いていることを理由にKPIとして選定しました。

2022年度における各業務執行役員への個別支給額に係る各評価区分の標準額の割合は、年次インセンティブ報酬の単年度標準額に対し、「連結経常利益（在庫評価損益を除く）」と連動する部分を8割、ESG目標への取り組み評価と連動する部分を1割、経営者指名の観点から踏まえた個人業績評価と連動する部分を1割としております。業績評価にあたっては、その評価結果を反映して各評価区分に応じた支給率を独立に0%～200%の範囲で算定し、それらを合計した額が個人別の支給額となります。なお、「連結経常利益（在庫評価損益を除く）」と連動する部分の具体的な算定方法は下記にて記載してあります。ただし、著しい業績の悪化等、年次インセンティブ報酬の支給が相応しくないと判断される経営状況が生じた場合は、指名・報酬諮問委員会の審議を前提とした当社の取締役会及び当社の各中核事業会社の取締役会において、これを不支給とすることがあります。

中長期インセンティブ報酬

当社グループの中長期インセンティブ報酬は、非金銭報酬である業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）であり、毎年、対象職務執行期間における職務執行の対価として、連続する3事業年度（以下「評価対象期間」という。）を評価の対象とするインセンティブプランを設定します。2022年度において設定されるインセンティブプランは、2022年度から2024年度までの連続する3事業年度を評価対象期間とし、本制度の対象となる各業務執行役員に対し、役位ごとに定められる基準ポイントのうち50%を「業績連動部分」、残りの50%を「非業績連動部分」として分けて付与します。原則として、評価対象期間経過後の8月に一定の要件を充足する者には、中長期インセンティブ報酬の算定式に従って「業績連動部分」及び「非業績連動部分」それぞれの基準ポイント数が株式交付ポイントに転換され、当該株式交付ポイント数の合計に応じた当社の普通株式（以下、「会社株式」という。）が交付されます。なお、会社株式のうち約50%は、納税資金確保のために株式市場において売却の上、その売却代金が給付されます。

なお、「業績連動部分」に係る指標（KPI）は、当社TSRの対TOPIX成長率及び連結ネットD/Eレシオ（有利子負債比率）としております。当社TSRの対TOPIX成長率は、当社ビジネスの性質上、市場要因による業績変動の影響を可能な限り排除でき、経営努力の結果としての企業価値創造の巧拙を公平・公正に評価できることを理由にKPIとして選定しました。また、連結ネットD/Eレシオ（有利子負債比率）は、第6次連結中期経営計画～Oil & New 2022～において、中長期視点で恒常的に健全経営を行っていくために早期に実現することを目標に掲げていることを理由にKPIとして選定しました。

「業績連動給与」等の算定方法

当社の年次インセンティブ報酬（「連結経常利益（在庫評価損益を除く）」と連動する部分）及び中長期インセンティブ報酬（業績連動部分）はいずれも法人税法上の「業績連動給与」として設計しており、算定方法は以下のとおりです。なお、当社及び当社の各中核事業会社は、係る部分の算定方法につき、当社の監査等委員会において監査等委員である取締役の過半数の賛成を得た上で、当社の取締役会及び当社の各中核事業会社の取締役会において決議しております。

中長期インセンティブ報酬については、「業績連動給与」に該当しない非業績連動部分の算定方法を含みます

[年次インセンティブ報酬（「連結経常利益（在庫評価損益を除く）」と連動する部分）の算定方法]

2022年度連結経常利益（在庫評価損益を除く）がゼロ円以上1,000億円未満の場合

各業務執行役員の個別支給額

= 2022年度連結経常利益（在庫評価損益を除く）× 別表1のA列に定める役位別乗数

2022年度連結経常利益（在庫評価損益を除く）が1,000億円以上1,500億円未満の場合

各業務執行役員の個別支給額

= (2022年度連結経常利益（在庫評価損益を除く） - 1,000億円) × 2 × 別表1のA列に定める役位別乗数
+ 1,000億円 × 別表1のA列に定める役位別乗数

2022年度連結経常利益（在庫評価損益を除く）が1,500億円以上の場合

各業務執行役員の個別支給額

= 別表1のB列に定める役位別上限額

別表1における役位別乗数及び役位別上限額の適用は、2021年度に係る定時株主総会の終了直後における当社グループの各社の各業務執行役員の役位名称に基づくものとします。

上記算定方法の適用にあたり、連結経常利益（在庫評価損益を除く）の百万円未満は切り捨てとします。また、連結経常利益（在庫評価損益を除く）がゼロ未満の場合には、年次インセンティブ報酬における当該部分を支給しません。

年次インセンティブ報酬総額の上限となる法人税法第34条第1項第3号イ(1)の当社グループ各社の「確定額」は、792百万円（当社313百万円、コスモ石油(株)213百万円、コスモ石油マーケティング(株)151百万円、コスモエネルギー開発(株)115百万円の合計額）とします。

当社グループの業務執行役員が、年次インセンティブ報酬の支給対象期間（2021年度に係る定時株主総会の日から2022年度に係る定時株主総会の日の前日までの期間をいいます。）の途中で、職務や社内規定の重大な違反もしくは責任処分に相当する重大な非違行為等に基づく辞任または解任、または自己都合（病気や介護等のやむを得ない事情であると指名・報酬諮問委員会が認めた場合を除く。）による退任または解任によって、当社及び当社グループの業務執行役員のいずれの地位も喪失した場合、当該退任業務執行役員に対する年次インセンティブ報酬は支給しません。

(別表1)

	役位	A. 役位別乗数	B. 役位別上限額
コスモエネルギーホールディングス(株)	代表取締役会長	0.03744%	74,880千円
	代表取締役社長 社長執行役員	0.03744%	74,880千円
	取締役副社長執行役員	0.02534%	50,688千円
	取締役専務執行役員	0.01901%	38,016千円
	取締役常務執行役員	0.01670%	33,408千円
	取締役執行役員	0.01382%	27,648千円
コスモ石油(株)	代表取締役社長 社長執行役員	0.02218%	44,352千円
	取締役副社長執行役員	0.01786%	35,712千円
	取締役専務執行役員	0.01562%	31,248千円
	取締役常務執行役員	0.01454%	29,088千円
	取締役執行役員	0.01210%	24,192千円
コスモ石油マーケティング(株) 及びコスモエネルギー開発(株)	代表取締役社長 社長執行役員	0.01901%	38,016千円
	取締役常務執行役員	0.01454%	29,088千円
	取締役執行役員	0.01210%	24,192千円

各社の取締役副社長執行役員以下の役位について、代表権を有する場合の役位別乗数及び役位別上限額は代表権を有さない同一役位と等しい値を適用します。

[中長期インセンティブ報酬の算定方法]

() 本制度の対象とする職務執行期間(以下「対象職務執行期間」という。)

当社の取締役である業務執行役員：2022年7月～2023年6月

当社の各中核事業会社の取締役である業務執行役員：2022年7月～2023年6月

() 支給水準

2022年度から2024年度までの連続する3事業年度を評価対象期間として対象となる各業務執行役員に付与される基準ポイント数及び株式交付ポイント数の上限は、以下のとおりです。

なお、株式交付ポイントは1ポイントあたり1株とします。ただし、会社株式について信託期間中に株式分割・株式併合等が生じた場合には、会社株式の分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの会社株式数(換価処分の対象となる株式数を含む)を調整します。

別表2における基準ポイント数及び株式交付ポイント数の上限の適用は、2021年度に係る定時株主総会の終了直後における当社グループの各社の各業務執行役員の役位名称に基づくものとします。

<全体>

	株式交付ポイント数の上限
コスモエネルギーホールディングス(株)	350,000ポイント
コスモ石油(株)	200,000ポイント
コスモ石油マーケティング(株)	150,000ポイント
コスモエネルギー開発(株)	150,000ポイント
合計	850,000ポイント

< 役員毎 > (別表2)

	役位	基準ポイント数	株式交付ポイント数の上限
コスモエネルギーホールディングス(株)	代表取締役会長	17,280ポイント	25,920ポイント
	代表取締役社長 社長執行役員	17,280ポイント	25,920ポイント
	取締役副社長執行役員	11,700ポイント	17,550ポイント
	取締役専務執行役員	8,770ポイント	13,155ポイント
	取締役常務執行役員	7,710ポイント	11,565ポイント
	取締役執行役員	6,380ポイント	9,570ポイント
コスモ石油(株)	代表取締役社長 社長執行役員	10,230ポイント	15,345ポイント
	取締役副社長執行役員	8,240ポイント	12,360ポイント
	取締役専務執行役員	7,210ポイント	10,815ポイント
	取締役常務執行役員	6,710ポイント	10,065ポイント
	取締役執行役員	5,580ポイント	8,370ポイント
コスモ石油マーケティング(株)及びコスモエネルギー開発(株)	代表取締役社長 社長執行役員	8,770ポイント	13,155ポイント
	取締役常務執行役員	6,710ポイント	10,065ポイント
	取締役執行役員	5,580ポイント	8,370ポイント

各社の取締役副社長執行役員以下の役位について、代表権を有する場合の基準ポイント及び株式交付ポイントの上限は代表権を有さない同一役位と等しい値を適用します。

(ア) 基準ポイントを株式交付ポイントに転換するにあたっての算定式

(a) 業績連動部分

$$\begin{aligned} \text{株式交付ポイントの業績連動部分} &= \text{基準ポイントの業績連動部分 (基準ポイント} \times 50\%) \\ &\times \text{対象職務執行期間における在任月数 (1) / 12ヶ月} \\ &\times \text{業績連動係数 (2) (1ポイント未満切り捨て)} \end{aligned}$$

(b) 非業績連動部分

$$\begin{aligned} \text{株式交付ポイントの非業績連動部分} &= \text{基準ポイントの非業績連動部分 (基準ポイント} \times 50\%) \\ &\times \text{対象職務執行期間における在任月数 (1) / 12ヶ月} \\ &\quad \text{(1ポイント未満切り捨て)} \end{aligned}$$

- 1 対象職務執行期間における各業務執行役員の在任月数が1ヶ月未満の場合は、1月在任していたものとみなす。
- 2 業績連動係数は、下記(イ)に定めるとおりとする。

(イ) 業績連動係数の算定方法

上記(ア)の(a)に適用される業績連動係数は、下記(a)及び(b)のとおり、当社TSRの対TOPIX成長率及び連結ネットD/Eレシオ(有利子負債比率)に応じて定まるものとします。

(a) 業績連動係数の算定方法

当社TSRの対TOPIX成長率	業績連動係数
150%以上	200%
50%以上 150%未満	当社TSRの対TOPIX成長率 × 2 - 100%
50%未満	0%

ただし、上記にかかわらず、対象期間中の最終の事業年度における連結ネットD/Eレシオ（有利子負債比率）が2.0倍以上の場合には、業績連動係数は0%とする。

(b) 当社TSRの対TOPIX成長率の算定方法

当社TSRの対TOPIX成長率（%）

$$= \text{当社TSR（％）（ 1 ）} \div \text{TOPIX成長率（％）（ 2 ）}$$

（ 1 %未満の端数が生じる場合、小数第 1 位を四捨五入）

1 当社TSR（%） = (B + C) ÷ A （ 1 %未満の端数が生じる場合、小数第 1 位を四捨五入）

A：2022年 5 月各日の東京証券取引所における会社株式の終値平均値（ 1 円未満切り捨て）

B：2025年 5 月各日の東京証券取引所における会社株式の終値平均値（ 1 円未満切り捨て）

C：2022年度の期首から2024年度の期末までの間における会社株式 1 株当たりの配当金の総額値

2 TOPIX成長率（%） = E ÷ D（ 1 %未満の端数が生じる場合、小数第 1 位を四捨五入）

D：2022年 5 月各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値（ 1 円未満切り捨て）

E：2025年 5 月各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値（ 1 円未満切り捨て）

当社グループの業務執行役員が死亡した場合または国内非居住者となることが決まった場合には、直近の当社TSRの対TOPIX成長率及び連結ネットD/Eレシオ（有利子負債比率）に基づき、上記算定方法に準じる方法により、速やかに基準ポイントを株式交付ポイントに転換することとし、当該株式交付ポイントに応じた会社株式の全てを株式市場において売却の上、その売却代金を当該業務執行役員に給付します（当該取締役が死亡した場合は、当該取締役の相続人に給付します）。

また、本制度開始時に国内非居住者である業務執行役員には、本制度と同様の時期に、本制度と同様の算定式に基づく株式交付ポイントに相当する株式数に会社株式の時価を乗じた金額を支給します。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の株式と区分しております。

なお、当社は純投資目的である投資株式を保有しておりません。

丸善石油化学㈱における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である丸善石油化学㈱については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

丸善石油化学㈱は、取引の安定維持・拡大等の観点から当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上に資すると考えられる場合に限り、株式を保有する方針としております。同社では毎年、株式保有に伴う便益が資本コストに見合っているかを検証することに加え、株式の価格変動リスクや発行体企業の中長期的な当社事業への貢献等を踏まえ、全銘柄について保有意義の検証を行い、保有意義が認められない場合は売却を進めます。なお取締役会においても個別銘柄ごとの検証内容を開示しております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	49
非上場株式以外の株式	12	7,450

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	38
非上場株式以外の株式	1	100

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東ソー(株)	2,648,000	2,648,000	石油化学事業における販売先であり、同事業の維持、拡大のため保有しております。 定量的な保有効果については守秘義務等の観点から記載しませんが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的、具体的に検証した上で保有しております。	有
	4,803	5,608		
J S R(株)	500,900	500,900	石油化学事業における販売先であり、同事業の維持、拡大のため保有しております。 定量的な保有効果については守秘義務等の観点から記載しませんが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的、具体的に検証した上で保有しております。	無
	1,818	1,673		
K H ネオケム(株)	68,800	68,800	石油化学事業における販売先であり、同事業の維持、拡大のため保有しております。 定量的な保有効果については守秘義務等の観点から記載しませんが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的、具体的に検証した上で保有しております。	無
	189	192		
大伸化学(株)	130,000	130,000	石油化学事業における販売先であり、同事業の維持、拡大のため保有しております。 定量的な保有効果については守秘義務等の観点から記載しませんが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的、具体的に検証した上で保有しております。	無
	158	198		
デンカ(株)	44,200	44,200	石油化学事業における販売先であり、同事業の維持、拡大のため保有しております。 定量的な保有効果については守秘義務等の観点から記載しませんが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的、具体的に検証した上で保有しております。	無
	150	195		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東邦化学工業(株)	233,000	233,000	石油化学事業における販売先であり、同事業の維持、拡大のため保有しております。 定量的な保有効果については守秘義務等の観点から記載しませんが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的、具体的に検証した上で保有しております。	無
	122	118		
三菱ガス化学(株)	25,000	25,000	石油化学事業における販売先であり、同事業の維持、拡大のため保有しております。 定量的な保有効果については守秘義務等の観点から記載しませんが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的、具体的に検証した上で保有しております。	無
	52	67		
K & O エナジーグループ(株)	28,000	28,000	石油化学事業における販売先であり、同事業の維持、拡大のため保有しております。 定量的な保有効果については守秘義務等の観点から記載しませんが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的、具体的に検証した上で保有しております。	無
	46	41		
荒川化学工業(株)	34,500	34,500	石油化学事業における販売先であり、同事業の維持、拡大のため保有しております。 定量的な保有効果については守秘義務等の観点から記載しませんが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的、具体的に検証した上で保有しております。	無
	36	45		
東洋インキSCホールディングス(株)	16,400	16,400	石油化学事業における販売先であり、同事業の維持、拡大のため保有しております。 定量的な保有効果については守秘義務等の観点から記載しませんが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的、具体的に検証した上で保有しております。	無
	31	33		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
A G C(株)	4,600	4,600	石油化学事業における販売先であり、 同事業の維持、拡大のため保有して おります。 定量的な保有効果については守秘義務 等の観点から記載しませんが、保有に 伴う便益やリスクが資本コストに見 合っているか等を総合的、具体的に検 証した上で保有しております。	無
	22	21		
日本曹達(株)	5,160	5,160	石油化学事業における販売先であり、 同事業の維持、拡大のため保有して おります。 定量的な保有効果については守秘義務 等の観点から記載しませんが、保有に 伴う便益やリスクが資本コストに見 合っているか等を総合的、具体的に検 証した上で保有しております。	無
	17	18		
日油(株)	-	17,500	-	無
	-	101		

(注)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

COSMO OIL EUROPE B.V.における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が次に大きい会社であるCOSMO OIL EUROPE B.V.については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a)銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	5,336
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社の株式の保有状況については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引の安定維持・拡大や資金調達の安定化等の観点から当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上に資すると考えられる場合に限り、株式を保有する方針としております。当社では毎年、株式保有に伴う便益が資本コストに見合っているかを検証することに加え、株式の価格変動リスクや発行体企業の中長期的な当社事業への貢献等を踏まえ、全銘柄について保有意義の検証を行い、保有意義が認められない場合は売却を進めます。なお取締役会においても個別銘柄ごとの検証内容を開示しております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	1,798
非上場株式以外の株式	4	3,123

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	525
非上場株式以外の株式	-	-

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,067,400	2,067,400	資金調達等金融取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。 定量的な保有効果については守秘義務等の観点から記載しませんが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的、具体的に検証した上で保有しております。	無
	1,571	1,223		
(株)みずほフィナンシャルグループ	578,121	578,121	資金調達等金融取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。 定量的な保有効果については守秘義務等の観点から記載しませんが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的、具体的に検証した上で保有しております。	無
	905	924		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	153,427	153,427	資金調達等金融取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。 定量的な保有効果については守秘義務等の観点から記載しませんが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的、具体的に検証した上で保有しております。	無
	599	614		
大丸エナウイン(株)	42,500	42,500	石油事業における特約店であり、同事業の維持、拡大のため保有しております。 定量的な保有効果については守秘義務等の観点から記載しませんが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的、具体的に検証した上で保有しております。	無
	45	56		

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び第7期事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修会の参加等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 52,972	4 80,328
受取手形及び売掛金	4 234,635	-
受取手形	-	2,635
売掛金	-	4 280,050
商品及び製品	122,152	166,942
仕掛品	351	58
原材料及び貯蔵品	126,923	209,023
未収入金	46,143	66,055
その他	4 22,746	4 62,928
貸倒引当金	116	40
流動資産合計	605,808	867,983
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4 244,331	241,907
油槽(純額)	5 35,781	5 35,755
機械装置及び運搬具(純額)	5 208,999	5 200,511
土地	4, 6 315,483	4, 6 315,353
リース資産(純額)	737	2,384
建設仮勘定	5 50,295	5 40,105
その他(純額)	9,803	10,598
有形固定資産合計	1 865,433	1 846,616
無形固定資産		
ソフトウェア	10,557	11,102
その他	33,785	33,083
無形固定資産合計	44,343	44,185
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 4 122,402	2, 4 118,719
長期貸付金	1,030	802
長期前払費用	3,169	2,953
退職給付に係る資産	5,471	5,081
生産物分与費用回収権	13,018	1,322
繰延税金資産	40,287	42,858
その他	8,234	8,126
貸倒引当金	310	298
投資その他の資産合計	193,303	179,566
固定資産合計	1,103,080	1,070,369
繰延資産		
社債発行費	128	56
繰延資産合計	128	56
資産合計	1,709,017	1,938,408

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	266,695	325,780
短期借入金	4,7175,692	4,7195,485
1年内償還予定の社債	17,700	-
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	-	60,000
コマーシャル・ペーパー	37,200	82,300
未払金	92,953	102,254
未払揮発油税	108,368	84,457
未払法人税等	11,030	33,457
未払費用	44,415	43,434
賞与引当金	6,348	8,926
役員賞与引当金	352	867
その他	31,732	57,713
流動負債合計	752,488	954,675
固定負債		
社債	3,000	3,000
転換社債型新株予約権付社債	60,000	-
長期借入金	4,7315,759	4,7242,873
繰延税金負債	35,415	40,801
再評価に係る繰延税金負債	65,100	65,107
特別修繕引当金	27,001	37,560
環境対策引当金	866	864
退職給付に係る負債	2,992	2,879
役員報酬BIP信託引当金	847	1,360
資産除去債務	19,993	22,621
その他	36,431	42,690
固定負債合計	507,408	399,761
負債合計	1,259,897	1,354,437
純資産の部		
株主資本		
資本金	40,000	40,000
資本剰余金	82,843	82,843
利益剰余金	211,977	343,377
自己株式	2,019	1,902
株主資本合計	332,802	464,318
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,938	4,610
繰延ヘッジ損益	85	536
土地再評価差額金	621,123	621,139
為替換算調整勘定	5,873	7,691
退職給付に係る調整累計額	2,540	1,255
その他の包括利益累計額合計	7,855	8,118
非支配株主持分	124,173	127,771
純資産合計	449,120	583,971
負債純資産合計	1,709,017	1,938,408

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	2,233,250	1,244,452
売上原価	2,420,000,584	2,420,061,600
売上総利益	232,666	378,852
販売費及び一般管理費	3,4131,376	3,4143,548
営業利益	101,289	235,303
営業外収益		
受取利息	368	157
受取配当金	740	798
固定資産賃貸料	1,543	1,141
持分法による投資利益	-	2,650
為替差益	883	-
その他	2,979	2,900
営業外収益合計	6,515	7,648
営業外費用		
支払利息	7,225	6,402
持分法による投資損失	447	-
為替差損	-	1,243
その他	2,761	2,208
営業外費用合計	10,434	9,854
経常利益	97,370	233,097
特別利益		
固定資産売却益	51,973	5305
投資有価証券売却益	839	796
補助金収入	340	1,339
受取保険金	421	2,012
その他	258	549
特別利益合計	3,833	5,003
特別損失		
固定資産売却損	3	123
固定資産処分損	66,721	611,313
減損損失	7267	712,232
投資有価証券評価損	267	2,829
その他	296	9
特別損失合計	7,555	26,507
税金等調整前当期純利益	93,648	211,593
法人税、住民税及び事業税	21,567	62,410
法人税等調整額	17,137	4,115
法人税等合計	4,430	66,525
当期純利益	89,218	145,067
非支配株主に帰属する当期純利益	3,307	6,177
親会社株主に帰属する当期純利益	85,910	138,890

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	89,218	145,067
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,375	592
繰延ヘッジ損益	984	302
土地再評価差額金	10	8
為替換算調整勘定	77	1,166
退職給付に係る調整額	4,765	1,349
持分法適用会社に対する持分相当額	242	634
その他の包括利益合計	17,311	1451
包括利益	96,530	144,616
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	92,572	138,634
非支配株主に係る包括利益	3,957	5,981

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	40,000	82,843	132,755	1,382	254,217
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	40,000	82,843	132,755	1,382	254,217
当期変動額					
剰余金の配当			6,781		6,781
親会社株主に帰属する当期純利益			85,910		85,910
自己株式の取得				637	637
自己株式の処分					-
持分法の適用範囲の変動					-
土地再評価差額金の取崩			92		92
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	79,221	637	78,584
当期末残高	40,000	82,843	211,977	2,019	332,802

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,424	373	21,020	5,778	1,981	14,425	123,047	362,839
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,424	373	21,020	5,778	1,981	14,425	123,047	362,839
当期変動額								
剰余金の配当								6,781
親会社株主に帰属する当期純利益								85,910
自己株式の取得								637
自己株式の処分								-
持分法の適用範囲の変動								-
土地再評価差額金の取崩			92			92		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,513	458	10	95	4,522	6,661	1,126	7,787
当期変動額合計	2,513	458	102	95	4,522	6,569	1,126	86,280
当期末残高	4,938	85	21,123	5,873	2,540	7,855	124,173	449,120

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	40,000	82,843	211,977	2,019	332,802
会計方針の変更による累積的影響額			714		714
会計方針の変更を反映した当期首残高	40,000	82,843	211,263	2,019	332,087
当期変動額					
剰余金の配当			6,781		6,781
親会社株主に帰属する当期純利益			138,890		138,890
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				117	117
持分法の適用範囲の変動			2		2
土地再評価差額金の取崩			7		7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	132,113	116	132,230
当期末残高	40,000	82,843	343,377	1,902	464,318

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,938	85	21,123	5,873	2,540	7,855	124,173	449,120
会計方針の変更による累積的影響額								714
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,938	85	21,123	5,873	2,540	7,855	124,173	448,405
当期変動額								
剰余金の配当								6,781
親会社株主に帰属する当期純利益								138,890
自己株式の取得								0
自己株式の処分								117
持分法の適用範囲の変動								2
土地再評価差額金の取崩			7			7		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	327	450	8	1,817	1,285	255	3,597	3,342
当期変動額合計	327	450	16	1,817	1,285	262	3,597	135,565
当期末残高	4,610	536	21,139	7,691	1,255	8,118	127,771	583,971

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	93,648	211,593
減価償却費	53,564	53,953
減損損失	267	12,232
固定資産売却損益(は益)	1,970	182
固定資産処分損益(は益)	6,721	11,313
投資有価証券売却損益(は益)	839	796
投資有価証券評価損益(は益)	267	2,829
補助金収入	340	1,339
受取利息及び受取配当金	1,108	956
受取保険金	421	2,012
支払利息	7,225	6,402
為替差損益(は益)	1,357	1,409
持分法による投資損益(は益)	447	2,650
貸倒引当金の増減額(は減少)	165	88
特別修繕引当金の増減額(は減少)	2,363	11,072
環境対策引当金の増減額(は減少)	172	198
退職給付に係る資産及び負債の増減額	832	1,631
売上債権の増減額(は増加)	20,191	47,380
生産物分与費用回収権の回収額	3,966	4,092
棚卸資産の増減額(は増加)	15,086	126,575
仕入債務の増減額(は減少)	33,637	58,382
その他の流動資産の増減額(は増加)	8,768	59,063
その他の流動負債の増減額(は減少)	36,379	15,098
その他投資等の増減額(は増加)	1,292	900
その他の固定負債の増減額(は減少)	1,464	541
その他	127	338
小計	182,461	147,284
利息及び配当金の受取額	4,147	5,622
利息の支払額	7,235	6,489
事業構造改善費用の支払額	529	339
補助金の受取額	340	1,339
保険金の受取額	421	2,012
和解金の支払額	600	-
法人税等の支払額	11,560	41,161
その他	-	93
営業活動によるキャッシュ・フロー	167,445	108,361

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	5,758	3,168
投資有価証券の売却及び償還による収入	4,026	3,457
関係会社株式の取得による支出	1,240	1,940
関係会社株式の売却及び清算による収入	-	627
有形固定資産の取得による支出	72,503	45,375
有形固定資産の処分に伴う支出	5,418	4,193
有形固定資産の売却による収入	6,298	13,573
無形固定資産及び長期前払費用等の取得による支出	11,422	8,858
短期貸付金の増減額（は増加）	85	10
長期貸付けによる支出	42	41
長期貸付金の回収による収入	247	259
定期預金の預入による支出	7,355	56,291
定期預金の払戻による収入	8,065	34,351
匿名組合出資金の払戻による収入	80	97
その他	352	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	84,584	67,511
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	8,050	16,754
長期借入れによる収入	36,100	-
長期借入金の返済による支出	40,123	76,875
引出制限付預金の預入による支出	115	19
社債の償還による支出	26,000	17,700
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	48,800	45,100
自己株式の取得による支出	637	0
配当金の支払額	6,778	6,777
非支配株主への配当金の支払額	2,095	2,344
その他	171	176
財務活動によるキャッシュ・フロー	80,570	42,040
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,269	4,528
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,021	3,338
現金及び現金同等物の期首残高	43,295	44,518
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	757	-
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	959	208
現金及び現金同等物の期末残高	1 44,518	1 48,066

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数...33社

連結子会社名は「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

前連結会計年度において連結子会社であった(株)稚内ウインドパワーは当連結会計年度において、清算終了により、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

(株)長田野ガスセンター

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社13社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、親会社株主に帰属する当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数...13社

主要な会社名

(株)長田野ガスセンター

前連結会計年度において持分法適用会社であった桜橋産業(株)及び(株)ロード資材は連結子会社であるコスモ石油販売(株)に吸収合併されたため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外し、同じく、持分法適用会社であったアブダビ興産(株)及びA.D.MARINE, INC.は清算終了したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用した関連会社数...12社

主要な会社名

Hyundai Cosmo Petrochemical Co., Ltd.、合同石油開発(株)、ジクス(株)、キグナス石油(株)

前連結会計年度において持分法非適用会社であった千葉アルコン製造(株)を重要性の観点から当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

扇島石油基地(株)、霞ヶ橋管理(株)

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ親会社株主に帰属する当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の直近事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社33社のうち、アブダビ石油(株)、カタール石油開発(株)、COSMO OIL INTERNATIONAL PTE. LTD.、COSMO OIL EUROPE B.V.及びCosmo E&P Albahriya Limitedの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

棚卸資産

主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、連結子会社のコスモ石油(株)が保有する製油所の有形固定資産のうち、機械装置、構築物及び油槽の耐用年数については、その使用実態をより反映した経済的耐用年数によっており、連結子会社のコスモ石油プロパティサービス(株)が保有する給油所建物については、主として過去の実績を勘案した経済的耐用年数の15年によっております。また、連結子会社のアブダビ石油(株)については、主として利権協定で規定されている耐用年数及び現有資産の耐久性等を勘案した経済的耐用年数によっており、連結子会社のコスモエコパワー(株)及びその子会社については、風力発電設備の耐用年数について主として経済的耐用年数の20年によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

均等償却をしております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 繰延資産の会計処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり均等償却をしております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

特別修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務づけられた油槽に係る点検修理費用及び製油所の機械装置並びに工場の製造設備に係る定期修繕費用等の当連結会計年度対応額を計上しております。

環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、PCB廃棄物の処理費用等の支出に備えるため、その見積り額を計上しております。

賞与引当金

従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、取締役に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

役員報酬BIP信託引当金

当社取締役(社外取締役及び監査等委員を除く)及び執行役員並びに一部の連結子会社の取締役(以下、当該役員等)において将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、当該役員等に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎に計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、石油事業、石油化学事業、石油開発事業、再生可能エネルギー事業及びその他の事業において、主に製品の販売を行っております。

当社グループは、主に契約にて約束された製品を顧客に引き渡した時点において、当該製品に対する支配が顧客に移転することにより契約上の履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

または代替的取扱いにより出荷した時点において、収益を認識しております。

(7) 連結財務諸表作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(通貨関連)

ヘッジ手段...為替予約取引、通貨オプション取引

ヘッジ対象...外貨建予定取引

(金利関連)

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金

(商品関連)

ヘッジ手段...原油・製品スワップ取引、原油・製品先物取引

ヘッジ対象...原油・製品売買取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内規に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスク、金利変動リスク及び価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係)

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりです。

- ヘッジ会計の方法・・・特例処理によっております
- ヘッジ手段・・・金利スワップ取引
- ヘッジ対象・・・借入金
- ヘッジ取引の種類・・・キャッシュ・フローを固定するもの

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

生産物分与費用回収権の会計処理

一部の連結子会社において、生産物分与契約に基づき投下した探鉱・開発費用等を投資その他の資産「生産物分与費用回収権」に計上しております。

生産開始後、同契約に基づき生産物をもって探鉱・開発費用等を回収しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。また、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を当連結会計年度の期末から適用しております。

なお、法人税及び地方法人税に関する会計処理及び開示については、当連結会計年度においては連結納税制度が適用されていることから、「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（実務対応報告第5号 2018年2月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（実務対応報告第7号 2018年2月16日）に従っております。

土地を信託財産とする信託受益権に関する会計処理

一部の連結子会社が保有する土地を信託財産とする信託受益権については、信託財産内全ての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じた全ての収益及び費用について、連結貸借対照表及び連結損益計算書の該当科目に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性について

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	40,287	42,858

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、その回収可能性を毎期見直し、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識しております。

当社グループは、連結貸借対照表上42,858百万円の繰延税金資産を計上しており、繰延税金負債との相殺前の金額は67,782百万円となっております。当社グループは、連結納税制度を適用し、当社を連結親法人とする連結納税主体（以下、連結納税グループ）としての繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）は42,404百万円であり、連結全体に対して高い割合を占めております。見積りの結果、当連結会計年度末において連結財務諸表に計上した繰延税金資産の内訳等については、（税効果会計関係）において注記のとおりであります。

連結納税グループにおいては、過去に重要な税務上の欠損金が発生し、当該欠損金が過去に繰越期限切れとなっております。しかしながら、重要な税務上の欠損金が生じた原因が非経常的なものであり、連結中期経営計画及びその進捗状況、過去及び当期の課税所得又は税務上の欠損金の推移等を勘案し、将来の複数年において一時差異等加減算前課税所得が生じることを見込んで、繰延税金資産を計上しております。

当該一時差異等加減算前課税所得の見積りは、当社グループが作成した単年度予算を基礎として不確実性の影響評価に基づく調整を加味しております。主要な仮定の設定に際し、足元原油価格はロシアによるウクライナ侵攻等の世界情勢の不透明感により高騰しておりますが、当社グループは当初の予算前提が継続すると仮定しております。国内需要は2022年3月時点の中長期の需要予測に基づいており、国内市況は安定した状況が続くと想定しております。また、製油所においては、生産数量を上回る販売数量を確保することにより、製油所は高稼働の状態を維持できると見込んでおります。

経営者は、繰延税金資産の回収可能性の検討に行っている会計上の見積りは合理的であり、繰延税金資産として計上している金額は適切であると判断しております。ただし、これら見積りには、将来の予測不能な不確実性が含まれているため、前提条件の変化により、見積りを変更し、翌連結会計年度以降繰延税金資産の取崩しを行う可能性があります。

2. 生産物分与費用回収権の評価について

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
生産物分与費用回収権 (減損損失計上前)	13,018	12,171
減損損失	-	10,849

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

生産物分与費用回収権はカタル国政府と締結している生産物分与契約に基づいて投下した探鉱・開発費用等であります。生産開始後、同契約に基づく生産物をもって投資額は回収され、連結貸借対照表上の計上額はその未回収額1,322百万円となっております。当該回収権につき、減損の兆候があると認められる場合には、資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識しております。当連結会計年度においては、生産物分与費用回収権に対して連結損益計算書上「減損損失」として10,849百万円の減損損失を計上しております。詳細は、(連結損益計算書関係) 7 減損損失 において注記のとおりであります。

当連結会計年度において、生産量は生産設備の不調等により予想を下回っております。生産物分与契約の満了日(2022年12月)が近づき、現状の生産状況を考慮した契約延長提案の詳細を検討した結果、事業継続の不確実性が高まったとして、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定を行い、判定の結果、減損損失を10,849百万円計上しております。減損損失の認識の要否の判定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した翌年度予算及び当年度末に策定した事業計画を基礎として不確実性の影響評価に基づく調整を加味し、生産期間、原油生産及び原油価格を主要な仮定としております。

経営者は、生産物分与費用回収権の評価に際して行っている会計上の見積りは合理的であり、生産物分与費用回収権として計上している金額は適切であると判断しております。ただし、これら見積りには、将来の予測不能な不確実性が含まれているため、前提条件の変化により、見積りを変更し、翌連結会計年度以降生産物分与費用回収権の減損損失の認識を行う可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、主に同様の性質及び価値をもつ石油製品等の交換取引に係る会計処理等を変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高は654,126百万円減少し、売上原価は652,774百万円減少し、販売費及び一般管理費は1,180百万円減少し、営業利益は172百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ410百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は714百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「その他」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、一部の連結子会社は有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法については、主として定率法(ただし、1998年4月以降取得の建物並びに2016年4月以降取得の建物附属設備、構築物及び油槽は定額法)を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法へ変更しております。

この変更は、当該連結子会社において2020年度以降順次完了する大規模設備投資を契機に減価償却方法を検討した結果、今後生産設備等が長期にわたり安定的に稼働することが見込まれ、投資効果が平均的に生ずると見込まれることから、定額法がより合理的と判断したことによるものであります。

この結果、従来の方法によった場合と比較し、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は1,940百万円それぞれ増加しております。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社取締役(社外取締役及び監査等委員を除く)及び執行役員並びに中核事業会社の取締役(以下、当該役員等という)に対するインセンティブ付与を目的として「役員報酬B I P信託」を導入しております。

役員報酬B I P信託は、既に定めている株式交付規程に基づき当該役員等に交付すると見込まれる数の当社株式を当社が一括取得し、役位及び在任期間に応じて当該役員等に当社株式を交付いたします。

信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。これにより、信託として保有する当社株式を信託における帳簿価額で株主資本の「自己株式」に計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において2,011百万円、1,076千株、当連結会計年度末において1,893百万円、1,004千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
減価償却累計額	1,078,498百万円	1,107,618百万円

2 非連結子会社及び関連会社項目

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券 (うち、共同支配企業に対する投資の金額)	79,979百万円 (52,843)	88,075百万円 (52,425)

3 偶発債務

関係会社等の金融機関からの借入及び契約履行に対する債務保証等を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
千葉アルコン製造(株)	6,566百万円	千葉アルコン製造(株) 5,292百万円
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	1,143	バイオマス燃料供給有限責任事業組合 4,814
北海道北部風力送電(株)	2,222	北海道北部風力送電(株) 2,222
秋田由利本荘洋上風力合同会社	2,816	秋田由利本荘洋上風力合同会社 -
その他	349	その他 67
計	13,098	計 12,396

4 担保資産

(1) 担保資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
土地	124,180百万円	123,200百万円
現金及び預金	21,662	40,087
受取手形及び売掛金	8,421	-
売掛金	-	11,741
建物及び構築物	361	-
投資有価証券(注)	1,293	1,817
計	155,918	176,846

(注) 連結子会社のコスモエコパワー(株)の出資先の借入金を担保するため、物上保証に供しております。

(2) 担保付債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定額を含んでおります。)	52,192百万円	46,598百万円
銀行取引に係る債務	20,991	20,991

(3) 営業保証等として担保に供している資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
流動資産その他	1,176百万円	13,951百万円

5 有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
油槽	62百万円	62百万円
機械装置及び運搬具	3,389	3,389
建設仮勘定	210	237
計	3,661	3,688

6 事業用土地の再評価

連結子会社3社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...連結子会社のコスモ石油(株)の製油所については「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価に基づき算出し、その他については「土地の再評価に関する法律施行令」第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日(連結子会社1社については2001年12月31日)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	30,790百万円	30,544百万円

7 財務制限条項

前連結会計年度
(2021年3月31日)

借入金のうち、101,940百万円(1年内返済予定額を含む)には、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付いております。(契約ごとに条項は異なりますが、主なものは以下のとおりです。)

	最終返済日	借入残高	財務制限条項
(1)	2024年9月30日	45,000百万円	各年度の連結損益計算書で示される経常損益が3期連続して損失にならないこと 各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を1,566億円以上に維持すること
(2)	2021年4月30日	34,120百万円	各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を1,520億円以上に維持すること
(3)	2024年4月3日	10,000百万円	各年度の連結損益計算書で示される経常損益が3期連続して損失にならないこと 各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を2,136億円以上に維持すること
(4)	2023年3月31日	10,000百万円	各年度の連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと 各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を2,411億円以上に維持すること

当連結会計年度
(2022年3月31日)

借入金のうち、54,160百万円(1年内返済予定額を含む)には、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付いております。(契約ごとに条項は異なりますが、主なものは以下のとおりです。)

	最終返済日	借入残高	財務制限条項
(1)	2024年9月30日	15,600百万円	各年度の連結損益計算書で示される経常損益が3期連続して損失にならないこと 各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を1,566億円以上に維持すること
(2)	2022年4月28日	17,060百万円	各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を1,520億円以上に維持すること
(3)	2024年4月3日	10,000百万円	各年度の連結損益計算書で示される経常損益が3期連続して損失にならないこと 各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を2,136億円以上に維持すること
(4)	2023年3月31日	10,000百万円	各年度の連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと 各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を2,411億円以上に維持すること

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下金額

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、当連結会計年度に発生した棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

また、当社グループでは洗替え法を採用しており、それに伴う連結会計年度の簿価切下額の戻入額と当連結会計年度に発生した棚卸資産評価損との相殺後の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価に含まれる棚卸資産評価損	1,230百万円	1,364百万円
洗替え法による簿価切下額の戻入額	40,177	1,230
棚卸資産評価損との相殺後の額	38,946	134

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
外注作業費	26,850百万円	27,825百万円
給料	22,729	23,602
支払運賃	18,535	20,346
賃借料	11,275	11,496
減価償却費	7,922	8,111

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	3,975百万円	4,803百万円

5 固定資産売却益の主な内訳

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地	1,522百万円	112百万円
機械装置	344	176

6 固定資産処分損の主な内訳

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	922百万円	473百万円
機械装置	709	755
撤去費用	4,904	8,935

7 減損損失

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、石油事業に係る直営の給油所については給油所毎、元売事業に係る事業資産についてはグループ全体を基準としてグルーピングを行っております。また風力発電事業、電力卸供給事業（IPP事業）、不動産賃貸事業、遊休資産については1物件毎、石油化学事業については事業毎、石油開発事業については会社毎の石油開発事業全体を基準としてグルーピングを行っております。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
石油事業	コスモ石油販売北海道カンパニー(株) セルフステーション藤野（北海道札幌市南 区）他2件	建物及び構築物 その他	190
石油化学事業	丸善石油化学(株)千葉工場 (千葉県市原市)	建物及び構築物 機械装置及び運搬具	51
遊休資産	コスモ石油プロパティサービス(株) 日野旭が丘（東京都日野市）他19件	土地 その他	25
合計			267

用途毎の減損損失の内訳（百万円）

石油事業	190（内、建物及び構築物154、その他36）
石油化学事業	51（内、建物及び構築物2、機械装置及び運搬具48）
遊休資産	25（内、土地13、その他12）

石油事業については、主として地価の下落等の市場価格の下落を踏まえ、減損損失を計上しました。回収可能価額は主として使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを3.5%で割り引いて算出しております。

石油化学事業については、主として事業撤退の意思決定に伴い、減損損失を計上しました。回収可能価額は主として使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零として評価しております。

遊休資産の回収可能価額については、主として地価の下落等の市場価格の下落を踏まえ、減損損失を計上しました。回収可能価額は主として正味売却価額により測定し、重要性の高い資産グループの測定については、不動産鑑定評価基準に基づく評価額を参考にしております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
石油事業	北斗興業(株)本社 (北海道北斗市) 他1件	土地 その他	26
石油開発事業	カタール石油開発(株) (カタール国)	生産物分与費用回収権	10,849
石油化学事業	丸善石油化学(株)千葉工場 (千葉県市原市) 他1件	建物及び構築物、油槽 機械装置及び運搬具 その他	1,311
遊休資産	コスモ石油プロパティサービス(株) ミルクロード菟野（三重県三重郡）他27件	土地 その他	45
合計			12,232

用途毎の減損損失の内訳（百万円）

石油事業	26（内、土地23、その他2）
石油開発事業	10,849（内、生産物分与費用回収権10,849）
石油化学事業	1,311（内、建物及び構築物199、機械装置及び運搬具918、油槽51、その他142）
遊休資産	45（内、土地13、その他32）

石油事業については、主として地価の下落等の市場価格の下落を踏まえ、減損損失を計上しました。回収可能価額は主として正味売却価額により測定し、路線価等に基づいて算出しております。

石油開発事業については、生産物分与費用回収権に関して、生産量が生産設備の不調等により予想を下回っております。生産物分与契約の満了日が近づき、現状の生産状況を考慮した契約延長提案の詳細を検討した結果、事業継続の不確実性が高まったことに伴い、減損損失を計上しました。回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを5.8%で割り引いて算出しております。

石油化学事業については、主として事業撤退の意思決定に伴い、減損損失を計上しました。回収可能価額は主として使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零として評価しております。

遊休資産の回収可能価額については、主として地価の下落等の市場価格の下落を踏まえ、減損損失を計上しました。回収可能価額は主として正味売却価額により測定し、重要性の高い資産グループの測定については、不動産鑑定評価基準に基づく評価額を参考にしております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,370百万円	588百万円
組替調整額	760	251
税効果調整前	4,610	840
税効果額	1,234	247
その他有価証券評価差額金	3,375	592
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	218	9,223
組替調整額	2,426	379
資産の取得原価調整額	1,225	9,046
税効果調整前	1,418	555
税効果額	434	253
繰延ヘッジ損益	984	302
土地再評価差額金：		
税効果額	10	8
為替換算調整勘定：		
当期発生額	77	1,166
為替換算調整勘定	77	1,166
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	6,886	1,259
組替調整額	1	648
税効果調整前	6,887	1,907
税効果額	2,121	558
退職給付に係る調整額	4,765	1,349
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	242	634
その他の包括利益合計	7,311	451

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	84,770,508	-	-	84,770,508
合計	84,770,508	-	-	84,770,508
自己株式				
普通株式(注)	(注2)725,261	(注1)354,732	-	(注2)1,079,993
合計	725,261	354,732	-	1,079,993

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加354,732株は、単元未満株式の買取による増加232株、役員報酬B I P信託による当社株式の取得による増加354,500株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託が所有する自己株式(当連結会計年度期首721,972株、当連結会計年度末1,076,472株)が含まれております。

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計年 度期首	増加	減少	当連結会計年 度末	
提出会社	2022年満期ユーロ 円建転換社債型新 株予約権付社債	普通株式	15,794,461	241,030	-	16,035,491	60,000

(注)1 転換社債型新株予約権付社債については一括法によっております。

2 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

3 転換価格を調整したことに伴い、目的となる株式の数が増加しました。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,781	80	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 配当金の総額に含まれる役員報酬B I P信託が所有する自己株式に対する配当金額 57百万円

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	6,781	利益剰余金	80	2021年3月31日	2021年6月25日

(注) 配当金の総額に含まれる役員報酬B I P信託が所有する自己株式に対する配当金額 86百万円

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	84,770,508	-	-	84,770,508
合計	84,770,508	-	-	84,770,508
自己株式				
普通株式(注)	(注2)1,079,993	(注1)285	(注1)71,752	(注2)1,008,526
合計	1,079,993	285	71,752	1,008,526

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加285株は、単元未満株式の買取によるものであり、自己株式の株式数の減少71,752株は、役員報酬B I P信託から株式交付対象者への株式交付等によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託が所有する自己株式（当連結会計年度期首1,076,472株、当連結会計年度末1,004,720株）が含まれております。

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計年 度期首	増加	減少	当連結会計年 度末	
提出会社	2022年満期ユーロ 円建転換社債型新 株予約権付社債	普通株式	16,035,491	207,064	-	16,242,555	60,000

(注) 1 転換社債型新株予約権付社債については一括法によっております。

2 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

3 転換価格を調整したことに伴い、目的となる株式の数が増加しました。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	6,781	80	2021年3月31日	2021年6月25日

(注) 配当金の総額に含まれる役員報酬B I P信託が所有する自己株式に対する配当金額 86百万円

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	8,476	利益剰余金	100	2022年3月31日	2022年6月24日

(注) 配当金の総額に含まれる役員報酬B I P信託が所有する自己株式に対する配当金額 100百万円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	52,972百万円	80,328百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1	23,005
使途制限付信託預金	1,819	1,872
引出制限付預金	6,633	7,385
現金及び現金同等物	44,518	48,066

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	1,807	1,748
1年超	1,819	1,776
合計	3,626	3,525

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、製油所や風力発電サイト等への設備投資資金や運転資金を、社債等の直接金融や銀行からの借入金等の間接金融によって調達しております。

デリバティブ取引は、取引権限及び取引限度額等を定めた社内管理規程に従い、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク、金利変動リスク及び価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。いずれの取引も、実需原則を基本としており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形、売掛金並びに未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金並びに未払金等は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原油の輸入等に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約等を利用してヘッジしております。借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債の主な用途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

当社グループが利用しているデリバティブ取引は、米ドル建ての原油・石油製品の輸入等に係る為替の変動リスクをヘッジすることを目的とした先物為替予約取引及び通貨オプション取引、借入金に係る支払金利の変動リスクを固定化することを目的とした金利スワップ取引、原油及び石油製品の輸出入に係る価格変動のリスクをヘッジすることを目的とした商品先物取引及びスワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (8)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、与信管理制度に則り取引先の状況を定期的にモニタリングし、担保や取引限度額を設定すること等によって財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引は相手先を信用度の高い金融機関、商社、石油会社等に限定しており、信用リスクは低いと認識しております。

市場リスク(為替や金利、原油価格等の変動リスク)の管理

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。また当社グループは、主に外貨建ての営業債務について、為替の変動リスクに対して、先物為替予約及び通貨オプションを利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引、原油及び石油製品の輸出入に係る価格変動リスクをヘッジするために商品先物取引及びスワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引は、取引権限及び取引限度額等を定めた社内管理規程に従い、実行と管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新し必要な手元流動性を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現金及び預金、受取手形、売掛金、未収入金、支払手形及び買掛金、短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）、1年内償還予定の社債、コマーシャル・ペーパー、未払金、未払揮発油税並びに未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券(*1)			
その他有価証券	19,139	19,139	-
資産計	19,139	19,139	-
(1) 社債	3,000	3,092	92
(2) 転換社債型新株予約権付社債	60,000	60,965	965
(3) 長期借入金	315,759	315,663	96
負債計	378,759	379,720	961
デリバティブ取引(*2)	6,640	6,640	-

(*1) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、非上場株式等について245百万円の減損処理を行っております。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式等	103,262

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券(*1)			
その他有価証券	19,037	19,070	33
資産計	19,037	19,070	33
(1) 1年内償還予定の転換社債型新株予約 権付社債	60,000	60,513	513
(2) 社債	3,000	2,985	14
(3) 長期借入金	242,873	239,739	3,133
負債計	305,873	303,238	2,635
デリバティブ取引(*2)	8,697	8,697	-

(*1) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、非上場株式等について2,827百万円の減損処理を行っております。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式等	99,682

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	52,972	-	-	-
受取手形及び売掛金	234,635	-	-	-
未収入金	46,143	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの 債券(社債)	-	-	-	705
合計	333,751	-	-	705

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	80,328	-	-	-
受取手形	2,635	-	-	-
売掛金	280,050	-	-	-
未収入金	66,055	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの 債券(社債)	-	-	-	705
合計	429,070	-	-	705

(注) 2 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の償還及び返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	102,774	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	37,200	-	-	-	-	-
社債	17,700	-	-	-	3,000	-
転換社債型新株予約権付 社債	-	60,000	-	-	-	-
長期借入金	72,917	76,578	52,241	40,339	15,936	130,662
合計	230,592	136,578	52,241	40,339	18,936	130,662

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	121,232	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	82,300	-	-	-	-	-
1年内償還予定の転換社 債型新株予約権付社債	60,000	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	3,000	-	-
長期借入金	74,253	43,263	51,408	17,005	30,196	101,000
合計	337,785	43,263	51,408	20,005	30,196	101,000

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	18,246	-	-	18,246
その他	-	734	-	734
資産計	18,246	734	-	18,980
デリバティブ取引（*）				
通貨関連	-	9,964	-	9,964
商品関連	-	(1,267)	-	(1,267)
デリバティブ取引計	-	8,697	-	8,697

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
その他	-	90	-	90
資産計	-	90	-	90
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	-	60,513	-	60,513
社債	-	2,985	-	2,985
長期借入金	-	239,739	-	239,739
負債計	-	303,238	-	303,238

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価は、取引所の価格によっており、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、先物為替相場及び取引先金融機関から提示された価格を用いて評価しております。商品関連取引の時価は、取引所等における最終の価格を用いて評価しております。いずれも活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記「長期借入金」参照)

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	19,093	7,611	11,481
その他	-	-	-
小計	19,093	7,611	11,481
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	15	27	11
その他	30	30	-
小計	46	57	11
合計	19,139	7,669	11,470

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	18,223	7,586	10,636
その他	29	23	5
小計	18,252	7,610	10,641
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	22	34	11
その他	761	761	-
小計	784	796	11
合計	19,037	8,406	10,630

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,987	839	0
合計	2,987	839	0

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	879	796	0
合計	879	796	0

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について267百万円(その他有価証券の株式245百万円、その他22百万円)の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について2,829百万円(その他有価証券の株式56百万円、その他2,773百万円)の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	168,016	-	7,037	7,037
	中国元	1,499	974	276	276
	売建 米ドル	19,859	-	328	328

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	241,418	-	10,098	10,098
	中国元	2,453	1,813	367	367
	売建 米ドル	32,516	-	877	877

(2)商品関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	原油先物取引				
	売建	60	-	3	3
	買建	139	-	3	3
市場取引以外の取引	製品先物取引				
	買建	81	-	3	3
市場取引以外の取引	原油スワップ取引				
	固定買・変動売	8,225	-	232	232
	固定売・変動買	8,020	-	160	160

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	原油先物取引				
	売建	243	-	79	79
	買建	282	-	72	72
市場取引以外の取引	製品先物取引				
	売建	16	-	1	1

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	外貨建予定取引	1,969	-	23

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	外貨建予定取引	1,217	-	158
	ユーロ		1,968	11	217

(2)金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	132,681	82,331	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	86,998	66,314	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3)商品関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	原油スワップ取引 固定買・変動売	予定取引	16	-	9
	製品スワップ取引 固定買・変動売		10,994	-	239
	製品スワップ取引 固定売・変動買	予定取引	10,942	-	646

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	原油先物取引 売建	予定取引	28,743	-	1,263
	原油スワップ取引 固定買・変動売	予定取引	253	-	4
	製品スワップ取引 固定買・変動売		1,046	-	65
	製品スワップ取引 固定売・変動買	予定取引	1,120	-	70

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付年金制度、確定拠出年金制度、退職一時金制度及び前払退職金制度等を採用しております。一部の確定給付年金制度には、退職給付信託が設定されております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	37,332百万円	37,050百万円
勤務費用	1,814	1,806
利息費用	213	213
数理計算上の差異の発生額	26	10
退職給付の支払額	2,470	1,962
新規連結による増加額	77	-
その他	55	139
退職給付債務の期末残高	37,050	37,237

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	32,168百万円	39,528百万円
期待運用収益	533	849
数理計算上の差異の発生額	6,912	1,270
事業主からの拠出額	1,913	1,983
退職給付の支払額	1,999	1,652
年金資産の期末残高	39,528	39,439

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	34,508百万円	34,679百万円
年金資産	39,528	39,439
	5,020	4,759
非積立型制度の退職給付債務	2,541	2,557
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,478	2,201
退職給付に係る負債	2,992	2,879
退職給付に係る資産	5,471	5,081
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,478	2,201

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	1,814百万円	1,806百万円
利息費用	213	213
期待運用収益	533	849
数理計算上の差異の費用処理額	5	648
過去勤務費用の費用処理額	4	-
その他	21	13
確定給付制度に係る退職給付費用	1,517	536

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	4百万円	- 百万円
数理計算上の差異	6,891	1,907
合計	6,887	1,907

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	3,862百万円	1,954百万円
合計	3,862	1,954

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	34.9%	37.4%
株式	49.1	45.5
その他	16.0	17.1
合計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度30.7%、当連結会計年度25.3%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.2%～0.9%	0.2%～0.9%
長期期待運用収益率	1.5%～2.0%	1.3%～2.5%

3 確定拠出制度

一部の連結子会社における確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度515百万円、当連結会計年度539百万円であり、ます。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	71,165百万円	42,762百万円
資産除去債務	11,023	13,423
特別修繕引当金	8,570	12,095
減損損失	7,033	6,918
その他	28,637	34,638
繰延税金資産小計	126,431	109,838
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	45,924	22,976
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	19,069	19,079
評価性引当額小計 (注) 1	64,993	42,056
繰延税金資産合計	61,437	67,782
繰延税金負債		
外国法人税計算上の償却差額	37,167	45,056
資産除去費用	6,913	8,614
その他有価証券評価差額金	3,219	2,969
その他	9,265	9,085
繰延税金負債合計	56,565	65,725
繰延税金資産・負債の純額	4,871	2,056
再評価に係る繰延税金資産・負債		
再評価に係る繰延税金資産 評価性引当額	10,277	10,277
再評価に係る繰延税金負債	-	-
再評価に係る繰延税金負債の純額	5,100	5,107
再評価に係る繰延税金負債の純額	5,100	5,107

(注) 1. 評価性引当額が22,937百万円減少しております。この主な要因は、当社を連結親法人とする連結納税主体（以下、「当連結納税グループ」）において、欠損金の繰越控除の利用により、評価性引当額の対象となっていた税務上の繰越欠損金が減少したことによるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	8,248	5,513	25,200	17,870	192	14,139	71,165
評価性引当額	3,104	363	19,155	15,151	166	7,982	45,924
繰延税金資産	5,143	5,150	6,044	2,718	26	6,156	(2) 25,240

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金71,165百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産25,240百万円を計上しております。当該繰延税金資産のうち25,108百万円は、当連結納税グループにおける税務上の繰越欠損金残高70,296百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであり、当該繰延税金資産の対象となる税務上の繰越欠損金は、主にコスモ石油㈱において東日本大震災の影響や過年度における原油価格の急落により生じた非経常的なものであります。原油価格は安定し、新型コロナウイルス感染症の影響により減少していた燃料油の需要は、ワクチンの普及等により緩やかに回復していくものと見込んでおります。国内市況は安定した状況が続くことが想定され、継続して適正マージンの確保が可能と見込んでおります。製油所においては、生産数量を上回る販売数量を確保することにより、製油所は高稼働の状態を維持できると見込んでおります。このような環境の下、第6次連結中期経営計画における重点施策を継続して実行することにより、一層の収益力強化に努めております。以上から、一時差異等加減算前課税所得の長期的、安定的な発生が見込まれるため、当該繰延税金資産は回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	-	11,281	17,754	159	844	12,721	42,762
評価性引当額	-	2,854	14,524	159	844	4,594	22,976
繰延税金資産	-	8,427	3,230	-	-	8,127	(2)19,785

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金42,762百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産19,785百万円を計上しております。当該繰延税金資産のうち19,777百万円は、当連結納税グループにおける税務上の繰越欠損金残高42,076百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであり、当該繰延税金資産の対象となる税務上の繰越欠損金は、主にコスモ石油㈱において過年度における原油価格の急落により生じた非経常的なものであります。足元原油価格はロシアによるウクライナ侵攻等の世界情勢の不透明感により高騰しておりますが、当社グループは当初の予算前提が継続すると仮定しております。国内市況は安定した状況が続くことが想定され、継続して適正マージンの確保が可能と見込んでおります。製油所においては、生産数量を上回る販売数量を確保することにより、製油所は高稼働の状態を維持できると見込んでおります。このような環境の下、第6次連結中期経営計画における重点施策により、収益力は格段に向上しております。以上から、一時差異等加減算前課税所得の長期的、安定的な発生が見込まれるため、当該繰延税金資産は回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.62%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.15	
持分法投資損益の影響	0.15	
外国法人税額	6.76	
評価性引当額の増減	31.54	
その他	1.41	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.73	

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループは、主に以下の資産除去債務を計上しております。

- ・給油所の事業用定期借地権契約等に伴う原状回復義務
- ・風力発電施設の土地賃貸借契約に伴う原状回復義務
- ・事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務
- ・利権協定効力発生に伴う廃山義務

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から8～50年と見積り、割引率は0.005%～3.000%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	23,675百万円	20,488百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	87	309
見積りの変更による増減額（は減少）	2,854	2,382
時の経過による調整額	223	243
資産除去債務の履行による減少額	581	578
その他増減額（は減少）	61	22
期末残高	20,488	22,823

二 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、主に連結子会社が利権協定効力発生に伴う廃山義務として計上していた資産除去債務について除去費用を見直した結果、将来発生する除去費用が期首時点における見積額から変動することが明らかになったため見積りの変更を行いました。この見積りの変更により、前連結会計年度においては2,854百万円を変動前の資産除去債務から控除し、当連結会計年度においては2,382百万円を加算しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の給油所設備やオフィスビル等(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,448百万円(賃貸収益は主に売上高、賃貸費用は主に販売費及び一般管理費に計上)、固定資産除売却損益は1,521百万円(特別損益に計上)、減損損失は141百万円(特別損失に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,362百万円(賃貸収益は主に売上高、賃貸費用は主に販売費及び一般管理費に計上)、固定資産除売却損益は40百万円(特別損益に計上)、減損損失は30百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	31,563	28,644
期中増減額	2,918	176
期末残高	28,644	28,467
期末時価	29,260	29,137

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 前連結会計年度の期中増減額のうち、主な増加額は賃貸等不動産化等による増加(290百万円)及び新規連結に伴う増加(397百万円)であり、主な減少額は売却及び除却による減少(2,764百万円)、減損による減少(141百万円)及び用途変更等による減少(328百万円)であります。当連結会計年度の期中増減額のうち、主な増加額は賃貸等不動産化等による増加(129百万円)であり、主な減少額は減価償却費(179百万円)及び売却及び除却による減少(171百万円)であります。
- 3 連結会計年度末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、不動産鑑定評価基準に基づく評価額等を参考にしております。また、重要性の乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく評価額を時価とみなし、一部の建物等の償却性資産については、適正な帳簿価額をもって時価とみなしております。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、石油事業、石油化学事業、石油開発事業、再生可能エネルギー事業及びその他の事業から構成されています。これらの事業は当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としています。そのため、収益の分解情報としては事業ごとの売上高を表示し、その売上高は顧客の所在地別に基づき地域別に分解しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	石油事業	石油化学事業	石油開発事業	再生可能 エネルギー 事業	その他	合計
日本	1,871,666	299,196	31,973	13,091	21,620	2,237,547
アジア	84,688	12,399	-	-	67	97,155
その他	98,072	691	5,235	-	1,750	105,749
外部顧客への 売上高	2,054,427	312,286	37,208	13,091	23,437	2,440,452
顧客との契約か ら生じる収益	2,051,640	311,949	37,208	13,091	22,875	2,436,764

(注) 1 グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

2 外部顧客への売上高の内訳には、顧客との契約から生じる収益以外に、その他の源泉から生じる収益が3,687百万円含まれております。

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

石油事業

石油事業においては、原油と石油製品の輸出入、精製、貯蔵及び販売等を主要な事業としています。

これらの事業は、主に契約にて約束された製品を顧客に引き渡した時点において、当該製品に対する支配が顧客に移転することにより契約上の履行義務が充足されたと判断し、契約にて約束された金額で収益を認識しております。または代替的取扱いにより出荷した時点において、契約にて約束された金額で収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品及び割引額等を控除した金額により認識しております。取引の対価は製品の引き渡し後1年以内に支払いを受けているため、重要な金融要素は含まれておりません。対価に変動可能性のある取引については、重大な戻入れが発生しない可能性が高い範囲でのみ収益を認識しています。

石油化学事業

石油化学事業においては、石油化学製品の製造及び販売を主要な事業としています。

これらの事業は、主に契約にて約束された製品を顧客に引き渡した時点において、当該製品に対する支配が顧客に移転することにより、契約上の履行義務が充足されたと判断し、契約にて約束された金額で収益を認識しております。取引の対価は製品の引き渡し後1年以内に支払いを受けているため、重要な金融要素は含まれておりません。対価に変動可能性のある取引については、重大な戻入れが発生しない可能性が高い範囲でのみ収益を認識しています。

石油開発事業

石油開発事業においては、原油の開発、生産及び販売を主要な事業としています。

これらの事業は、主に契約にて約束された製品を顧客に引き渡した時点において、当該製品に対する支配が顧客に移転することにより、契約上の履行義務が充足されたと判断し、契約にて約束された金額で収益を認識しております。取引の対価は製品の引き渡し後1年以内に支払いを受けているため、重要な金融要素は含まれておりません。

再生可能エネルギー事業

再生可能エネルギー事業においては、風力発電による電力の供給販売を主要な事業としています。

これらの事業は、主に契約にて約束された製品を顧客に引き渡した時点において、当該製品に対する支配が顧客に移転することにより、契約上の履行義務が充足されたと判断し、契約にて約束された金額で収益を認識しております。取引の対価は製品の引き渡し後1年以内に支払いを受けているため、重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	216,853
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	269,819
契約資産（期首残高）	2,016
契約資産（期末残高）	1,932
契約負債（期首残高）	7,021
契約負債（期末残高）	9,279

契約資産は、主として工事請負契約について収益を認識した、未完成工事に係る対価に関するものであります。当該資産は対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、契約に基づく義務の履行に先立ち顧客から受領した対価になります。これらは、履行義務を充足するにつれて、もしくは履行した時点で収益に振替えられます。

なお、契約資産は流動資産の「その他」、契約負債は流動負債の「その他」にそれぞれ含まれております。

当連結会計年度の期首時点の契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しており、繰越された金額に重要性はありません。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額についても重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度において、予想される契約期間が1年を超える未充足の履行義務の残高に金額的重要性がないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「石油事業」、「石油化学事業」、「石油開発事業」及び「再生可能エネルギー事業」等を営んでおり、取り扱う製品やサービスによって、当社及び当社の連結子会社別に、各々が独立した経営単位として事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、取り扱う製品やサービス別のセグメントから構成されており、「石油事業」、「石油化学事業」、「石油開発事業」及び「再生可能エネルギー事業」の4つを報告セグメントとしております。

「石油事業」は、揮発油・ナフサ・灯油・軽油・重油・原油・潤滑油・液化石油ガス・アスファルト等の生産及び販売をしております。「石油化学事業」は、エチレン・ミックスキシレン・パラキシレン・ベンゼン・トルエン・石油化学溶剤等の石油化学製品の生産及び販売をしております。「石油開発事業」は、原油の開発、生産及び販売を行っております。「再生可能エネルギー事業」は、風力発電による電力の供給販売を行っております。

当連結会計年度より、サステナブル経営の一環として長期的な環境変化を見据え、事業ポートフォリオの拡充を目指す当社グループの経営方針を業績数値の観点からも明確にするため、社内の業績管理体制を変更しております。これに伴い、報告セグメントを「石油事業」、「石油化学事業」、「石油開発事業」の3区分から、「石油事業」、「石油化学事業」、「石油開発事業」、「再生可能エネルギー事業」の4区分に変更しております。「再生可能エネルギー事業」には、従来「その他」に含まれていた風力発電事業及び太陽光発電事業を含めております。

また、脱炭素化等への事業構造の変化に対応するため、収益獲得の源泉となる投資や資産情報の重要性が増していることから、セグメント資産の情報を開示しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(会計方針の変更)

(会計方針の変更)(収益認識に関する会計基準等の適用)に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方針に比べて、当連結会計年度の「石油事業」の売上高が695,998百万円減少、セグメント利益が377百万円増加し、「石油化学事業」の売上高が120,895百万円減少、セグメント利益が5百万円減少し、「その他」の売上高が282百万円増加、セグメント利益が71百万円増加しております。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

(会計方針の変更)(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)に記載のとおり、一部の連結子会社は、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法については、主として定率法(ただし、1998年4月以降取得の建物並びに2016年4月以降取得の建物附属設備、構築物及び油槽は定額法)を採用していましたが、当連結会計年度より定額法へ変更しております。

この結果、従来の方針によった場合と比較し、当連結会計年度のセグメント利益が「石油化学事業」で1,940百万円増加しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	石油事業	石油化学 事業	石油開発 事業	再生可能 エネルギー 事業	その他 (注)1	調整額(注) 2、4	連結財務諸表 計上額 (注)3
売上高							
外部顧客への売上高	1,906,912	268,005	22,939	11,662	23,730	-	2,233,250
セグメント間の 内部売上高又は振替高	148,924	36,525	37,472	-	45,099	268,021	-
計	2,055,836	304,530	60,411	11,662	68,830	268,021	2,233,250
セグメント利益又は損失 ()	74,058	3,319	13,859	4,134	4,134	4,503	97,370
セグメント資産	1,194,125	297,797	255,685	51,027	55,746	145,365	1,709,017
その他の項目							
減価償却費	26,584	9,479	13,510	1,824	2,738	574	53,564
受取利息	366	124	220	28	27	398	368
支払利息	4,650	263	2,097	83	173	42	7,225
持分法投資利益又は損 失()	2,884	3,433	5	65	30	-	447
持分法適用会社への投 資額	25,868	37,120	12,821	568	343	-	76,722
資本的支出	42,471	19,683	10,338	10,040	38	2,948	79,624

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事業、保険代理店業、リース業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()調整額4,503百万円には、各報告セグメント及び「その他」の区分に配分していない全社収益・全社費用の純額3,773百万円、セグメント間取引消去1,759百万円、棚卸資産の調整額64百万円、固定資産の調整額 1,094百万円が含まれております。

3 セグメント利益又は損失()は連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4 セグメント資産の調整額 145,365百万円には、各報告セグメント及び「その他」の区分に配分していない全社資産やセグメント間取引消去額等が含まれております。

5 当社は、負債項目についてセグメントごとに配分していないため、開示しておりません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	石油事業	石油化学 事業	石油開発 事業	再生可能 エネルギー 事業	その他 (注)1	調整額(注) 2、4	連結財務諸表 計上額 (注)3
売上高							
外部顧客への売上高	2,054,427	312,286	37,208	13,091	23,437	-	2,440,452
セグメント間の 内部売上高又は振替高	83,318	47,147	53,824	16	38,762	223,070	-
計	2,137,746	359,434	91,033	13,108	62,199	223,070	2,440,452
セグメント利益	165,549	13,617	44,761	3,483	3,465	2,221	233,097
セグメント資産	1,424,267	312,316	271,564	42,563	54,330	166,633	1,938,408
その他の項目							
減価償却費	27,667	8,435	13,534	2,582	2,712	979	53,953
受取利息	396	151	55	28	47	521	157
支払利息	3,949	488	2,011	130	158	336	6,402
持分法投資利益又は損 失()	4,234	3,462	1,901	76	52	-	2,650
持分法適用会社への投 資額	26,226	35,974	12,493	482	410	-	75,587
資本的支出	23,008	13,093	14,291	7,856	133	1,318	57,064

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事業、保険代理店業、リース業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額2,221百万円には、各報告セグメント及び「その他」の区分に配分していない全社収益・全社費用の純額3,522百万円、セグメント間取引消去790百万円、棚卸資産の調整額 2,473百万円、固定資産の調整額381百万円が含まれております。

3 セグメント利益は連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4 セグメント資産の調整額 166,633百万円には、各報告セグメント及び「その他」の区分に配分していない全社資産やセグメント間取引消去額等が含まれております。

5 当社は、負債項目についてセグメントごとに配分していないため、開示しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	計
2,105,759	74,642	52,848	2,233,250

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	U A E	その他	計
720,233	145,144	55	865,433

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
E N E O S ホールディングス(株)	335,154	石油事業、石油開発事業
キグナス石油(株)	234,426	石油事業

(注) 売上高には、当該顧客と同一の企業集団に属する顧客に対する売上高を含めております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	計
2,237,547	97,155	105,749	2,440,452

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	U A E	その他	計
703,751	142,780	84	846,616

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
キグナス石油㈱	333,993	石油事業

(注) 1 売上高には、当該顧客と同一の企業集団に属する顧客に対する売上高を含めております。

2 ENEOSホールディングス㈱への売上高は、当連結会計年度において収益認識会計基準等を適用し、一部取引の会計処理方法を変更したことにより重要性が乏しくなったため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	石油事業	石油化学事業	石油開発事業	再生可能 エネルギー 事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	215	51	-	-	-	-	267

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	石油事業	石油化学事業	石油開発事業	再生可能 エネルギー 事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	72	1,311	10,849	-	-	-	12,232

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
 前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
 該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
 前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
 該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
 前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	植松 孝之	-	-	当社代表取締役 常務執行役員	(被所有) 直接 0.0	当社代表取締役 常務執行役員 コスモ石油エコ カード基金理事 長	寄付	44	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
 いわゆる第三者のための取引であります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
 該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
 前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
 該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	キグナス石油㈱	東京都千代田区	2,000	石油類・石油化学製品の売買	(所有) 直接 20.0	当社製品の販売 役員の兼任	石油製品の販売等	234,426	売掛金	27,922
									長期預り金	23,600

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	キグナス石油㈱	東京都千代田区	2,000	石油類・石油化学製品の売買	(所有) 直接 20.0	当社製品の販売 役員の兼任	石油製品の販売等	333,993	売掛金	34,924
									長期預り金	23,600
関連会社	㈱キタセキ	宮城県岩沼市	50	石油製品の販売	(所有) 間接 19.7	当社製品の販売	石油製品の販売等	128,375	売掛金	21,318

(注) 石油製品の取引にかかる取引金額及びその他の取引条件は、一般と同様の条件によっております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	植松 孝之	-	-	当社代表取締役 常務執行役員	(被所有) 直接 0.0	当社代表取締役 常務執行役員 コスモ石油エコ カード基金理事 長	寄付	25	-	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	植松 孝之	-	-	当社代表取締役 専務執行役員	(被所有) 直接 0.0	当社代表取締役 専務執行役員 コスモ石油エコ カード基金理事 長	寄付	25	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
いわゆる第三者のための取引であります。

2 重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	3,882.72円	5,446.39円
1株当たり当期純利益	1,025.86円	1,658.64円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	861.16円	1,389.40円

- (注) 1 1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数は、役員報酬BIP信託が所有する当社株式を控除しております(前連結会計年度1,076千株、当連結会計年度1,004千株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数は、役員報酬BIP信託が所有する当社株式を控除しております(前連結会計年度1,021千株、当連結会計年度1,029千株)。
- 2 (会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は5円31銭減少し、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益はそれぞれ3円22銭及び2円69銭増加しております。
- 3 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	85,910	138,890
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	85,910	138,890
普通株式の期中平均株式数(千株)	83,745	83,737
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	16,016	16,226
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(16,016)	(16,226)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び株主還元の実現を目的としております。

(2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	8,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合9.55%)
株式の取得価額の総額	20,000百万円(上限)
取得期間	2022年5月13日から2022年11月30日
取得方法	東京証券取引所における市場買付

(3) 有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在における取得状況

取得した株式の種類	当社普通株式
取得した株式の総数	397,900株
株式の取得価額の総額	1,399,937,482円
取得期間	2022年5月27日から2022年5月31日(約定日ベース)
取得方法	東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
コスモエネルギーホールディングス(株)	第25回無担保社債	2013年 9月30日	10,000 (10,000)	-	1.145	無担保	2021年 9月30日
コスモエネルギーホールディングス(株)	第26回無担保社債	2014年 2月25日	7,700 (7,700)	-	1.260	無担保	2022年 2月25日
コスモエネルギーホールディングス(株)	第27回無担保社債	2015年 10月1日	3,000	3,000	1.340	無担保	2025年 10月1日
コスモエネルギーホールディングス(株)	2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	2018年 12月5日	60,000	60,000 (60,000)	-	無担保	2022年 12月5日
合計	-	-	80,700 (17,700)	63,000 (60,000)	-	-	-

(注) 1 「当期末残高」欄の()内書は、1年内償還予定の金額であります。

2 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は以下のとおりであります。

銘柄	2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	3,694.0
発行価額の総額(百万円)	60,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2018年12月19日 至 2022年11月21日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付けられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3 連結決算日後5年内における償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
60,000	-	-	3,000	-

4 コスモエネルギーホールディングス(株)の第25回、第26回、第27回無担保社債は、連結子会社のコスモ石油(株)より移管されたものであります。

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	102,774	121,232	0.308	-
1年以内に返済予定の長期借入金	72,917	74,253	1.169	-
1年以内に返済予定のリース債務	162	391	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	315,759	242,873	1.539	2023年～2053年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	485	2,203	-	2023年～2032年
その他有利子負債				
支払手形及び買掛金	96,207	95,588	0.811	-
コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	37,200	82,300	0.150	-
合計	625,507	618,843	-	-

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 3 支払手形及び買掛金の平均利率は、米ドル建債務に係る利率であります。
- 4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	43,263	51,408	17,005	30,196
リース債務	341	319	288	281

【資産除去債務明細表】

区分	当期末首残高 (百万円)	当期末増加額 (百万円)	当期末減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
給油所の事業用定期借地権契約等に伴う原状回復義務に基づくもの	3,426	80	-	3,506
利権協定効力発生に伴う廃山義務に基づくもの等	17,061	2,855	600	19,316
合計	20,488	2,935	600	22,823

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	529,631	1,095,664	1,748,641	2,440,452
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	50,580	94,115	143,902	211,593
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	27,914	51,996	79,901	138,890
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	333.55	621.11	954.28	1,658.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	333.55	287.59	333.15	704.24

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,033	1,991
関係会社短期貸付金	183,879	250,003
未収入金	8,826	22,958
その他	766	923
流動資産合計	3 195,506	3 275,876
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	466	433
車両運搬具	4	8
工具、器具及び備品	97	97
土地	1 123,200	1 123,200
リース資産	497	322
建設仮勘定	-	22
有形固定資産合計	124,266	124,084
無形固定資産		
ソフトウェア	1,044	1,657
その他	350	224
無形固定資産合計	1,395	1,881
投資その他の資産		
投資有価証券	5,232	5,535
関係会社株式	217,969	218,524
長期貸付金	1	1
関係会社長期貸付金	145,616	107,832
長期差入保証金	698	682
繰延税金資産	173	471
その他	441	404
投資その他の資産合計	3 370,133	3 333,451
固定資産合計	495,794	459,416
繰延資産		
社債発行費	61	24
繰延資産合計	61	24
資産合計	691,362	735,318

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 52,744	1 81,451
1年内償還予定の社債	17,700	-
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	-	60,000
1年内返済予定の長期借入金	1, 4 57,410	1, 4 41,000
コマーシャル・ペーパー	37,200	82,300
未払金	2,266	2,384
未払法人税等	5,189	15,751
預り金	97,480	125,354
賞与引当金	475	875
役員賞与引当金	97	224
その他	1 886	1 834
流動負債合計	3 271,451	3 410,176
固定負債		
社債	3,000	3,000
転換社債型新株予約権付社債	60,000	-
長期借入金	1, 4 248,650	1, 4 204,350
長期預り金	718	808
役員報酬BIP信託引当金	392	590
その他	583	373
固定負債合計	3 313,344	3 209,121
負債合計	584,796	619,298
純資産の部		
株主資本		
資本金	40,000	40,000
資本剰余金		
資本準備金	10,000	10,000
その他資本剰余金	12,262	12,262
資本剰余金合計	22,262	22,262
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	45,778	54,903
利益剰余金合計	45,778	54,903
自己株式	2,019	1,902
株主資本合計	106,021	115,263
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	544	755
評価・換算差額等合計	544	755
純資産合計	106,566	116,019
負債純資産合計	691,362	735,318

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	5,576	11,876
グループ運営収入	10,858	11,549
不動産賃貸収入	4,474	4,474
営業収益合計	2 20,909	2 27,900
一般管理費	1, 2 10,156	1, 2 10,892
営業利益	10,752	17,008
営業外収益		
受取利息	4,798	4,484
受取配当金	261	306
その他	383	226
営業外収益合計	2 5,443	2 5,017
営業外費用		
支払利息	4,791	4,367
社債利息	355	185
為替差損	3	4
その他	870	568
営業外費用合計	2 6,020	2 5,125
経常利益	10,175	16,900
特別利益		
固定資産売却益	-	0
抱合せ株式消滅差益	53	-
投資有価証券売却益	78	524
投資損失引当金戻入額	24,200	-
特別利益合計	24,331	525
特別損失		
固定資産処分損	0	20
投資有価証券評価損	22	-
特別損失合計	22	20
税引前当期純利益	34,485	17,405
法人税、住民税及び事業税	1,114	1,895
法人税等調整額	89	396
法人税等合計	1,204	1,498
当期純利益	33,281	15,906

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	40,000	10,000	12,262	22,262	19,278	19,278	1,382	80,159	
当期変動額									
剰余金の配当					6,781	6,781		6,781	
当期純利益					33,281	33,281		33,281	
自己株式の取得							637	637	
自己株式の処分							-	-	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	26,499	26,499	637	25,862	
当期末残高	40,000	10,000	12,262	22,262	45,778	45,778	2,019	106,021	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	409	409	79,749
当期変動額			
剰余金の配当			6,781
当期純利益			33,281
自己株式の取得			637
自己株式の処分			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	954	954	954
当期変動額合計	954	954	26,816
当期末残高	544	544	106,566

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	40,000	10,000	12,262	22,262	45,778	45,778	2,019	106,021	
当期変動額									
剰余金の配当					6,781	6,781		6,781	
当期純利益					15,906	15,906		15,906	
自己株式の取得							0	0	
自己株式の処分							117	117	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	9,125	9,125	116	9,241	
当期末残高	40,000	10,000	12,262	22,262	54,903	54,903	1,902	115,263	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	544	544	106,566
当期変動額			
剰余金の配当			6,781
当期純利益			15,906
自己株式の取得			0
自己株式の処分			117
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	210	210	210
当期変動額合計	210	210	9,452
当期末残高	755	755	116,019

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

2 デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価方法

時価法によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 繰延資産の会計処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり均等償却をしております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

取締役に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 役員報酬BIP信託引当金

当社取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）及び執行役員において将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、当該取締役及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎に計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社は総合石油事業等を行う傘下グループ会社の経営管理及びそれに付帯する業務を主たる事業としており、収益は、主に子会社からの経営指導料及び受取配当金からなります。経営指導料については、契約にて約束されたサービスを顧客に提供した時点において、当該サービスに対する支配が顧客に移転することにより、契約上の履行義務が充足されたと判断し、契約にて約束された金額で収益を認識しております。また、受取配当金は効力が生ずる日に収益を認識しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(金利関連)

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内規に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係)

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりです。

- a. ヘッジ会計の方法・・・特例処理によっております
- b. ヘッジ手段・・・金利スワップ取引
- c. ヘッジ対象・・・借入金
- d. ヘッジ取引の種類・・・キャッシュ・フローを固定するもの

8 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

9 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。また、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を当事業年度の期末から適用しております。

なお、法人税及び地方法人税に関する会計処理及び開示については、当事業年度においては連結納税制度が適用されていることから、「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(実務対応報告第5号 2018年2月16日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(実務対応報告第7号 2018年2月16日)に従っております。

10 匿名組合出資の会計処理

当社は匿名組合出資を行っており、当社の子会社であるCEAM合同会社が匿名組合の営業者としての業務を受託しております。匿名組合の財産は営業者に帰属しますが、当該匿名組合は、実質的に当社の計算で営業されていることから、財務諸表においては当該匿名組合の全ての財産及び損益を総額で表示することとし、当該匿名組合の財産である製油所土地を信託財産とする信託受益権については、信託財産内全ての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じた全ての収益及び費用勘定について、貸借対照表及び損益計算書の該当勘定科目に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度の財務諸表を作成するにあたって行った重要な会計上の見積りは翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがないため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる、財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

取締役及び執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

(1) 担保資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
土地	123,200百万円	123,200百万円

(2) 担保付債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
銀行取引に係る債務	20,991百万円	20,991百万円

2 偶発債務

保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対する債務保証等を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
コスモ石油㈱	133,474百万円	183,764百万円
その他	19,058	20,731
計	152,532	204,495

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	8,778百万円	22,962百万円
長期金銭債権	0	0
短期金銭債務	98,955	126,954
長期金銭債務	855	675

4 財務制限条項

前事業年度
(2021年3月31日)

借入金のうち、99,120百万円(1年内返済予定額を含む)には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付いております。

< 当社の財務制限条項 >

	最終返済日	借入残高	財務制限条項
(1)	2024年9月30日	45,000百万円	各年度の連結損益計算書で示される経常損益が3期連続して損失にならないこと 各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を1,566億円以上に維持すること
(2)	2021年4月30日	34,120百万円	各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を1,520億円以上に維持すること
(3)	2024年4月3日	10,000百万円	各年度の連結損益計算書で示される経常損益が3期連続して損失にならないこと 各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を2,136億円以上に維持すること
(4)	2023年3月31日	10,000百万円	各年度の連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと 各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を2,411億円以上に維持すること

当事業年度
(2022年3月31日)

借入金のうち、52,660百万円(1年内返済予定額を含む)には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付いております。

< 当社の財務制限条項 >

	最終返済日	借入残高	財務制限条項
(1)	2024年9月30日	15,600百万円	各年度の連結損益計算書で示される経常損益が3期連続して損失にならないこと 各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を1,566億円以上に維持すること
(2)	2022年4月28日	17,060百万円	各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を1,520億円以上に維持すること
(3)	2024年4月3日	10,000百万円	各年度の連結損益計算書で示される経常損益が3期連続して損失にならないこと 各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を2,136億円以上に維持すること
(4)	2023年3月31日	10,000百万円	各年度の連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと 各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を2,411億円以上に維持すること

(損益計算書関係)

1 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
外注作業費	2,316百万円	2,625百万円
給料	1,777	1,752
租税課金	1,430	1,451
賞与引当金繰入額	475	875

2 関係会社との取引高(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益	15,332百万円	16,023百万円
一般管理費	942	1,072
営業取引以外の取引高	5,443	5,114

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式208,489百万円、関連会社株式9,480百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式208,489百万円、関連会社株式10,034百万円)は、市場価格のない株式等にあたるため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	1,360百万円	1,199百万円
賞与引当金	175	336
その他	536	683
繰延税金資産小計	2,072	2,220
評価性引当額	1,677	1,443
繰延税金資産合計	395	776
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	147	246
その他	75	59
繰延税金負債合計	222	305
繰延税金資産の純額	173	471

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.06	0.11
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.87	20.76
評価性引当額の増減	22.35	1.54
その他	0.04	0.18
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.49	8.61

(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)6 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議し、自己株式の取得を実施いたしました。

なお、詳細については、連結財務諸表における「注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物及び構築物	466	13	8	37	433	245
	車両運搬具	4	5	0	1	8	5
	工具、器具及び備品	97	49	7	42	97	650
	土地	123,200	-	-	-	123,200	-
	リース資産	497	28	0	204	322	556
	建設仮勘定	-	122	100	-	22	-
	計	124,266	220	116	286	124,084	1,458
無形固定資産	ソフトウェア	1,044	1,025	-	412	1,657	
	その他	350	899	1,025	-	224	
	計	1,395	1,924	1,025	412	1,881	

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞 与 引 当 金	475	875	475	875
役 員 賞 与 引 当 金	97	224	97	224
役員報酬BIP信託引当金	392	250	53	590

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://ceh.cosmo-oil.co.jp/ir/notice/index.html
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款第9条の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 株主の有する株式に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
3. 会社法第194条第1項の規定による請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第6期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月24日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2021年6月24日関東財務局長に提出。
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度(第4期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書
2021年11月11日関東財務局長に提出。
事業年度(第5期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書
2021年11月11日関東財務局長に提出。
事業年度(第6期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書
2021年11月11日関東財務局長に提出。
- (4) 四半期報告書及び確認書
第7期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月5日関東財務局長に提出。
第7期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月9日関東財務局長に提出。
第7期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月10日関東財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
2021年6月25日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号(海外での有価証券の売出し)の規定に基づく臨時報告書
2022年3月9日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書
2022年3月14日関東財務局長に提出。
- (6) 臨時報告書の訂正報告書
2022年3月9日提出の臨時報告書(海外での有価証券の売出し)に係る訂正報告書
2022年3月10日に関東財務局長に提出。
- (7) 発行登録書(社債)及びその添付書類
2021年6月25日に関東財務局長に提出。
- (8) 訂正発行登録書
2021年11月12日に関東財務局長に提出。
2022年3月9日に関東財務局長に提出。
2022年3月10日に関東財務局長に提出。
2022年3月14日に関東財務局長に提出。
- (9) 自己株券買付状況報告書
2022年6月10日に関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月23日

コスモエネルギーホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 純司指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 花岡 克典指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 志賀 恭子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコスモエネルギーホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コスモエネルギーホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

連結納税グループにおける繰延税金資産の回収可能性の判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>コスモエネルギーホールディングス株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産42,858百万円が計上されている。連結財務諸表注記「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は67,782百万円である。このうち、連結納税制度を適用しているコスモエネルギーホールディングス株式会社及び一部の国内連結子会社(以下「連結納税グループ」という。)において計上された繰延税金資産(繰延税金負債との相殺前)の金額は42,404百万円であり、当該金額は総資産の2%に相当する。</p> <p>税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に係る繰延税金資産は、将来の税金負担額を軽減する効果が認められる場合に回収可能性があるとして判断される。</p> <p>連結納税グループでは、過去に重要な税務上の欠損金が生じた事実があるが、コスモエネルギーホールディングス株式会社は、当該重要な税務上の欠損金が生じた原因、連結中期経営計画及びその進捗状況、並びに過去及び当期の課税所得又は税務上の欠損金の推移等を勘案した結果、将来の複数年において一時差異等加減算前課税所得が生じることが見込まれることから、当該繰延税金資産に回収可能性があるとして判断している。</p> <p>当該一時差異等加減算前課税所得は、連結納税グループの単年度予算を基礎として作成した将来計画(以下「将来計画」という。)に含まれる不確実性の影響に関する経営者による評価を加味して見積もられ、石油製品のコストに関連する原油価格は足元で高騰しているものの当初の予算前提が継続すること、当該製品の販売価格に関連する国内市況が安定的であること、及び当該製品の国内販売数量の予測を前提として製油所が安定的に稼働することが主要な仮定として織り込まれている。このため、不確実性の影響に関する評価を含む、これらの仮定についての経営者による判断が、当該一時差異等加減算前課税所得の見積り及び繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、連結納税グループにおける繰延税金資産の回収可能性の判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、連結納税グループにおける繰延税金資産の回収可能性の判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>連結納税グループにおける繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、将来計画の作成において、過去及び足元の原油市況、国内の石油製品市況、製油所装置の稼働状況、第三者機関の情報等と整合しない不適切な仮定が採用されることを防止するための統制、並びに不適切な仮定が採用された場合にそれを適時に発見するための統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 一時差異等加減算前課税所得の見積りの合理性の評価</p> <p>連結納税グループの将来計画及び当該将来計画に含まれる不確実性の影響に関する経営者による評価に基づいた、一時差異等加減算前課税所得の見積りの合理性を評価するため、当該見積りに織り込まれた主要な仮定の根拠を経営者に対して質問し、関連する資料を閲覧したほか、以下を含む手続を実施した。</p> <p>石油製品のコストに関連する原油価格は足元で高騰しているものの当初の予算前提が継続するという仮定について、経営者が使用した第三者機関による原油価格の将来予測の内容との整合性を確認した。また、当監査法人が独自に入手した他の第三者機関による原油価格の将来予測の内容と比較した。さらに、足元の原油価格の水準が翌年度も継続すると仮定した場合の、一時差異等加減算前課税所得の見積りに与える影響を検討した。</p> <p>石油製品の販売価格に関連する国内市況が安定的であるという仮定について、過去の国内における石油製品の販売マージンの実績及び当監査法人が独自に入手した石油製品の国内市況に関する第三者機関のレポートの内容と比較した。</p> <p>製油所が安定的に稼働するという仮定について、次の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 製油所の稼働率が高い水準で維持されるという仮定の前提となる石油製品の国内販売数量予測について、政府機関による当該製品の直近の国内需要予測と比較するとともに、過去の販売数量の実績との整合性を確認した。また、当該販売数量予測に含まれる大口供給先との取引について、関連する契約書を閲覧した。 ・ 製油所の稼働率に影響を及ぼす装置不具合の有無及び当該不具合に対する改善施策の実施状況について、製造技術部の責任者に対して質問した。また、経営者が見込んでいる製油所の計画稼働率を過年度の実績稼働率と比較した。

カタール石油開発株式会社における生産物分与費用回収権の評価に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>コスモエネルギーホールディングス株式会社の連結貸借対照表において、連結子会社であるカタール石油開発株式会社における生産物分与費用回収権1,322百万円が計上されており、当該金額は総資産の0.06%に相当する。また、連結損益計算書及び注記事項（連結損益計算書関係）「減損損失」に記載されているとおり、同社の生産物分与費用回収権について10,849百万円の減損損失を計上している。</p> <p>連結財務諸表注記「（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、生産物分与費用回収権に計上されているのはカタール国政府と締結している生産物分与契約（以下「生産物分与契約」という。）に基づいて投下した探鉱・開発費用等であり、生産開始後、生産物分与契約に基づき生産物をもって回収されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>当連結会計年度における生産量は、生産設備の不調等により予想を下回っている。加えて、生産物分与契約の契約満了日（2022年12月）が近づき、契約延長提案にあたり現状を踏まえた結果、事業継続の不確実性が高まったため帳簿価額と回収可能価額の差額を減損損失として計上している。減損損失の測定に用いられた回収可能価額は、割引前将来キャッシュ・フローの現在価値である使用価値である。減損損失の認識の要否の判定及び減損損失の測定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した翌年度予算及び当年度末に策定した事業計画を基礎として行われるが、これらには生産期間、原油生産及び原油価格に係る仮定が含まれる。これらの仮定は、翌年度予算及び当年度末に策定した事業計画に重要な影響を及ぼし、かつ、不確実性を伴うため、経営者による判断が割引前将来キャッシュ・フローの見積り、ひいては減損損失の認識の要否の判定及び減損損失の測定に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、カタール石油開発株式会社における生産物分与費用回収権の評価に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、カタール石油開発株式会社における生産物分与費用回収権の評価に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>生産物分与費用回収権の減損損失の認識の要否の判定及び減損損失の測定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、翌年度予算及び当年度末に策定した事業計画に含まれる主要な仮定のうち、生産物分与契約に基づく原油の安定生産の実現可能性について、過年度及び直近の生産状況と整合しない不適切な仮定が採用されることを防止するための統制、並びに不適切な仮定が採用された場合にそれを適時に発見するための統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる翌年度予算及び当年度末に策定した事業計画の作成に当たって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者及び鉱業所の責任者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>生産期間の仮定について、契約延長提案における契約延長期間、契約形態、生産物分与割合、投資予定額等の詳細を確認し、現状の生産物分与契約の条件と比較した。また、取締役会議事録等の閲覧や経営者へのインタビューを行い、事業継続の不確実性を評価した。</p> <p>原油の生産予測の仮定について、過年度及び直近の生産実績を比較することにより、採用された仮定の実現可能性を評価した。</p> <p>原油価格の仮定について、経営者が使用した第三者機関の原油価格の将来予測を閲覧し、採用された仮定との整合性を評価した。</p> <p>過年度に策定した事業計画の達成状況を確認したうえで計画と実績の差異の原因を検証し、採用された主要な仮定以外の重要な仮定の有無について検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、コスモエネルギーホールディングス株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、コスモエネルギーホールディングス株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月23日

コスモエネルギーホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 純司指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 花岡 克典指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 志賀 恭子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコスモエネルギーホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コスモエネルギーホールディングス株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。